May 20th 1906.

Report of the Sericultural Association of Japan.

No. 168.

大日本蠶絲會報

第百六拾八號目錄

論議

●蠶絲業發達の要件　農學士　有働良夫

●蒸蠶業製絲業者に警告す　農學士　若尾幾造

●アヂュール檢査に從て當業者の注意を促す　農學士　紫藤章

●滿州に於ける柞蠶絲の製造業　男爵　横田長太郎

●蠶絲業に就て　農學博士　金子堅太郎

●蠶の遺傳（英文）　農學博士　外山龜太郎

説林

●枸子定規的農事改良法（外九件）　農學博士　横井時敬

雜録

●熱に關する絹及生絲の練減試驗　農學士　中村雅次郎

●野蠶飼育の利害　農學士　丹羽四郎

叩門

●生ける組合と工女の花　農學士　練木喜三

●韓國蠶業經營上の注意　農學士　林輝作

●霜害觀察談　農學士　辻鶴太郎

講筵

●蠶病消毒　農學士　土屋泰明　農學士　石弘

TOKYO.
The Association:
No. 2 Mitoshiroebo, Sanebiome, Kanda, Japan

●會員諸君に望む

春蠶期は蠶業季中最も重要の時なれば全國養蠶上の現象を相集め會報に掲載し蠶業家諸君の參考に供し度候間時節柄御多忙の事とは被存候へとも各地養蠶上の狀況に就き左記の通り御報道に接し度特に希望候也

一、桑葉の價格
二、蠶種掃立數若くは蟻量
三、蠶兒掃立期日
四、各齡の經過
五、上簇時日
六、收繭の豫想
七、收繭の價格
八、其他桑葉被害の有無及豐作の豐凶等

參照となすべきもの

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報廣告料

特等		並等	
一頁	四分ノ一頁	一頁	四分ノ一頁一行
一頁乃會員外十二圓	七圓	四圓十錢	六圓三圓五十錢廿五錢
重二頁會員十圓	六圓	三圓五十錢	八圓五圓 三圓二十錢
三頁乃會員外十圓	六圓	三圓五十錢	八圓五圓 三圓二十錢
重六頁會員八圓	五圓	三圓	六圓四圓二圓五十錢十八錢
七頁會員外八圓	五圓	三圓	六圓四圓二圓五十錢十八錢
頁上會員六圓	四圓	二圓五十錢五圓	三圓 二圓十六錢

一頁は一行二十七字詰七十二行とす
四分の一頁未滿は行數を以て計算す
特等は四分の一頁未滿を謝絶す
廣告料は前金に限る

●本報定價 一ヶ年分前金壹圓五拾錢 一冊金拾五錢

明治三十九年五月二十日印刷發行

編輯兼發行人 東京市神田區美土代町三丁目二番地 小池市松

印刷人 東京市神田區美土代町三丁目二番地 島連太郎

印刷所 東京市神田區美土代町三丁目二番地 三秀舍活版所

發行所 東京市神田區美土代町三丁目二番地 大日本蠶絲會 (電話本局一四七三番)

霜害地會員諸君へ御見舞

日露の國交舊に復して國民漸く平和の曙光に浴し將に起て鋭意生産の業に營さんとするに當り天災地妖頻りに臻り人心何んとなく平安ならざる折柄突如嚴霜暴威を逞ふし滿目荒凉殆んど綠葉を認めず催青しつゝある春蠶種の大部分を投棄する地方尠からずとの慘報に接す驚愕此事に御座候夫れ我蠶業が戰後經營の上に於て重大の責任を有すること今敢て言ふを要せざる所に候爾に今回の霜害區域頗る廣汎に亘り其損害巨額に達し候こと國家の爲め寔に寒心の外無之會員諸君の御落膽亦察するに餘りある義に有之轉た同情の念禁じ難く候殊に福島宮城二縣の如き慘劇なる凶歉の迹今春の蠶作に待つ甚だ多かりしに霜害一層深酷を極むとは慘鼻痛歎の至りに不堪候乍併既往は追ふ可らず今日の計唯急き善後の策を講ずるに有之候へば桑園の肥培を懇切にして新芽の發生を促し而して猶ほ春蠶の飼育及ばざるの地方に在りては夏秋蠶に全力を注ぎ可成的今日の損害を輕減被致候樣切望する所に候右不取敢會員諸君に御見舞申上度如斯に御座候謹言

明治三十九年五月

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報

第百六拾八號

目次

論叢

●蠶絲業發達の要件　農學士　有働良夫
●英蠶業製絲業者に警告す　若尾幾造
●ヂュール檢査に就て當業者の注意を促す　農學士　紫藤章
●滿州に於ける柞蠶絲の製造業　男爵　橫田長太郎
●蠶絲業に就て　農學博士　金子堅太郎
●蠶の遺傳（英文）　農學博士　外山亀太郎

説林

●杓子定規的農事改良法（農學博士横井時敬）●横濱港上陸内地漫遊外人の調査（橋本重喜翻）●耕地整理に就て（法學士三松武夫）●帶桑實生苗に就て（鈴木直夫）●取扱經營と產業組合（農學士西川仮知）●長野縣の蠶種業（土肥不二太）●農業の非況（農學士齋藤萬吉）●蠶兒の拓業飼育に就て（山田雲伝）●國成の大發展に伴ふべき養蠶業（山本甫）●南米洲の農業法（農學士伊藤清藏）

雜錄

●熱に關する鋼及生絲の練減試驗　農學士　中村雅次郎
●野蠶飼育の利害　丹羽四郎

叩門

●生ける組合と工女の花　農學士　林練木喜三
●韓國蠶業經營上の注意　農學士　辻駿作
●霜害視察談　農學士　士屋鶴太郎
　農學士　明石泰弘

講筵

●蠶病消毒　土屋泰

問答

●微粒子に就ての質問說答●發蛾の件に就ての質問說答●繭蠶に就ての質問說答●毛屋に就ての質問說答●風穴貯藏に就ての質問說答●蒔の解舒に就ての質問說答●蠶具に就ての質問說答●桑樹被害に就ての質問說答

絲況

●横濱市場●里昂市場●經育市場

外報

●印度支那の蠶絲業と其改良法の講究

時報

●會報錄事—東京之會第一回總會—信濃支會發會式—會員動靜●經濟報觀—急落の雲況と生絲貿易—本年の蚕蠶—生繭の逐貯低減—製絲改良—東京蠶業講習所設況—柔想家虫の發生—小學校兒童の副業—蠶糞檢査所月報—現今の色圖に就て●蠶界思潮—現今の色圖に就て●蠶品市況●新刊紹介●寄附金目●入會通報

大日本蠶絲會報　第百六拾八號

論叢

蠶絲業發達の要件

（大日本蠶絲會第一回總會に於て）

學藝委員
農學士　有働良夫

不束なる私が斯樣な壇上に立ちまして諸君に御話申上げると云ふことは、私の衷心深く恐縮致す所でございます、併し折角の御勸誘に基きまして僭越なる一場の御話を申上げたいと思ひます。

先刻外山農學博士は蠶絲業の發達を計るには生產上の土臺及經濟上の土臺を固むることが必要であると云ふことを痛快なる辯舌を以て御話になつたやうであります、私も誠に此說には同感でありまして生產上の改良と並に經濟上の改良と相俟つて初て蠶絲業の發達を期することが出來ると信ずるのでございます、私は甚だ未熟な御話ではありますが、經濟上即ち儲ける方の側に付きまして少しく所信を陳述したいと思ひます。

世界に於ける蠶絲の需用は滾々として盡くる所が無いと云ふことは先刻來の御話に逐一述べられた所であります、生產は需用に伴ふものであるから、需用盡きざる間は生產の上に別段心配ないことは道理上一應尤であるけれども、併し蠶絲業は獨占的の事業であります、まさに、即ち外國の競爭がある、外國の競爭に付きましては只今金子男爵の御話の如くんば、列國の生絲に對して我生絲は少しも恐るゝに足らぬと云ふ有樣に成り來つて居つて誠に賴母しい有樣でありますが、外國の競爭は假に心配無いとする内國に於ける競爭がある、内國に於ける同業及各職業の間に種々の競爭が行はれます、其他生產上種々の原因より致しまして假令需用は限り無くあつても其事業が多くの地方或は一地方に於て衰頽に陷りすることは道理上又實例上から鑑みましても爭ふべからざることであります。斯の如き競爭制度の社會に於きましては根柢ある蠶絲業を形造らうと思ひますならば需用者の好みに適するやうな產物を造り出すと云ふことは勿論のことであるが、加ふるに蠶絲を產するとは大いに利益があつて且つ確實なものであると云ふことが實地に示されねばならぬと思ふ、時に有利であつても動もすれば不利益となると云ふことがあつては無論其確實なる發達を見ることは出來ないのであります、幸

に生絲の需用は限りがなく、此點に於て大いに安心するのであるけれども、併し内國の關係に於て或る地方は衰頽をしはせぬか或は思ふ樣に發達が出來ぬと云ふことが氣遣はれるのである、之が發達を計つて行く爲には申すまでもなく生産上の改良と益に經濟上、殊に販賣上に於て改良を計つて行かねばならぬと思ふのであります、儲かるやうに致す爲には如何なる方法に依つて致したならば宜いかと申しますと、今日以後の競爭經濟社會に於きまして凡そ物産を最も有利なる方法に於て販賣致すに付て三つの要件があります。

第一は　其産物の種類、品質整一、良好であつて且つ其分量が多量でなければならぬ。

第二は　市場に優勢の地位を占めなくてはなりませぬ。

第三は　販賣上勞費を省くことが必要である。

此三つの要件にして備はらずんば物産の販賣を最も有利に行ふことは出來ぬと信じます、此事に付ては先刻來の御話の中にも段々あつたやうでございますが、此第一の種類品質良好にして分量も多分と云ふのは如何にして其目的を達するやと申しますと、詰り生産上の申合せが成立たねばならぬ、せぬ、デニールなら何デニールのものを拵へると云ふ申合せの規約が一方に成立たねばならない、又斯の如き貿の品物を拵へると云ふ約束が成立たねばならぬ、且つ多量に纏める爲には多くの人のものを集めて來なければならぬ。

第二の市場に優勢の地位を占めると云ふのは蠶絲製造者は申すまでもなく資金を要するのである、生絲を賣りまして金に換へて資金とせねばならぬ、自分が欲する時に其資金を自由に得ることが出來ぬ時は相場の高下を問ふ暇なくして生絲を販賣して仕舞はねばならぬ、又一定の時機に賣る爲に貯藏して行かねばならない、貯藏の方法不完全であつたならば其品質を下落せしむる虞れがありますからして、値段の高下を問ふに暇あらずして速に賣られねばならぬとしますと、物を産出する時、即ち八月が一番相場が高いと思へども、然るに八月まで持耐る所のみが無ければなりませぬ、然るに八月まで持耐る所のみが無ければ揚はねばならぬといふことになります、此爲めには金融が必要であります、此爲めには金融に不便が無いと云ふ方法が必要であります、又完全な貯藏の方法を立つることが必要であります。

第三の勞費を省くと云ふことは是は申すまでもないことでありまして、蚕に五目の生絲を製造した、之を十匁五十錢で賣る、いや四十匁五厘なら買ふと云ふ値段の爲に屈强の人が一日も半日も仲買商人と爭つて居つては段々一錢や二錢高くとも決算に於て損失を招くことになりませう、又相場の上に於て其の機を見、又取扱ひの上に於ても良好なる方法を付けねばならぬ、故に老婆の手に此蠶を任せるる時に於ては大いに勞費を省くことが出來ると思ひます。

右は蠶絲業のみに拘らず總ての生産業に通じたものであつて此三つの要件にして備はらずんば販賣上最多の利益を得て

行くことは出來ないことゝ信じます。

我蠶絲業家には隨分大仕掛けにやつて居らるゝ人がありまして、非常な大仕掛けで生絲を産出せらるゝ所の人はそれは獨力を持つて此三つの要件を充たすと云ふことが出來るかも知れませぬ、併ながら我國の蠶絲業者の多數は極めて小さな人達であります、其個々の産額は極めて僅かであります、而して此情態は今日に於てのみならず將來に於ても恐らくは斯の如き情況に於て續くであらうと思はれます、斯の如き小生産者、即ち小さな蠶絲業家は今日の儘にして進んで能く、以上の三つの要件を充たして行くことが出來るかと申しますと、是れは到底出來ないのであります、既々であるが故に無論種々品質は完全でない、且つ繭結が付いて居りませぬから多量の物産を集めることが出來ない、税金の納めが來れば前段の高下と同じく叩かれますから、貯藏の法が完全でありませぬから、絲を探れば一刻も早く之を賣拂はねばならぬ、又五厘三厘と云ふ値段で半日も費すと云ふ人が居るのである。

斯の如き我蠶業社會、又將來も斯の如くあるであらうと思はるゝ所の我蠶業社會に於きましては右の三つの要件を充す爲に大いに手段を講ずることが今日以後に於て最も必要であらうと思ひます、此三つの目的を達しますには如何なる方法を採つたら宜いかと申しますと、私は茲に實例を以て簡單に其御話を致したいと思ひます、是は外國の事でございまして、又其品物も生絲でなく鷄卵でありますが、道理は全く同一でございます、英吉利の愛蘭に於ては養鷄事業が近時非常に盛んになつて參りました、併し此養鷄事業も十年前に於きましては甚だ微々たるものでありました、愛蘭の鷄卵は生では食はれない、工業用にしか用ゐられない、又其形も小さくして見場が惡いと云ふ如き消費者の批評の下に其値段は大變安かつたのであります、故に世話をして養鷄をしても儲からない、いつそ外の仕事をしたら方が宜しいと云ふことで衰頽の情況になつたのであります、丁度十年前から致しまして此養鷄事業は俄然として其情況を改めたのであります、それは、の牒鶏の下に養鷄業者の販賣組合が設けられた結果でありまして、其組合員は化鶏を二千疋以内飼入人、五百疋以内飼入人、一千疋以内飼入人、五千疋以内飼入人、一萬疋以内飼入人、二萬疋以内飼入人、五萬疋以内飼入人、十萬疋以内飼入人、十五萬疋以内飼入人、二十萬疋以内飼入人、五十萬疋以内飼入人、百萬疋以内飼入人、二百萬疋以内飼入人、五百萬疋以内飼入人、千萬疋以内飼入人、二千萬疋以内飼入人、五千萬疋以内飼入人、一億疋以内飼入人、二億疋以内飼入人、五億疋以内飼入人、十億疋以内飼入人、二十億疋以内飼入人、五十億疋以内飼入人、百億疋以内飼入人、二百億疋以内飼入人、五百億疋以内飼入人、千億疋以内飼入人、二千億疋以内飼入人、五千億疋以内飼入人、一兆疋以内飼入人、二兆疋以内飼入人、五兆疋以内飼入人、十兆疋以内飼入人、二十兆疋以内飼入人、五十兆疋以内飼入人、百兆疋以内飼入人、二百兆疋以内飼入人、五百兆疋以内飼入人、千兆疋以内飼入人、二千兆疋以内飼入人、五千兆疋以内飼入人、一京疋以内飼入人、二京疋以内飼入人、五京疋以内飼入人、十京疋以内飼入人、二十京疋以内飼入人、五十京疋以内飼入人、百京疋以内飼入人、二百京疋以内飼入人、五百京疋以内飼入人、千京疋以内飼入人、二千京疋以内飼入人、五千京

於ては何等の世話も無い、卵を產ませるへすれば宜い、又之を買ります時分は組合に於て買つて呉れますから、組合員は少しも關係せずして差支ない、今までは卵を產ませて一週間も二週間も其卵を貯へて置いた爲に腐れ卵が非常に多くあつたのが此度は一週間に二回三回と之を集めて行くとが出來るだらうと思ひます、蠶絲の需用は限りが無い、此限り無き需用の下に此制度を採用して參りましたならば養本家大事業の家の間のみならず村々の隅々まで極くサ、ヤかな暮しの家に於てさへも能く確實に有利に此蠶絲を產出して之を集めて日本の確固たる根底を有する大物產と爲して年一年に外國に對して大輸出が出來るに至ると確信致して居ります。

餘り長くなりますから是だけに止めて置きますが、共同一致の熱度を持つて行かねければいけないと云ふことは何事にも必要であります、殊に此小さな事業の上に於ては一層必要なるものがあります、我國の蠶絲業は將來とても多くは小仕掛けをしてやつて行かねばならぬ有機であると致しますれば一層共同一致の必要があらうと思ふのでございます。

してサ、ヤかに暮やつて居る蠶絲業であつても大組織の蠶絲業に對抗して競爭社會に於て良い地位を占めて行くことが出來るだらうと思ひます、蠶絲の需用は限りが無い、此限り無き需用の下に此制度を採用して參りましたならば養本家大事業の間のみならず村々の隅々まで極くサ、ヤかな暮しの家に於てさへも能く確實に有利に此蠶絲を產出して之を集めて日本の確固たる根底を有する大物產と爲して年一年に外國に對して大輸出が出來るに至ると確信致して居ります。

餘り長くなりますから是だけに止めて置きますが、共同一致の熱度を持つて行かねければいけないと云ふことは何事にも必要であります、殊に此小さな事業の上に於ては一層必要なるものがあります、我國の蠶絲業は將來とても多くは小仕掛けをしてやつて行かねばならぬ有機であると致しますれば一層共同一致の必要があらうと思ふのでございます。

養蠶業者に警告す

特別會員　若尾幾造

余は横浜蠶絲貿易商たるの見地より全國の養蠶業者製絲業者に警告を試んと欲するものなり、我國の蠶絲業は比年長足の進歩をなし、今や帝國輸出物產の首位を占め、其一長一消は直に國家經濟に關係する處なるは天下の均しく認むる處なり、然り而して今や斯業は猶進歩の傾向を以て益健全に發達しつゝあり、やや、將た最早進歩發達の狀態を有せずして却て停滯沈衰の時運に際したるにあらずや、余を以て之を見るに恐くは後者の狀態にありと云ふ事尤も其當を得たるを信じ、竊に以て國家の爲に將た蠶絲業者の爲に深く自ら憂慮に堪へざるものあり、敢て淺劣を省みず全國の當業者に警告し其反省を乞はんと欲する處なり、請ふ點々其熱を加へ給へ。

蓋し我國養蠶の歷史は遠くして久しく、其能く氣候と土質とに適合したるを以て、年と共に進歩發達し殊に三四十年來假に物興したるものは外國貿易の力に依るや多言を要せず、農家は其利を絵ふて爭て之に熱き途に今日の盛大を來たし、近年又力を夏秋蠶の飼育に用ひ其產額著しく增大したるは爭ふ可からざるの事實なりとす、而して物利あれば害の之に伴ふは數の免れ難き處にして、養蠶家は一年二三回若くは四回蠶見の飼育に勉めざるを以て、桑園は極力否極力上冷酷の使用をなして其培養に怠めざるを以て、桑樹は逐年衰弊して五七年前十の收穫ありしもの減じて其五六に至りたるの現況にして、近云ふやうに厲大なる需用がある、因て愛蘭に於ては此制度が成立せられ之れが製絲會に加入する者が多く、又來だ曾て養蠶業に經驗の無い人であつても養蠶を始めることになりまして今日に於ては或る雜誌に書いてありますが、大農より小農に至るまで、職人、官吏、番頭、丁稚に至るまで若し地面を持ちぬければ道傍に於て僅の地面があれば其所に養蠶の小屋を拵へてさうして之を飼育するやうになりまして前途益々有望なる旨を說くと云ふことであります、此組織は申す迄もなく我國に於ける產業組合法の制度に基く所の組織であります、時しも此組合は益々發達して組織を變ることがあるやうに聞及ぶ、即ち純良なる種鳥を輸入しまして組合員に配付して居りまして、此場合に於ては我國の購買販賣の組合は確に先きに申しました通りの材料を安い價を以て

年桑葉動もすれば大量産を來たすもの桑葉收穫少の憂ひなるを而して桑葉の減少したるのみならず養蚕に於ては桑葉は、其盛養分除去し成繭の品質年一年に下降するは之を認して餘りあるにあらずや、翻て桑園の改良一日も忽にすべからざる處なり。

桑園の改良は春夏秋蠶各別の桑園を設け各用途に適する事桑園の改良の方法たる桑園に於ては蠶業者に於ては蠶業上の利害を困難とする時は止むを得ず桑園に輪栽法を設け（輪栽法は桑園の或る區域に年々苗木を成育せしめ一定の年限に達し順次新苗桑樹のみを使用する事所の如くすれば三回乃至四回の採葉に耐へ桑樹の長期に亙り桑葉の收穫を增し繭質も亦清美なるものを得るは決して困難の業に非ざるなり。

桑苗仕立法は從來の慣行に依れば、別に桑苗場を設け年々苗木にのみ專用したりと雖も、輪栽法を行はんとするに當り一々桑苗を買ひ取り又は桑苗場を置く事は徒らに費用と勞力とを要するを以て、各個他用の桑園に就て其桑樹より直ちに手斧苗（八月頃桑株の枝幹を曲げ適當の處に土を捲ひ根の張るを待て之れを切放して用ゆ）を植付け、前述七ヶ年輪栽法を適用せば費用と勞力を省きて、新桑の桑を得る事容易なり又或は桑木法の地方もあれども、桑木法にては苗木を得ること困難なれば苗木仕立には桑木法を廢するこを要す。

之れに反する論者あり曰く桑木の原由は根培に仕立る時は其地の地質に因て桑葉の士埃に汚染されるこの憂あり、然れとも是れ一小部分の事にて大體より觀れば此桑木法は桑葉の收穫に大不經濟と云へることは明なり、又曰く今の桑葉收穫を減ずるの理由は、桑樹の新舊に關するに依らず、肥料の供給の足らざるあるに、或は之あるも否目下の蠶ひ人論者の言の如く、然りとも桑樹の生命なるものは植物生理上自ら一定の限度あり、新植後八年若くは十年に達し以上に達し以上に經過の後は何れの場合に於ても桑葉の滋養分を攝取する體に例へ一度は既に老年に屬し如何に多量の滋養分を攝取するも其肥料を以て收穫を增さんとするは得て望むべからざるなり、然れとも桑樹の生命は

務何に拠りて發達せん、國富何を以て増殖を得ん、必要あらば政府當局者に請願する可なり、地方團體の力に頼るも可なり、養蠶業者製絲業者は相依り相助けて以て國家の利益を振興し、併て自ら利せん事切望の至に堪へざるなり。

デニール檢査に就て當業者の注意を促す

學藝委員
農學士　紫藤　章

生絲檢査所に於ては、是迄檢度の檢査は、佛國里昂式を採用し絲長五百「メートル」に就き「センチグラム」の量を以て衡る「デニール」量（「デニール」は〇、〇五三一三「グラム」）に換算して示して居た。然るに去る明治三十三年佛國巴里に於て開かれたる萬國檢度會議の時、我邦よりも之に參列し、會議の結果として新式檢度を定められた、夫は絲長四百五十「メートル」に對し重量〇、〇五「グラム」を檢度の單位とする事である。此新式檢度は萬國共通に採用することとなり、我生絲檢査所に於ても昨三十八年一月より、之が實施の運びに至つたのである。而して此新式檢度に關しては、檢査器即ち檢査器（四百回器及檢位衡（三ヶ月形「デニール」衡）等に就ては、當業者の諒解の無き様、殊に其の時期に於ては、檢査所より小冊子を配布して普く一般の注意を促して置た。乍併今日尚ほ未だ其趣旨の徹底せぬ向もあると見え、檢査所に向つて「デニール」の符合せぬことを照會し來つたり、或は「ヂドロ」絲の調査方を請求するものも尠くなかつた。畢竟是迄は四百回器の「デニール」衡改造し「デニール」衡は舊來の儘なるか、或は「デニール」衡丈け新式を用ゐる四百回器を用ゐるかの改造をして爲めに從來よりも業を難度外れとなす傾向あるとか、檢査器片々の改造をして舊式の器を用ゐるとか、或は新式の器を用ゐる

故に富豪之を貴ぜず、貧者之を好まず滿鮪を用ゆる者少なき所以なり。

之れ確かに柞蠶絲の半面を説明せるものと云ふべく、而して其半面に於ては、即ち本絹に於ては心せざるは、組は高貴なる人の顧客を多く得る譯である、割合彼等に喜ばれずして日本等で賞用せらるる所以、亦此邊に在るべし。

絲中に変り、知らぬ顔で涼まし得る所等は、頗る近頃の流行さんとする者は、充分此性能に信頼して可なりである。

故に柞蠶絲の製造は、あらざるも、加之其組の性能と評価は、故に柞蠶絲業を起す

現在滿州に於て、產する繭の半分は芝罘に於て製絲せられ、滿州に絲となるものは殘りの半分に過ぎない、而して滿州人の製造する大枠絲は、芝罘人の製する小枠絲に比し、非常に安價で甚だしきは半額にも當らぬ者がある、吾々が調査當時の相場に依ると。

芝罘小枠絲は大低前後なりしも		三百四五十兩
滿洲大枠絲は同　小枠絲の	上等品で	百七八十兩
	上等品でも	二百二三十兩

に過ぎざりし。

同一の原料に依りて得る所の製品の價に此の如き大差あるは、即ち明かに滿州製絲業の幼稚なることを示し、且其前途の甚だ多望なることを證明するものである、少なくも芝罘の製絲業と競爭して、之に優り得べきことは確實であると云ふて宜しい、容易重量共に多大なる原料繭を道路の險惡なる山中より引き出し、更に海を超へて芝罘まで持ち行くの勞費を省き得るからである。

第二　從來何故に發達せざりしや

利害得失の差此の如きものあるにも拘はらず、從來何が故に、滿州に於て斯の業が發達せなかつたか、之れ吾々が第一に起せる疑問で、吾々は當業者に接する毎に、反覆して之れが事情を探ぐらんことを勉めた、而して多くの人士に依りて聞き得たる總て綜合すれば凡そ次きの如きものである。

(1)　資金に乏しきこと
(2)　水質不良なること
(3)　良き管理者を得難きこと
(4)　職工を得難きこと
(5)　重き課稅を受くる廣ある？と

滿州當業者の吾々に語る處は、實に此等の數項に過ぎぬのである、然ども此等の事情は、從來の滿州に於ては、或は相當の事情と聞き得べく、尤もなる次第とも承知し得べし、然れども後に於ては、若くは日本人が起業の多くに足るものがなく、何れも一時的の障害又は容易く排除し得べき困難に過ぎぬのである。

隣者と其事業に於て果して有利有望なりとせば、資本を得られざるの理はないであろう。

滿洲は一般に水に乏しく、且其質の不良なることは事實なれども柞蠶絲の製造に差支ある程に、欠乏し又は不良なるものとは信じ難い、吾々の見た所では、特に繭の生產する地方で、既ね淨き河流に乏しくなかつた、或は清冽なる井水に其渴を潤せることも少くなかつたである、勿論現在存する所の井水や又は河流に依頼して、製絲を行はんことは、ハテ厭き話なるも、假し又善良の水を得られずとするも之れは、之れ止むを得ざるものと決して適當の用水を得られずとの評を免れない、

本邦人背川氏は芝罘に於て中安公司（捲繭草製造業）を管理し、多くの支那職工を使役し又養成しつゝあるが、同氏の實驗談に依れば、支那職工に比し敢て劣等なる所なく監督行屆けば嚴正の規律を守らしむること亦難からず、故に監督管理の如何に依りては善良の職工となすの見込十分であると。

要するに從來滿州に於て有力なる製絲業の起こらざりしは、何とか特別の障害ありしに因ると云ふよりも、寧ろ一般の事情が幼稚で其企業を要求するに至らなかつたのであると云ふ方適當かも知れぬ、世間では三百兩以上の絲を造り又賣りつゝあるのに、自分等は二百兩内外のものを造り、夫れで滿足して居るものと云ふて宜しかろう。

第三　將來の見込は如何

右の觀察にして大なる間違なしとせば滿州の柞蠶製絲業は其甚だ幼稚なる支け夫れ丈け甚だ有望なる事業と云ふべきである、而して現在に於て有望なる許りでなく、將來に於ては更に益々有望なるべく信ぜらるゝのである。

現在柞蠶繭を生產するの邦土は殆んど支那の山東省と滿州とのニヶ所に過ぎずと云ふべし、而して山東省方面は將來發達の餘地がない、然るに滿州に於ては增殖發達の餘地尚甚だ多いから、最近三年の處は、日露の戰爭の爲め、其生產地方は概ね兵馬の蹂躪する所となりたるが故に、其以前は順調なる發達を爲しつゝあるものゝ如く、而して今後兵馬全く策を收め四民其業に親しむに至れば、其增殖は更に一層なるものあるべしはさることゝ信じ得べき事實少なからざるの理なり、故に柞蠶の需用が、今日以上に發達せざれば格外、苟も然らざる以上は滿州柞蠶絲の前途は益多大の光明を認め得べきものと云ふべし、何ぞ差支へがないのである。

第四　工場を起こすには何地を選むべきや

何地に於て工場を起すべきやは最先に研究すべき重要の問題である、現在に於ける柞蠶絲營業上の便否得失を考ふると同時に將來滿州が如何に發達すべきやをも併せ盧るの必要があるからである。

單に事業上直接の利害より之を云へば、最も多くの繭を生產するの地方、即ち北方なれば遼甸縣内若くは安東縣内に於ける鴨綠江の上流地方、又南方なれば鮓嚴、海城、蓋平に跨る東山地方の如きを可とする。此等の地方は其原料を得る上に於て便利なるのみならず、甚だ低廉なる生活をなし得べきが故に、大に其營業費を節減し得らるゝかである、然れども現在の滿州に於ては尚事業以外の點に於て省慮を要すべき事情が多い、即ち居住衣食の安全、運輸交通又は爲換金融等の便否を考ふるの必要大なるが故に寧ろ、都會地を選び方が宜しからう、而して滿州に於ける日本の政治的勢力の伸縮に依りて取捨すべき要も亦大きいであらう。

若し原料繭の生產又は集散上より之を觀ば、安東縣大孤山又は其他の東海岸の諸港に選むを可とする、滿州に於ける繭集散の狀況を調査するに、大體は大なる河川の流域に沿ふて集散し概ね一定の區域をなして居る、例令へば鴨綠江沿岸の安東縣に於ける、洋河流域の大孤山に於ける、沙河流域の菁堆子に於ける莊河流域の莊河に於けるが如し、道路險惡にして運輸交通の機關備はらざる滿州に在りては、此の如く主として自然の地勢に支配さるゝは必然の現象でなければならぬ、故に内地に於ける考を以て、單に距離の遠近を量り之を四周の地に求むるやうにすれば其計畫に多大の齟齬を來すことあるを免かれない。

蓋平附近赤宜しく、此地方は從來大柞蠶の產地なるが故に原料繭の蒐集上之れが販賣を主とせる前記地方に比し、却て便なりとする事情がある。

若し又日本の勢力の最も確實で居住經營用のから最も安全なる地を選むには租借地内に若くものはなからう、而して金州附近は最も繭の生產地に近さ便あるも此場合に在りては寧ろ大連若くは旅順に對岸なる柳樹屯附近の地を可しとする。

蓋し安東縣蓋平附近は大連附近に比し最も有力の候補地である、此等の地方は現在に於ける種々の事情がなければならない、此等の地方は現在に於ける種々の事情が

宜しい訳のでなく將來發達の望も亦大きいからである。

第五　如何なる方針を以て如何に經營すべきや

芝罘では柞蠶絲の製造工場頗る多く、且其規模は何れも大きく、五六百人以上の職工を使役するものが少なくない、然るに滿州では概ね二三十人位の小規模で、造の工屋る、今新と如何なる規模とに依るべきやと云ふに、勿論主義に於ては芝罘の失れの如くならなければならない、然れども初めより巨大の工場を起こすやうは考へ物である。

最初は先づ五六十人樣位の設計に止め、原料の蒐集や、香々の觀る處では、相當の經驗と成算とが有て、後始めて充分の發展を圖ることが得策であらうと思はれる。

又製絲機械は、蒸氣力を用ゆるものと、足踏器械との二種あるが、之も初めは足踏器械を採用するが宜しからう、柞繭の解除は現在の處向家繰繭の如く佳良でなく、ゆゑに回轉を快速にして其製造力を增進すること難し、加之職工の練習不充分なるときは、却て其製品を不揃ならしめ、不良ならしむるの恐がある、又其製品の價格に於て大差ある譯でもなければ、寧ろ初めより蒸氣力鑵等を據付けて、固定資本を增大にするに及ばねことである。

芝罘の如きも、現在蒸氣器械を用ゆるものは、豪商順泰が經營する華泰、華豐の二工場を除くの外は、只一の釜豊絲絲廠あるのみで、他は總て足踏である、而して現在の處では足踏の方が却て有利の經營をなしつゝあるのである。

蓋平絲棧天興成の掌櫃順祝臣の語る所に依れば、若し五包（五白斤）の絲を製造するに足る炭けの資金を準備し、巧みに運轉するを得ば、最も安全に且有利に之を經營し得らるゝと云つた。

而して製品の販賣方に就ては、多少の注意を拂はゞ、舊來の習慣により支那棧房の手を經て顧客を待つまでもなく、又强ちに海外輸出を試むるの必要もなく、直接内地の需要に應ずること敢て難からざるべし左れば目下の處では内地向の方針を取る方便であらう、若し目本に於て消費さるゝ柞蠶絲の大部分を、日本人の手に依りて製造さるゝ樣になれば、需給兩者共に多大の便益を受くることならんと信ずるのである。

第六　經營上の注意

斯く云へば滿州に於て、柞蠶絲の製造業を營むことは一から十まで有利有望で、殆んど濡手で粟の樣であるが、而し未知の海外に於て新事業を起こすは、據想外に障害や困難のあることを豐悟して、輕々しくすべからざるは勿論である、現に上海の豪商可樣順は光緒二十五年に餘成恒は同二十九年に何れも蓋平附近に大規模の製絲場を起こしたるも、二者共に期年なら ずして、二箇兩内外の損失を招き、忽ちにして廢絶したと云ふことである、蓋し斯業を起こさんとするものに對しては好個の龜鑑と云ふて宜しかろう

吾々が一寸皮想の觀察をした處でも差當り豫想し得べき困難事は二つある

一、職工の雇入及監督と

二、原料繭購入上に於て起こるべき芝罘製絲家との競爭

是れである。

現在滿州の職工は多くは山東地方よりする出稼者にして中には無賴不逞の徒もなからぬ機である、彼地の當業者でも之れが統御には少なからず心を勞しつゝある、言語も通ぜず風俗其他の事情に暗く、日本人が直接之を使役することは中々の困難となければならぬ、相當の支那掌櫃を使用して之を管理せしむるか、左もなければ少年職工を養成するの策を取り、斯る惡風の浸入を防ぐことが必要であらう。

芝罘製絲業の膨脹は、近年稍々過大の狀ありて、爲めに原料繭の購入上幾分の困難を感じつゝありとは、同地當業者の吾々に語る所である。

彼等が消費する繭の三分の二は滿州產で、滿州の產額より云へば略倍其二分の一に當るのである、其關係の如何に大なるかは之を以て知るべく、而して彼等は多年滿州の生產地方に出入し、概ね產者に就き直接買收の法を取るが故に其關係は又其密接なるものである。

又滿州の官民は現今其だ神經過敏の狀態を呈し、外人の態度に對しては一般に猜疑の眼を以て之を迎ふるの風がある。是を以て若し、然し、彼等の視線を動かし、若しくは其反感を挑發して事業上多大の障害を受ることは云はれない、故に滿州に於て製絲業を起こさんとする者は、先づ此點に於て慎重用意を要するの要がある。

之れが故に事業の成否は其一半を解決したるものと云はねばならぬ。

第七　時機を逸すべからず

志あるの士は速かに起つべし、日露の戰は疑ひもなく從來秘密の裡に鎖されたる滿州を開きたるものである、秘密を發かれたる滿州は、今や其魚を漁すべく來る數多の新客を迎へつゝあるのである。

作業絲の滿州に於ける大部分は上頭の重要の地を占め、彼地官民の之を見ること淺からず、たれも此製絲業の如き外國新産の注意を惹くべきものなれば、若し日本人を起さざる滿州人之を起すべし、否らざれば外國人が之を起すであらう若し否らずとすれば外國人之を經營するやうになるであらう。

傳ふる所に依れば、現に既に之れが計畫を始めたるもの、安東縣の一ヶ所のみにても、同地商人の間、鳳凰城の豪商某、及び德華蠶絲公司の三組ありと云ふ、此内德華蠶絲公司は青島に在る一大製絲工場である、之れは獨逸政府保護の下に同國の豪商十數名の合資經營するものであるとか、其資本百萬圓職工千三百名と稱して今や安東縣にも五分工場を設けんとする計畫が既に熟して居ると云ふことである、先ず此の如き事情に暗く、殊に滿州に於て斯業を起さんと欲せば速かに着手するが必要である若し同公司又は他の製絲場にて先づ成立せば後れたるものゝ事業上に受くる障害は決して少なくないからである。

蠶絲業に就て（承前）

名譽會員　男爵　金子堅太郎

それから今一つ諸君に御報道をして共に喜び度く思ひまするのは、七年前まで是だ外國人が紅育の生絲市場に於ける商權を掌握して居つたのが今度行かつて見ると云ふことであり、日本人が其金權を掌握して居つたのが今度行かつて見ると云ふことであり、日本人が其彼等が日本人に對して黃禍論を唱へるのも尤も至極、私は思ふのである、彼等の人々は皆、同人種は無い、日本人種は不五分、支那人種は見ず、英語は不五分、支那人種は見ずと云ふ、此内德華蠶絲公司の三組ありと云ふ、此内德華蠶絲公司は青島に在る一大製絲工場である、之れは獨逸政府保護の下に同國の豪商十數名の合資經營するものであるとか、其資本百萬圓職工千三百名と稱して今や安東縣にも五分工場を設けんとする計畫が既に熟して居ると云ふことである、先ず此の如き事情に暗く、殊に滿州に於て斯業を起さんと欲せば速かに着手するが必要である若し同公司又は他の製絲場にて先づ成立せば後れたるものゝ事業上に受くる障害は決して少なくないからである。

現在滿州の職工は多くは山東地方よりする出稼者にして中には無賴不逞の徒もなからぬ機である、彼地の當業者でも之れが統御には少なからず心を勞しつゝある、言語も通ぜず風俗其他の事情に暗く、日本人が直接之を使役することは中々の困難となければならぬ、相當の支那掌櫃を使用して之を管理せしむるか、左もなければ少年職工を養成するの策を取り、斯る惡風の浸入を防ぐことが必要であらう。

芝罘製絲業の膨脹は、近年稍々過大の狀ありて、爲めに原料繭の購入上幾分の困難を感じつゝありとは、同地當業者の吾々に語る所である。

彼等が消費する繭の三分の二は滿州產で、滿州の產額より云へば略倍其二分の一に當るのである、其關係の如何に大なるかは之を以て知るべく、而して彼等は多年滿州の生產地方に出入し、概ね產者に就き直接買收の法を取るが故に其關係は又其密接なるものである。其關係の如何に大なるかは之を以て知るべく、而して彼等は多年滿州の生產地方に出入し、概ね產者に就き直接買收の法を取るが故に其關係は又其密接なるものである。

作業絲の滿州に於ける大部分は上頭の重要の地を占め、彼地官民の之を見ること淺からず、たれも此製絲業の如き外國新産の注意を惹くべきものなれば、若し日本人を起さざる滿州人之を起すべし、否らざれば外國人が之を起すであらう若し否らずとすれば外國人之を經營するやうになるであらう。

傳ふる所に依れば、現に既に之れが計畫を始めたるもの、安東縣の一ヶ所のみにても、同地商人の間、鳳凰城の豪商某、及び德華蠶絲公司の三組ありと云ふ、此内德華蠶絲公司は青島に在る一大製絲工場である、之れは獨逸政府保護の下に同國の豪商十數名の合資經營するものであるとか、其資本百萬圓職工千三百名と稱して今や安東縣にも五分工場を設けんとする計畫が既に熟して居ると云ふことである、先ず此の如き事情に暗く、殊に滿州に於て斯業を起さんと欲せば速かに着手するが必要である若し同公司又は他の製絲場にて先づ成立せば後れたるものゝ事業上に受くる障害は決して少なくないからである。

現在滿州の職工は多くは山東地方よりする出稼者にして中には無賴不逞の徒もなからぬ機である、彼地の當業者でも之れが統御には少なからず心を勞しつゝある、言語も通ぜず風俗其他の事情に暗く、日本人が直接之を使役することは中々の困難となければならぬ、相當の支那掌櫃を使用して之を管理せしむるか、左もなければ少年職工を養成するの策を取り、斯る惡風の浸入を防ぐことが必要であらう。

芝罘製絲業の膨脹は、近年稍々過大の狀ありて、爲めに原料繭の購入上幾分の困難を感じつゝありとは、同地當業者の吾々に語る所である。

彼等が消費する繭の三分の二は滿州產で、滿州の產額より云へば略倍其二分の一に當るのである、其關係の如何に大なるかは之を以て知るべく、而して彼等は多年滿州の生產地方に出入し、概ね產者に就き直接買收の法を取るが故に其關係は又其密接なるものである。

作業絲の滿州に於ける大部分は上頭の重要の地を占め、彼地官民の之を見ること淺からず、たれも此製絲業の如き外國新産の注意を惹くべきものなれば、若し日本人を起さざる滿州人之を起すべし、否らざれば外國人が之を起すであらう若し否らずとすれば外國人之を經營するやうになるであらう。

傳ふる所に依れば、現に既に之れが計畫を始めたるもの、安東縣の一ヶ所のみにても、同地商人の間、鳳凰城の豪商某、及び德華蠶絲公司の三組ありと云ふ、此内德華蠶絲公司は青島に在る一大製絲工場である、之れは獨逸政府保護の下に同國の豪商十數名の合資經營するものであるとか、其資本百萬圓職工千三百名と稱して今や安東縣にも五分工場を設けんとする計畫が既に熟して居ると云ふことである、先ず此の如き事情に暗く、殊に滿州に於て斯業を起さんと欲せば速かに着手するが必要である若し同公司又は他の製絲場にて先づ成立せば後れたるものゝ事業上に受くる障害は決して少なくないからである。

現在滿州の職工は多くは山東地方よりする出稼者にして中には無賴不逞の徒もなからぬ機である、彼地の當業者でも之れが統御には少なからず心を勞しつゝある、言語も通ぜず風俗其他の事情に暗く、日本人が直接之を使役することは中々の困難となければならぬ、相當の支那掌櫃を使用して之を管理せしむるか、左もなければ少年職工を養成するの策を取り、斯る惡風の浸入を防ぐことが必要であらう。

芝罘製絲業の膨脹は、近年稍々過大の狀ありて、爲めに原料繭の購入上幾分の困難を感じつゝありとは、同地當業者の吾々に語る所である。

彼等が消費する繭の三分の二は滿州產で、滿州の產額より云へば略倍其二分の一に當るのである、其關係の如何に大なるかは之を以て知るべく、而して彼等は多年滿州の生產地方に出入し、概ね產者に就き直接買收の法を取るが故に其關係は又其密接なるものである。

作業絲の滿州に於ける大部分は上頭の重要の地を占め、彼地官民の之を見ること淺からず、たれも此製絲業の如き外國新産の注意を惹くべきものなれば、若し日本人を起さざる滿州人之を起すべし、否らざれば外國人が之を起すであらう若し否らずとすれば外國人之を經營するやうになるであらう。

傳ふる所に依れば、現に既に之れが計畫を始めたるもの、安東縣の一ヶ所のみにても、同地商人の間、鳳凰城の豪商某、及び德華蠶絲公司の三組ありと云ふ、此内德華蠶絲公司は青島に在る一大製絲工場である、之れは獨逸政府保護の下に同國の豪商十數名の合資經營するものであるとか、其資本百萬圓職工千三百名と稱して今や安東縣にも五分工場を設けんとする計畫が既に熟して居ると云ふことである、先ず此の如き事情に暗く、殊に滿州に於て斯業を起さんと欲せば速かに着手するが必要である若し同公司又は他の製絲場にて先づ成立せば後れたるものゝ事業上に受くる障害は決して少なくないからである。

な進化を見たのであるから、日本人は撃國一致でやりさへすれば如何に白哲人種と高貴に於て大競爭を爲すとも決して負けはしないと信じ、是ならば戰後の經營も出來る、世界的發展も出來ると喜んだのであります。

而して先きに申上げる通り此生絲は海外貿易の第一位に居る、然らば只管絲業者たるに止まらず我國の經濟の最も有力なる原動力であつて枢も封建時代に於ては我國の經濟は立派なる絲業であつたと云ふ位に絲業は我國の經濟に關係があつて、ねえ、年々五千萬圓前後の米を外國から輸入なければならぬ有樣であるから、我國は國の本を云ふことは過ぎ去つて居る、即ち工業國の日本になつて居るから蠶業は國の本と云ふ決心を持つて是から朝野の人は悉國一致でやりたいと思います。彼の茶であるとか陶器であるとか雜貨であるとか色々なものを捨て去つた所が迚も生絲位有望なものは無い、僅後表がドン〳〵行きましたが、今日は亞米利加人が機械を發明して支那朝鮮から原料の蒯を輸入して向ふで造つて居る、現在通も歐米利加では輸入稅をば拒て拒絶したから、其結果容易ならざる打擊を受けたのです、茶も印度茶や支那茶の爲めに壓迫を受けて居る、併し生絲に至つては假令伊太利や佛蘭西でも日本の生絲と競爭が出來ない、其競爭が出來ないのは先きに伺つたやうに病理とか「デニール」とか微粒子病とか云ふことの學術的研究を餘り遣り過ぎてあるかは知らぬが、眞に角實際家が其研究した學理から割出してそれを以て實地に充てゝ熱心に改良進歩を促したからでありましやう、今後と雖も益實地と學理とを以て改良して行つたなら支那は日本と競爭する事は到底出來ないと思ふ、然らば生絲位亞米利加貿易に有望なものはあるまい、故に私は日本經濟の大部分を負擔する者は此生絲業を營む諸君であると願言する者は此生絲業を營む者は此絲業を擔ひ給れ、只今は生絲業者の第一の發達であるから、實に此生絲の發達は即ち國の第一の發達であるから、實に此生絲の發達は即ち國の第一の發達であるから、實に此生絲の發達は即ち國

べく一定して貰いたいと云ふことを彼等は私に對する希望として述べました。それで私は此種紙の製造は政府でやつて貰ひ出したいと思ふ、先刻御話を聞いて見れば「又書」とか「小石丸」とか「赤引」とかと言つて其の形狀色澤などが區々に流れて一向分らぬと云ふことでありますが、夫れを政府專賣の下に統一なる種類の中で撰擇を行ひ最も能く日本に適して見れて造つたものなら製造品の光澤も色合も美事で亞米利加の一番澤山に賣れて行くと云ふものを一つ極めたいのです、併し問題は政府專賣は日本では評判が惡いようです、政府がやらぬ方がよければ蠶絲會員諸君に於て數十年間の經驗に照し此種類を一番良いと云ふ、所謂事間の上、實際の上で最に宜しいと云ふものに就て互に申合せ規約でも作り一定の種類で蠶種を製造し一齊に一定にしたいと思ひます、之れは彼等の話を聞いてソー考へた計りでなく、自分は年來考へて居つたことでありますが七八年前までは反對が多かつたので此意見を持出しても聞かれなかつたのです、併し今日は既に其機會が來て居ると思ひますので諸君に於ても奮發せられんことを切望致します。

種類は第一は白繭と黄繭と三種ある、製造者に居る時に調べたことがありますが繭の

るものの殆んどなきの有様なり、其他金銀細工、象牙細工、古代蒔絵、木彫物、七宝陶器、硝子、圏、扇、竹細工、水晶、等々を始めて上等客の買入は中々多額に昇り下等客と雖五六百圓を消費して買ひ入るゝを常とす云々」と更に氏は外客の購ふる苦情と注意すべき要項を例挙して曰く

一「ホテル」の小規模にして不完全なること
一道路の不整理なること
一市内交通機関の設備少なき事
一商店陳列品に掛値なきこと
一遊覧なる公園又は遊歩場の設備なきこと
一市街所在の便所最も不潔にして男女の区別なきこと
一汽車内小にして喫煙室の設けなきこと
一通路整備者車夫の悪弊
一下流社会身体の一部を露出すること
一衛路通行に際し小生なるとの徒らに談話を仕掛けること
一浮風俗飲客強と殺伐に渡る食料品の廃告らしき淫猥な掲でること
一通路又は遊覧の道路中分なるがため往々倉料品の廃告らしき淫猥な掲でること
一商店に於て買物せんとすれば其間隔を取登くこと
一汽車中にて不体裁なること往々見受なること
一親世物場に於て無体なること
一各所番地の附近に外人向旅館なること
一「ホテル」に「ボンヂング」室の設けなきこと
一市街の道路に於て小便なきなしむること
一「ホテル」に宿泊後夜に入り見聞する所なきこと
一各所に水族館動物園植物園等の設けなきこと
一船舶の設けなきこと
一図書館の設なきこと
一遊客に対し改良すべき點
一後遊客に対して往既に重の取扱なさゝる可からず
一外人向物品には目本文字と欧文字とを併用すること
一商店を陳列し絶て一定の價格を掛け引き等なさゝること
一顧客に対して誠実なること親切に接遇すること
一見世飾り今改め物品の陳列に誠なりしむること
一顧客にして驚求品遊歩希望するものには之れを説明すること
一車夫若無線電内者にして顧客荷の料金等を要請することあるも一切之れを拒絶すること
一賄者板場コックを欧文若他にも堪能ある人の若しくは風呂を雇する如きものは之れを改むること
一外国人にして物を購求に際し案内を求むる時は遊覧の面倒を指示し且丁寧に之れを遂行すること

耕地整理に就て

法學士　三松武夫

三松法學士は耕地整理に就てと題して曰く耕地整理事業の未だ僅に三萬町歩の土地にも及ばざるは整理事業手續の困難なる事、技師に適當なる者を得られざるを事、土地に對する愛着心の強き事、費用を惜ゝ事等、其重なる原因とす、然れど

も如此きは詳けの分かりし妨害物にして、立法者も漸次其救済法を案出し又は案出せんとしつゝあるものなれども、今尚即ち感情的の観念を殊びり、從來の頑地的観念を抱ける事、水利の問題の存する限り、戦局終結し、平和となるの今日、之等幼稚の経営として国力の充實を計ること急なるべかりし、而して其方法の如きは相互の利益を図り、共に努めざるべからず、而して其方法の如きは相互の自覚と、自然的に之れを吹き込むなり外に策あることなく、其術に當る者は蓋し各種農會の會員に俟つの外なしとす。（大農團第百九十九所載抄録）

本邦農家の保守的なる現在有益の事業と知りつゝも容易に之れを行ひざることを遺憾なれ蠶絲業の如き一大發展を期する上に於て改良すべきこと甚だ多きも耕地整理に酷似せる妨害物の存せるため敢て行ひ得ざるもの尠しとせず農蠶家夫れ猛省せよ。

魯桑實生苗に就て

通常會員　鈴木彦夫

今や本邦の蠶業が殆んど極上重來の趨勢を以て發展しつゝあるは尚に慶すべき處なりと雖も、倩々之等發展擴張の狀態を洞察するときは、徒らに飼育者の増加と掃立枚數の増進に在りて、蠶業の基礎たる桑の一事甚しく之れに伴はざるものあり、剩さへ秋蠶物興の影響は年數回の摘採を爲し、而かも其培養に懇切ならざる者比々皆然るが如し、故に桑樹の衰弱目も當てられぬ惨狀を呈し、其結果は自然桑葉の缺乏となり、延て桑價の暴騰を招き、遂に養蠶をして收支相償はざるの業たらしむ、慨すべきの沙汰ならずや。……近時魯桑實生苗を以て之れが速成園を仕立んとする者漸次多きを加ふ之れ時宜に適したる方法にして、吾人は之れを賛するに吝ならざる者、其故如何ときは世人の既に熟知せるが如く、葉肉厚く、且つ其貯蔵に適するの特長を有するが、此特長を有する桑樹の子實に依りて生ずる桑木は、所謂遺傳の性質を受けて又能く母樹の長所を受くるのみならず、知て其肉の如き母樹の厚きに過ぎたるよりは、稍薄目に轉化するを以て其實際同育上に於ける便利は出藍の精美ありと稱するも敢て過言にあらざればなり云々。而して氏は第一種子の選擇、第二種子は可成其年に結實せるものを取りて直に播下すること、第三種子を購買する者に在りては、其生産地を選擇すること極めて緊要なりと述べたり、當業者の注意を望しけれ。

戦後經營と産業組合

農學士　西垣常矩

西垣農學士は戦後經營と産業組合と題し、外交の成敗は論外とし兎に角平和に成立せり、斯くて戦後の經營は如何にす

べきかとて牛田男の言を引証し、更に明治三十七年十二月末現在産業組合中前年度の事業報告を進達せるもの五百七十一組合ありとて「其事業の状況を挙げ、而して曰く統計に依れば我國人一個人平均負債は二十圓に達し、其利率は二割以上なるが故に、若し之を信用組合に加入せしめ、其負債を二割以内の新債に借換えしめんには、忽ち年二割の差を免れざるべからず、一人に付平均二圓の利益は之れを國人五千萬人に乗ずれば、一億圓の利得となるなり……又組合員の平均貯金高並に資産額を合併すれば三十六圓七十錢となり、尚ほ年一年に増加し行くの状況なり、頼母しき事にあらずや、誠に恒産なる者は但心ありと、組合員の如きは但心ある者にして又國家の柱石なり云々。（農農商部報第百三十六號所載抄録）

其産業組合たると同業組合たるとを問はず能く之れを活用したならんには國家及個人に鴻益のあるや論なし、願后の今日須らく活用せよ。

長野縣の蠶種業

通常會員　土肥不二太

土肥氏は長野縣の蠶種業と題して曰く本縣に於ける三十年度蠶種の産額は一化性百十八萬二千枚、其内他府縣へ輸出したるもの八十一萬餘枚、二化性百三十九萬八千餘枚の内、輸出九十六萬八千餘枚、合計輸出百七十八萬一千餘枚なれば、差引八十萬枚は本縣の掃立數と見做すも大差なく、一萬枚以上の輸出先は二府二十一縣に至り、北海道を除きては全國に一千枚以上を輸出せざるの府縣あるとなり、而して明治初年に於ける本縣の蠶種は他縣に比し絮然頭角を顯はせり、即ち明治六年横濱輸出蠶種の府縣産額は百二十八萬四千餘枚にして、其内長野縣は五十五萬枚、埼玉群馬岩手は各十三萬乃至十五萬餘枚を輸出せざるの府縣なり、而て内地需用は幾何なりしや知るによしなしと雖も、輸出に比例せは當時蠶種業の發達微々たる時に於ても本縣が如何に蠶種業上重要の位置を占めたるかを知るに足らん、且つ本縣は三十七年の春蠶種百九萬五千枚にして群馬三四十萬埼玉二十六萬五千枚なれば二縣を合したるものよりも多く明治初年に比し一倍の發達をなし、尚將來益々産額増加するの傾向あり、然れども本縣春蠶種は年々發達すと云へ、秋蠶種の如く大發達をなさざるは昭かなり……統計に據れば三十二年より三十七年に至る五ヶ年間に於ける春夏秋蠶の總數總高を百分比例を以て示せば、春蠶嶺は七十四より六十五に減じ、夏蠶は増減なく十四を示し、秋蠶は十二より二十一に進み一倍六割の増加を示せり、……本縣は他府縣と土地氣候及經濟事情を異にし、蠶種業は自然に天惠の特長を有するが如し云々。

然り長野縣蠶種業の今日ある所以のもの天惠の特長を有するは勿論なるも當業者の熱誠亦預て大なる力あり、二者相俟て今日の盛大を致す豈偶然ならずとせんや、而して吾人は更に一段の發達を望む抑も非か。

農業の非況

農學士　齋藤萬吉

齋藤農學士は農業の非況と題して曰く、地方農村は政權に金權に將又人物の點に於ても、逐年寂寥を感じ農村將來の維持は前途實に困難を感ずるに至れり、更に進んで農業の利益を見るに既耕地一反歩に對する收穫は格別の増加を認めずして、通貨流通高に比して幾分の高率を示すに過ぎず……、論者あり農家の狀況年々非況に陥りつゝあるは、必竟米穀の價格割合に低くして收支相償はざるより來るものなれば、一般農耕業の疲大を起して、農家收入の増額を謀らざるべからずと、此れ至當の事に屬すれども、副業の發達に由て農村の經濟を維持するものは專ら夫れが爲めに好況を致すものにして、一般農耕業は依然振興せざるのみならず、知て副業の成長に伴ひ寒ろ非況に趨きつゝあるが如し……、凡國家健全の發育するものは非況に趨きつゝあるが如し……、凡國家健全の發育するものは非況に趨きつゝあるが如し……、凡國家健全の發育するものは

に適せざるものと思惟す云々と說かれたるとの全く誤謬にして、蠶兒は柘葉のみ給與するも決して脆蠶のみ生育するものにあらざることを知るを得たり……、佐々木博士も柘葉飼育の利益あることを去三十六年萬朝紙上に發表せられたることなるが、予は今年の春期に於ては食ねて用蠶せる柘蠶種に就て更に研究を試みんとす云々。

國威の大發展に伴ふべき養蠶業

通常會員　山本　甬

山本氏は國威の發展に伴ふべき養蠶業と題して曰く、近時桑園の荒廢甚しきものあるに至れるは夏秋蠶の勃興に胚胎せりと聽する者稀からざるが如し、然れども夏秋蠶然かく桑園を荒廢せしむるものなるや、……今や國威の大發展に伴ふべき養蠶業としては、春蠶と言はず、春季より秋季に至るの間、出來得る限り飼育回數を重ね以て現下の產繭額の幾層倍たらしめざるべからず、養蠶家豈獨り春蠶のみに滿足するを得んや、予を以て之れを見れば桑園の荒廢は夏秋蠶其者の罪にあらずして、摘採過度に失し培養其宜しきを得ざりしは勿論果敢無なる種種に乏しきの致す處、故に予は之れに對する救濟の方法として、全國幾十萬町歩の荒蕪地を開墾し、桑園の增殖を謀ると共に如何なる瘠土にも能く繁茂し且つ業貧の良好なるものを選擇するの急務なる絕叫せんと欲す、而して予は去明治二十一年諸國を漫遊し、關らず一種の良種を發見し、之れを原蚕早生桑と命名し、今現に其繁殖を圖りつゝあり云々。

然りしも氏の所論の如く桑園の荒廢は夏秋蠶其者の罪にあらず寡乃之れに要する桑園を等閑に附したるの罪とみ今や桑園問題漸く喧しきを加ふ改良の機運は愈到來せり大に道ずんばあるべからず。

南歐洲の農業法

農學士　伊藤清藏

文部省外國留學生なる伊藤農學士の文部省へ報告せられたる一節に曰く、瑞西國は其國內に年中雪を戴ける高山多きを以て、氣候及地勢の關係自ら他の諸國と異なれる處あるを自然に一種獨特の農業經營法を發達せしむるに至れり、即ち他の諸國の如く運搬に不便にして、同國に危險伴物なる穀作を以て農業の基礎作物となさずして、山林と放牧とを以て本體と爲し、畜產を其主要なる生產物と爲せり、之れ畜產業は盛夏に於ける牛の放牧は、夏秋蠶の勃興に胚胎せりと言はざるが如し、然れども夏秋蠶然かく桑園を荒廢せしむるものなるや、……今や國威の大發展に伴ふべき養蠶業としては、春蠶と言はず、春季より秋季に至るの間、出來得る限り飼育回數を重ね以て現下の產繭額の幾層倍たらしめざるべからず、養蠶家豈獨り春蠶のみに滿足するを得んや、予を以て之れを見れば桑園の荒廢は夏秋蠶其者の罪にあらずして、摘採過度に失し培養其宜しきを得ざりしは勿論果敢無なる種種に乏しきの致す處、故に予は之れに對する救濟の方法として、全國幾十萬町歩の荒蕪地を開墾し、桑園の增殖を謀ると共に如何なる瘠土にも能く繁茂し且つ業貧の良好なるものを選擇するの急務なる絕叫せんと欲す、而して予は去明治二十一年諸國を漫遊し、關

十六號所載抄錄）

將來否現在に於て世界蠶絲の覇と握らんとしつゝある我國たるもの宜しく瑞西に於ける牛種の夫れの如く、最適當なる蠶種を選擇して今少しく安全に養蠶經營を爲さしめたきものにこそ。

御見舞ちょぼくれ（承前）

この蛹たちまち
機織の神樣
お腹がふくれて
いつしかくづれて
研でもつくべ
にやにやにこにこ
みつるは愛宜
なれぞを皆さん
この樣なお世話に
よいとはかぎらぬ
三十五年に

御免なさい
はだしでにげ出し
財布がふくれて
ま一まーよあのた
なんぞとろこび
げらげら笑って
飲潮天地に
蠶家は安泰
なれては大へん
天明天保の
去年の不熟が

蛹出たなびき
そのため皆さん
ふくれたお顏が
これから安しん
內でも外でも
歡聲天地に
御國の御たから
氣候はいいでも
皆はさておき
何より證據だ

雜錄

熱に關する繭及生絲の練減試驗

學藝委員
農學士　中村雅次郎

この試驗の目的は乾燥溫度の如何によりて、繭や生絲の練減にドー云ふ結果を生ずるであらうかを知りたいと思ふて行つたのである。

ソコで乾繭溫度と練減歩合との關係試驗は其試驗區を左の如くに分けたのである。

（イ）生繭區
（ロ）九十度區（攝氏）九十度內外の溫度で乾燥を目的としたもの
（ハ）百十度區（攝氏）百十度內外の溫度で乾燥を目的としたもの
（ニ）百三十度區（攝氏）百三十度內外の溫度で乾燥を目的としたもの

この試驗に用ひた繭は東京府足立郡鹿浜村に出來た蚕種を使用して、生絲檢査所據付の生絲乾燥器で約三分の一に乾燥した、乾繭中には二十分毎に溫度や重量を調査したのであるが、九十度區の平均溫度は九十三度五、其燥繭時間は九時二十五分、百三十度區の平均溫度は百一度〇二で其乾繭時間は七時十三分、百三十度區の平均溫度百三十五度二〇で、其乾繭時間は五時十八分であつた。

各區の乾繭に就て色澤形狀緊緩縮皺など略同一なものを撰んで之を切開き「バランス」室内に二日間搗ずに置き後五丸宛に區分して其無水量を調査したるに、左表の如くである。

無水量調査表

區別	調査箇數	第一回	第二回	第三回	平均
九〇		四三二三五	四三二三六	四三二四一	四三二三七
		四四四四六	四四四八五七	四四四五〇〇	四四四五五四
一一〇		四四三三八	四四三四七	四四三四〇	四四三四六
一一三		四四四一五	四四四二八	四四四二九	四四四二四

この無水量を基礎として他の材料に就き五回反復して練減試驗を施行した、其五回の平均成績は次表の如くである。

練減歩合調査表

區別	項目	無水原量	練上無水量	練減歩合
九〇		四三二三七	二、四一一五一	一、九二一〇
		四四四八五四	三、四三七五	二、三七四五
一一〇		四四四三四六	三、四三八七	二、三三六八五
一一三		四四四二四	三、四一三四	二、三一六三

備考　原量に對し八八、八〇二％の處で重量は一定した

（丁）百七十度區（攝氏）百七十度目的の溫度で重量略ぼ一定する迄乾燥したもの

備考　原量に對し八八、二〇％の處で重量は一定した

而して此試驗に用ひた原料の生絲は蠶繭小石丸種より繰糸したもので、之れを二畳夜間「バランス」室内に放置して後綿を横に切斷し、十五丸宛秤分して試驗材料に供したのである。

ソコで乾燥の方法は九十度區は溫浴「ウオーターハツス」の中で百三十度及百七十度の兩區は氣浴「エヤバツス」の中で乾燥したのであるが、九十度區は絕へず九十度の溫度で乾燥した、又た百三十度區は乾燥着手後の經過時間内外で重量は一定した、百三十度區は一時間一時間で百三十三度七の平均溫度であるが、後に試驗の結果百三十度目的の溫度では重量を一定することが知れ、百七十度區に於ては入分間で重量を一定する迄の時間を要することが知つたのである。

次に無水量調査材料と同時に秤量したる他の材料を乾燥して三回反覆練減試驗を施行したのであるが其平均成績を表示すれば左の如くである。

練減歩合調査表

區別	項目	無水原料	練上無水量	練減歩合
九〇		八、八八二一	七、二二五五	一、九二一〇
		八、八八二一	七、二二五五	一、九二〇〇

備考　原量に對し八八、八〇二％の處で重量は一定した

（丁）百七十度區（攝氏）百七十度目的の溫度で重量略ぼ一定する迄乾燥したもの

備考　原量に對し八八、二〇％の處で重量は一定した

區別	項目	無水原量	練上無水量	練減歩合
九〇		八、八八二一	七、二二五五	一、八二三八
		八、八八二一	七、二二五六	一、八二五八
一一〇		一、一七〇、	一、一七〇、	〇、〇〇〇〇
一一三		一、一七〇、	一、一七〇、	〇、〇〇〇〇

この成績に徴してみれば生絲も繭層に於けるやうに乾燥しもの程、繭層が粗硬となり、煮熟しがたいのと認めたのである。

次に生絲の乾燥溫度と練減歩合との關係試驗は其試驗區數を左の如く區分したのである。

（甲）九十度區（攝氏）九十度目的の溫度で重量の略ぼ一定する迄乾燥したもの

備考　原量に對し八八、八四二％の處で重量は一定した

（乙）百三十度區（攝氏）百三十度目的の溫度で重量の略ぼ一定する迄乾燥したもの

（丙）百三十度區（攝氏）百三十度目的の溫度で重量の略ぼ一定する迄乾燥したもの

十倍の蒸沸し、石鹼を混ぜ沸騰の後に引揚げ向方を反復した後、同量の蒸餾冷水に三分の一に溶解し、四十分間蒸沸の後に前の生絲を浸し次に同方法は繭層の一部「マルセーユ」石鹼を投入し、四十分間蒸沸の後に前の生絲を浸し次に前方法を反復した後、同量の蒸餾冷水に三分の一に溶解

ヤマユ、櫟蠶、ヨナクニサン、オホミズアオ、エゾヨツメの九種類であるが、此の中で真に飼育して産業的のものは天蠶と柞蠶との二種類であらうと思ふ、然し此等の種類の生態及形態上のことは、種々なる人の筆で雑誌に書いてあるから事珍らしく茲に繰り返さず、唯ちに抵抗に移らうと思ふ。

一、野蠶飼育の利益、

（イ）野蠶は其の全體の特徴から見ると地球の暖い家ろ熱い地方に棲息するものであるが、柞蠶は天蠶の如き寒い地方にもよく生育する故に我全體に國益飼育することが出来る。但し柞太は計算の外に生育するから飼育に多くの設備を要さない。

（ロ）野蠶は天然に生育する食物（樹葉の如き）から生産力の乏しき土地を利用する故に農業の生産物の輕微な土地でも多く蠶業に不便な土地でも多く蠶業に不便を感じない。

（ハ）野蠶飼育には多くの労力を要さないから人口の稀薄な土地で行ふことが出来る。

（ニ）野蠶の飼育には病蟲害が多く且その豫防困難である。

（ホ）野蠶は自然に暴露されて居るから氣候の不適當な時は飼育することが出来ない。

二、野蠶飼育の不利益、

（イ）野蠶の飼育は自然に暴露されて居るから氣候の不適當なる時は飼育することが出来ない。

（ロ）野蠶には病蟲害が多く且その豫防困難である。之れで見ると野蠶の飼育は其の利益が多くして其の産業的價値なるものは、此の二項を加減して始めて生ずるのである。野蠶の飼育の中で最も恐るべきものは病蟲害であって、北海、地方でも年々之が爲めに苦められ、我長野地方でもその爲めに非常に困難に陥して居ると云ふことである。然し此等の事實のある地方に於て病蟲害の豫防扁除の知識は殆んど徹頭徹尾に置かれたならば、野蠶の飼育は不利益の方面は著しく減少して、獨り利益が増進し行くであろう、以上は唯利害の對象であって、是れと殊へと同じ意味のこと他の雑誌にも書いておいたのであるが、今や野蠶飼育の熱は漸く高まりかゝって來た時であるから、此の際に於るべく慎重の體度を以て當らなければ、却て害を將來に流すことがないとも限らぬ、若し新に野蠶を飼育せんとする人があるならば、先づ利害を共に考究した後に着手せられむことを切望するのである。

人心の一致一和は　政治の要目なり

叩門

生ける組合と工女の花

學藝委員　練木喜三

コー御出でたテー御上りなさいと謂はるゝまゝ清閑なる産業に帰かれて氏が茨城行きの御土産誘々移動した如何にも生ける組合工女の花として飾る世に組合するに足る美國である思ふたから此に之れを紹介する故に此の筆者其心として清涼な鳥（田文貴）に依て全部編者にあります。

大日本蠶絲會からの派遣して私の出張したのは先月二十五日でありましたが、彼地に參て様子を聞きますと、此の出張の場所は茨城縣稲敷郡駒場村大字駒場は此最寄りの駅であります、同村の養蠶の開始は今から二十一年以前に在て、當時植付けられる桑なども繁茂して居る次第であります、佛し桑園の總反別は約三十五大凡此十年前後に植付けたもので、現在の部分は約百五六十町歩餘で及んで居る、て養蠶に從事して居る者は約三百戸で先年來同字限りの蠶業組合を組織して其の組合が頗る良好の發達を爲しつゝあることであるが、其幸先者唱導者とも云ふべき人は、金剛寺啓助氏にして推されて組長となり苦心經營能く組合の爲めに盡されたが、牧蠶販賣所に就て、事は假令美しいことでも組合員の思惑如何と念せられて、同村の有力家即ち私の講習をした會場の主人に組長を譲りて以て其目的を達せられたさうであります、で現今の組長は土地の資産家たる山崎平次郎と云ふ人であります、して何れも立派な名望家であります、蠶業に於ては、第一蠶種の共同購入第二に蠶病の消毒であります、此蠶種の共同購入は前きに良蠶種家を撰擇し、製造家其人を撰んで置き年々絶代人を派して蠶業を視察させ永く其人より購入する事に極めて善良の蠶種を供給から、製造家に於ても非常に注意を拂ふて善良の蠶種を供給して與れるので、加はりて今では組合員の要する蠶種は莫大となり、近村よりも頗る依頼者が出て來年購求する蠶種は斗數料の知きも、寔に僅少のものであるさうです、故に手數料の知きも、寔に僅少のものであるさうです、故に手數料の知きも、寔に僅少のものであるさうです、故に手

てはないが、此組合員中の熟心なる人が多數の蠶種を預り完全な貯蔵を行ふ為めに保護するやうになつてある。故に同時に共同組長始め其他熟練なる人々に依て居る有様であります、夫れから蠶見同育の如きも組長の指揮に依て居る有様であります。其結果は良好である斗りでなく發達し、得ほ消毒顧行されてあるから、旁々其結果は悉く信州松代の六工社の賜であつて、之れ自然共同販賣のやうな成立ちになつて居るのであります。……第一の組長の酬任として云へば、斯う云ふ人物でなければ此目的を達する為めの組合員の蠶業に熱心なる人と申す迄もなく現に講習會の際には第二の組長に第二の蠶業に熱心なる人と申す迄もなく現に講習會の際には第二の組長に長の地位に居られました。其場に於て、たが蠶業は、始めとの為めに殊に婦人の方が澤山見たとて、丙の中が一杯であるさうです。丁度人の集る頃に向て雨を催しました、夫れがたさうてなくて、居つた婦人があつたさうです。丁度人の集る頃に向て雨を催しました、夫れが申し遇て、其際ソーと見て学校から持て来た机を合はせ、マダ澤山積てあるとて、之れで如何に組合員が能く働く事か、と云ふことが澤山あります。然し兼て人として居て、是非明日展らけ自方の製糸場に林由太郎氏の人が見て云ふて、製糸日製糸場に参へて、其日授けに依て呉れと云ふて、製糸日製糸場に参へて、其日授けに依て呉れと云ふて、製糸日製糸場に参へて、其日授けに依て呉れと

九月中旬に到る約三ヶ月間に現はれる蚕中七月中が降雨最も多い、其雨期は本邦の梅雨に相当し、急に降り又た止むのであるから、大抵降雨日数は五十日位である。

雨期がこんな風であるから、夏秋蠶を飼育することも出来る実際試育した結果でも見聞したが差支なく良く出来る、所に依り秋蠶を飼育するのも霜害と云ふことを殆んど絶無である。

成能道、其他の地方でも霜害と云ふことは、此等の蚕業に適する所以の一つである。

韓人の勞力は現今餘裕があり、又た婦人は能く蚕に従事して居る、故に若し男子の勞力を以て農業に向はしめ且つ勞力を節約する方法を改良せば、男子の勞力は桁外に強い。

由あるに拘らず、又た婦女子の勞働に堪へる者は、男子の勞力は桁外に強い。

他て勞働に堪へる者は、男子の勞力は桁外に強い。

とに因る。

韓人の勞力は現今餘裕があり、又た婦女子の

邑樂郡	二箇一歩	山田郡	二箇
勢多郡	一割	利根郡	六分
吾妻郡	五割		

桑體結霜の害と云ふものは、高き處や北面又は西面の傾斜地に少いのが普通としてあるけれど、碓氷郡の豊岡・板鼻・秋間の三村や安中町及其附近では、土地の高さ傾斜の如何を問はず悉くの桑樹が霜害を被むつたのであるが、ツマリ甚しい時には例外があるものとも見える。

彼の河流に接した桑畑なども、大抵は霜害を免るゝものであるけれども、先きの碓氷郡の豊岡・板鼻・安中町などは、霜害との關係……左樣に殆んど霜害を免るゝと云ふことは、世人の背後に隠れて、山群馬郡の高處に在る桑が傷んでゐるのを見ても明かに浮き出して居ると云ふことは、最も其被害劇しくない處は稍條の略ぼ一定の高さ迄被害があつても甚しくはない。高い桑樹は

凍死するやうになつた地方の桑樹と、ソーでない地方の桑樹と、此際等しく全部被害を認めるゝけれども、他日再發芽の場合に於ては其の大差があるべしと信ずる。

霜害の發育程度は被害當時に於て其結果に大差あるべしと信ずる。

時早く生じ二葉を出し中生は二葉を出すに中晩の二種あり、晩生は二葉を出すに一葉を出すに過ぎざるべし、此機に於て特に影響を受けし者は晩生種にして、其の大部は被害を受けし者は晩生種にして、其の大部は被害を受けし者は晩生種にして、其の大部は被害

は、同郡の栗の産地である。長岡・桑折・栗野・保原・桑折・伏黒等の地方である。之等の土地は蠶種製造の大産地で、全部桑園は全部被害せられた爲めに成績は大変に不良である。福島縣の製造が中絶するやうなことになりはせぬかと云ふ心配が甚だしい。熱心に桑園は全部被害せられた爲めに成績は大変に不良である。福島縣の製造が中絶するやうなことになりはせぬかと云ふ心配が甚だしい。熱心に桑園の復興に力を盡して居る者もある。併し晩生桑も其被害が甚だしいから能く發芽し得て飼育するも成績は以て駄目である。

令又此買桑で種蠶を飼育しても成績は以て駄目である。

ざるやも許り難い憂いがあるのみならず、中には又遠く移住して又其地へ移住して居る者もある。

蠶の飼育に不適當である。

蠶種製造を爲さうと計畫して居る者もある。

原種の繭綿を計るものもある。

信夫郡では鎌田、湯上、笹谷等は殆ど全部被害の狀態で郡を通じて九分通位はいけない。

安達郡では去三十六年の霜害には被害であった阿武隈川沿岸の本宮、仁井田地方が害甚しく全部通じて七割位の被害である。

安積郡では郡山、福島、井地方が最も甚しく、之等の地方は先づ九分の被害と見て宜しかろう。然し西部の會津に接した地方は被害がないから、平均四分位と見て宜しい。

濱通の相馬郡の中で被害の最も甚しいのは宇多川沿岸にして南部に於て被害の甚しい地方もあるが、平均九分の被害を受けて居る。

要するに福島縣全體の被害はナカ〳〵に大きい、五百萬圓の損害に達したと云ふのに、ソコで蠶業の方には調査を發表し速效肥料を用ひて第二回の發芽を促進し、一方には蠶種を發表して

れある場合の外は、消毒を行はずとも、何等の制裁なしの事に属する。故に普通家庭に於ては、消毒を行ふ事は、直に普通家庭に於ては、消毒を同育する事は、法律上に制裁はなくとも、是非執行せなければ、花柳病の蔓延である。

蠶室の消毒法を述ぶる前に於て、一言述べて置きたいことは、普通の觀察と以て、清潔と思ふ蠶室でも、微菌の眼から見れば、其実不潔であって、微菌の眼から見れば、其実不潔であって、微菌の眼から見れば、其実不潔であって

方一センチメートル(我二升二合三勺)」として噴霧器と稱する、噴霧器械にて撒布するのであります、撒布の順序は先づ天井より始めて側面に及び、最後に床板に撒布し、後十五六時間閉鎖して置くのである。

噴霧器の式には、噴霧口を付けたのは便利であります、此器械なれば運搬するものは室外に居り、撒布を司る者丈が室内に入りて働作するのである、故に護謨管の長さは三間以上廣い室で使用するものは、四間位なければ不便であります。

十五畳敷以上の廣い間、又は農家の居宅の二階に拵へて、室の隅々もない廣い處は、撒布面積に對する藥品量を要します、右の如く増量しても、立方積に比べれば十畳敷位に割あるものよりも割合は却て少額であります、又廊下のあるものは、此處にも撒布し、貯藥室や飼桑場拵にも同樣撒布すべきであります。

（未完）

人形を置くとなくいるなんだ

知りたることも知らぬ顔して

狛川三雲

微粒子に就ての質問

岐阜縣
通常會員　武藤喜兵衛

蔭間微粒子が「あみーば」體となり、また變體して再び胞子となるには、華氏八十度の溫度で幾日を要しますか。

答

學藝委員
農學博士　外山龜太郎

精確な試驗はないが「ふあいふよあー」等の試驗によると、三日間を經過すると、組成中に於て「あみーば」狀に發達したものを見ると云ふことである、故に一週間前後は要するものであらう。

發蛾の件に就ての質問

靜岡縣
通常會員　渡邊仁助

一化性人工二化蠶で十二月中蠶種を製造するに、氣候が寒

冷で溫度は五十五度以上六十八度以下なりしが高めに、發蛾は上蔟後三十日内外にて始まり三日位迄は雌蛾ばかり發生し終りは雄蛾ばかり發生した、然るに氣候の暖い一化性二化蠶の蠶種製造時期には、冬く右と反對で有つた、此理は如何なる譯でしやら、全體蠶見を低溫飼育すれば雄蛾になるものが遊むものですか。

學藝委員
農學士　辻　暢太郎

闘ひ種と生種とを問はず、雄蛾は雌蛾よりも早く發生するのが普通であるけれども稀には、其順序が反對となることがあり、其理由は不明であるけれども、其變化は單に飼育溫度の高低にのみ關係するものではなく、尚ほ視線なる原因があるやうである。

農蠶に就ての質問

秋田縣
通常會員　小松田直之助

農蠶は如何なる氣候又は飼育中如何なる缺點に依て起りますか、此病は傳染性であるとか、非傳染性であるとかと、世には區々な說があります爲めに、吾々幼稚な養家は迷惑します、若し傳染性であるならば、左の點に就て御教示が願ひたい。

一、病毒生存の期間

二、病毒生存の期間

三、消毒藥に抵抗する力の程度

四、本病の試驗に依りて生じたる一切の要點

學藝委員
農學士　林　驛作

答

蠶は飼育中蠶座の冷濕な時に發生するとが多い、即飼育法並に氣候に關係があるけれども、元來此病の傳染性を有するとは、病蠶の糞を喰ふ蟻の如き汁を吸ひ之を桑葉に塗り食入せしむるか、又は蠶體に皮下接種を行ふとき惹ね此病に侵り稚る見れば、明かなる事實である故に(一)本病毒は蠶室蠶具に殘留することがある、(二)病毒の生存期間は保存の狀態によりて大なる差があるけれども通例一ヶ年以上及ぶのである、(三)消毒藥に對する抵抗力は微粒子病毒に倒て居る、即(一)一般消毒法を行ふときは之を驅除することが出來る(四)本病は前記の如く傳染病であるから養蠶に消毒法を行ひ養蠶中は常に該病蠶の隔離、除沙等を行ひ健に蠶に傳播するを防ぐが良い、且此病毒の傳染の多少は氣候によりて著しき差があるから、飼育上の注意を怠らないで十分に蠶見に食桑せしめ體質をして强健ならしめ病に罹ることを豫防するのが肝要である。

毛髮に就ての質問

山口縣
通常會員　寺田權一

毛髮は肥料として効がありますか若し有るとすれば施肥の方法時期並に數量等教ひて下さい。

答

學藝委員
農學士 堀 正太郎

毛屋は西ケ原試驗場にて分析したる結果は拾貫中に窒素一貫百五拾匁許を含有して居る、故に窒素肥料の供給には廢物利用として宜しからう、併し分解の遲緩なるものであるから、秋季に元肥として施用するが良い他にも多少の窒素肥料を施すであらうと思ふ、段歩十貫目乃至二十貫目を施用せば宜しい、若し分解を速にしやうと思はば苛性曹達又は生石灰を加へ煮て施用するが良い。

風穴蠶種貯藏法に就ての質問

長野縣
通常會員 山中國松

風穴蠶種貯藏法を製するに二重箱として、其箱と箱の間に生石灰を容れ、内部に蠶種を一枚の間隔を五分位としやうと思ふ。又かゝる風穴に種は何に乾燥するも蠶卵の生理上害は無きものにや、又風穴に種は何に乾燥するも蠶卵の生理上害は無きものにや、併て御教示を願ひたい。

答

學藝委員 八田達也

予が管理する富士風穴の使用する貯藏箱は三重の構造で其中箱は亞鉛板にて作つてあるから、生石灰等は用ゆるの要はない。蠶種は一枚毎に五分の間隔があれば宜し、又蠶種貯藏中は出来しく乾燥すれば、發生は殆ど無なるものである。

繭の解舒に就ての質問

岩手縣
通常會員 佐藤彌吉

(一)繭の解舒の善悪と不良とを肉眼で撰別する法があります乎か。

(二)繭の解舒の不良なものに完全なる解舒の良法及藥品があらば、其方法及藥品の分量等詳細に御明教を願ひます。

答

學藝委員 石居一郎

(一)繭の解舒の良否を肉眼にて鑑別するには第一繭層の手觸及趣味を鑑定し尚色澤及緊緩の良否並に殺蛹、乾繭、貯繭等其の適當を得たるものなるや否やを審査し、之等の項目優良なるものは概して解舒は佳良である。

(二)解舒不良なる繭をして之を良好ならしむるは頗る難事だけれども、煮繭の方法並に繰糸方法に注意を加ゆれば多少繰作を容易ならしむることが出來る、其の方法は普通方法より稍老熟となし高温度(百七十度位の繰糸湯)にて成るべく繭を鍋中に多く投ぜしして繰糸するが宜しい、又之に用ゆる藥品は未だ良好のものを聽めない。

蠶具に就ての質問

兵庫縣
通常會員 尾崎一

蠶座の材料木竹等は何れを問はず現に使用し便利にして廣く行はるゝものゝ寸法及得失に付詳細教を願ふ。

答

學藝委員 土屋泰

我國にて最も廣く行はる、蠶籠は六坪籠である、但福島縣並に其近縣にては直徑一尺八寸乃至三尺の丸形を使用居るも其利は前記の籠に及ばない、又新潟縣下等にては一ぎと稱へ六坪籠と同大のものを木造し使用して居る、竹を以て造り地蚕網等は適合せしむるに敷廣するの不便がある、尚丸形の留網は蚕網等を適合せしむるに敷廣するの不便がある、且丸形の網は蚕網等を適合せしむるに敷廣するのもの、蚕とを固着せるものは宜しくない。

桑樹被害に就ての質問

鳥取縣
通常會員 本角文藏

本年は昨年の桑葉欠乏より桑樹栽培に最も心し肥料より朝作に至る迄注意したるに三月頃より所々に立枯病を發見し其被害全國に及び、殊に桑葉の暴騰を惹起し此の頃催青中にも桑葉を取る不足の為蚕を中止したる者がある、故に桑葉の暴騰を惹起し此の頃催青中にも桑葉を取る不足の為蚕を中止らず蟻量を減じ、蟻量を減じ人は販賣殘蟻量を減じ人は販賣殘蟻量を減じ人は販賣殘

絲況

横濱市場

四月上旬に於ける横濱生絲市場の光景は、前月以來引續き在荷稀薄にて適當品に缺乏せるも、外商は存續して入荷次第買入れえとして、氣配手好況なるより、價格も漸次昂進の趨勢にて賣買高相應に多かりしも、中旬に至りて氣勢急に頓挫し、顧客躊躇の色ありき能はず、「イースターモンデー」當日前後の如きは、取引皆無の姿にて市場無事閑散を極めたり、以後追々而白からざる成行となり、相場未定取引のもの多く、偶々上州而部産繭の入荷は氣配に幾分の引締を見しも、遂に何等の活況を顯すことなくして終り、月末に至りて一層不除下押の足取となり、内地向亦沈靜を免れざりし。

抑も中旬以後の市況が、此沈澱の狀を呈したる其原因の奈邊に在るかは、容易に推知し得べき事にあらずと雖も、彼の米國の震災佛國の同盟罷工等は、假令直接ならざるにもせよ累を機業界に及ぼし、隨て打擊を生絲界に與へたるは爭ふべからざる事實にして、而かも一面には內地の製絲家が、歐米の機業家の除りに選んで原料の取入を爲ざるを見て、今日の場合到底高直の望みなしと速斷し、且つ目先き春賞の期に近づきつゝあるを、あるを可、速に出絲を處分し、新絲に對する方針を定めんと欲して、帙屑の態度を示したる爲め、忽ち買手の乘ずる處となりたるものの如き其因なりとの云ふものあり、或は以て道般の實相を穿ち得たるの說ならんか、要に角水波に高低ありて市價に變動の存するは世上の常態、製絲家夫れ宜しく前途の警戒を厳にし、原料の購入に製產の經費に愼重の意を拂ふて去三十六年の如き悲境を再演する勿れ。

本月中に於て最も高價に賣行きたるは甲斐風間の製絲太及武藏埼玉製絲獅子太の一千百十二圓にして、最も低價なるは信濃白鳥社太の一千圓なりとす、例に依りて今年一月よりの最高價と前年の失れと對照比較せば左表の如し

生絲最高價月別前年對照表

月	明治三十九年	明治三十八年	價格之差
一月	愛媛縣 三製絲太	愛媛縣 三製絲太	一〇五〇圓
二月	神奈川縣 兄弟社細	島根縣 嬰水社琴	四一〇
三月	京都府 郡是製絲太	東雲館太	一〇一〇
四月	山梨縣 風間社細及	山梨縣 矢島社太	九八〇
五月	埼玉縣 獅子製絲太	埼玉縣 獅子製絲太	一、二一〇
六月	埼玉縣 獅子製絲太	埼玉縣 獅子製絲太	一、二一〇
七月	埼玉縣 獅子製絲太	埼玉縣 獅子製絲太	一、二一〇
八月	埼玉縣 獅子製絲太	埼玉縣 獅子製絲太	一、二一〇
九月	三重縣 度會製絲太	三重縣 度會製絲太	一三〇

明治三十九年四月自一日至三十一日生絲集散日別表

（靜岡縣 掛塚製糸所 ○△○×○ 掛塚細糸製糸所 ×△）

日次	項目	持越	入荷	賣了	地方繰糸	繰越
合計		五九一九	六七八九	四三八	四六三	七九一六
座繰		三一七	一一〇	六八	七四	二八五
揚返		一〇三	一七〇		九八	一七五
雜繰		七五	九四		五九	一〇
合計		六四一	七一六	四三九六	六九四	八四八

日次	項目	入荷	賣了	引渡	輸出	地方繰糸	國名	社名	別種	最高價	最低價	摘要	日曜日	入荷
一日		一一	一一	一一	一一	一一	三河國	塩製		一〇九	一〇一		信州伊那の入荷も一樣の高値にて注文殆皆無にて買入を試みず小高く推移せはれたり	大祭日
二日		三五一	二六二		三三〇	二二	信濃國	社製		一〇一	一〇一		鈍行なり/(悪く遠み更に又相場か引續き下落する手控し一般に乘り	鈍行なり/(悪く遠み更に又相場か引續き下落する手控し一般に乘り
三日		三四六					伊豆國	武藏國	天城	一〇八	一〇一		商談は一般に少かりしも入氣は更に乳少し低し注文殆皆無にて買入を試みず小高く推移せはれたり	商談は一般に少かりしも入氣は更に乳少し低し注文殆皆無にて買入を試みず小高く推移せはれたり
四日		四七九		四三四	一八	一一八	三河國	山製	鄙	一〇九	一〇二		信州伊那の入荷も一樣の高値にて注文殆皆無にて買入を試みず小高く推移せはれたり	信州伊那の入荷も一樣の高値にて注文殆皆無にて買入を試みず小高く推移せはれたり
五日		四五三	一六	一八	一八	一八	信濃國	明製		一〇二	一〇一		會の一商談へ入用日の商ひ出來手控へ保鈍行なり	會の一商談へ入用日の商ひ出來手控へ保鈍行なり
六日		二六七	一三三	二三九	六四	一一	上野國	井製	伊勢	一〇七	一〇二			
七日		二四二	二六	一二五	一一	一一	武藏國	社製	紀州	一〇一	一〇五			

備考

一、表中單位個は九貫目を指す

尙左に生絲集散日別表を示すべし

二、持越とは客月より本月に持越したるものにして本月一日の調査、繰越とは本月より翌月に繰越すべきものにして本月末日の調査に係る

三、前月分の繰越と本月分の持越と其數一致せざるは商談中のものありしに依る

四、繰越以外に商談中のものありと知るべし

五、表中米國に輸出せるものは二千八百七十三俵にして歐洲に輸出せるものは六百四十三俵なりとす

但一俵は拾六貫目なり

| 八日 | | |

大に増加せり、即ち昨年は壓數九百十四萬〆に達し、之に對する一昨年の數は七百九十八萬〆なりき、奉國の輸入高は昨年は五壓數四百六十四萬六千五百〆に達したり。

之れは伊太利の製絲家は昨年は敵れも豫年に比し、多數の原料を購入せし上に國の如きも蚕を拵ひたるものなれば、昨年の生絲需要は從來の筋に利益を與へざりしや知るべし。

米國市場水準の市況は活氣に乏しく沈靜なりしは、主として賣人強氣に講へ買惜みたる於故なり。

東洋の生絲は本邊取引相態に活潑に行はれ、且產絲市場の景況高騰に傾き越たるも、只同地駐在田中領事より生絲市況に就ての電報左の如し。

生絲價況は送の變にて靜穩なるも相場手堅し羽二重商況買氣ある本邦相場の安流を見み在買盤の急併し先約品の商議は見込相場にて相態に行はれつゝあり。（四月二十八日發電）

紐育市場

紐育に於ける生絲價況に付同地駐在西田電國領事よりの報告及電報左の如し。

本期間の當地生絲市況は引續き不振にして、二月下旬偶々現物買に相割先物の取引一寸行われたる外は、依然當用口の買漁取引に在り短て目覺ましき前狀を見ざりしが、歐洲市場の好景氣に誘れ各產地相場高騰せるため、當地相場も弄之に伴ひ漸次強勢の一方に傾きたれば、取引もして一層困難ならしめたるが如し、今迄に各種絲の二月下旬及三月中旬に於ける相場を示せば左の如し。

品名	二月下旬	三月中旬
日本蓉槽一番	四.〇一四四.二〇	四.五一四.三〇
同座繭一番	四.〇一四.一五	四.〇一四.二〇
伊太利「クラシカル」	四.三五一四.四〇	四.二一四.二〇
支那蓉槽最上	四.六五一四.七〇	四.六五一四.七〇
廣東蓉槽飛切	三.三〇一三.三五	三.三二½一三.三七½

本年一月中輸入額前年同月同期對照表

國別	數量	價額	數量	價額
	本年一月		前年同月	
伊太利	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
支那	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
日本	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
其他の諸國	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
合計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

本年一月に終る七箇月間輸入額前三箇年同期間對照表

國名	數量	價額	數量	價額
	三十七年分		三十八年分	
伊太利	四七三.四七〇	一.三七二.二一五	三〇五.三一五	一.一〇六.六二六
支那	二.五八〇.三九八	九.二八七.九四五	一.九七三.三八六	七.九九二.三九四
日本	一.七四六.七二四	五.四九三.一〇〇	一.七四八.九八七	五.〇八七.五五一
其他の諸國	五四九.三.一〇〇	二.五四八.三.九二	四.三四〇.〇五〇	二七七.〇七七
合計	一.八七七.七七一	一.一.一九〇.六七一	三.六四二.〇七四	三〇.六五六.〇八二

生絲は取引少き當市場及各國產地在荷強少の爲め相場高し價格一壓四多二十五仙より三十五仙之四月十日發電）

生絲取引殺しの夕ーゲン機織屋中殺產する者あり、相場五仙下る先謝金曜日來休日續きなりしが四月十七日發電）

生絲は取引おきも相場手堅し、機械一壓四弗二十二仙半より二十五仙（五月一日發電）

人間樹の價値

米國ドタルフアールド氏といふ人は人間の價値を勘定して次の如き相場を立てたりとぞ、勞働者が親とする兒は二十五弗にて子孫にて二倍に昇し五十弗となり、勞働の間に合ふやうになれば八百弗、最高値が二千五歳より初まり二十八才迄之が一千二百弗、失れより次第に下落し五十歳には六百弗七十歳にはたった五弗、其上は見となり次第に金にも値なくなる故に野蠻人種が七十歳以上の老人を殺すは意外經濟の途なる由なりとぞ。

印度支那の蠶絲業と其改良方法の講究

「ビュルタン、デ、ソワー、エ、テー、ソワーリー」所載

安南及び東京は今日に在ては產絲國中果た甚た幼稚たるの觀あり、然れとも其氣候上、地形上、數百年來の慣習上、將た又人民の風習及其生活狀態上將來其蠶業の非常に發達すへき望を有す、印度支那の諸知事等は夙に茲に見る處ありて多年改良發達の道を講じたるも知何にせん安南及東京の土人は其性頑迷にして深く舊慣を重じ、苟くも新來の事物は除力之を排斥するの傾向を有するか故に、今日に至るまて講究したる改良進歩の方法も、未た著しき効果を奏するに至らざるなり。

改良進歩の方法を講究したること前述の如し、然れとも此の方法なるものか果して頑迷無智の人民の眼眠を破るに足るべき方法なるや、是れ大なる問題なり、過般里昂商業會議所に於ける印度支那總督「ポー」氏招待會の席上、同氏と「ユリ

ース、ビラ」氏との間に於て此の問題に付て、有益なる意見の交換ありたり左に其大要を略記せん。

印度支那半島に於ける蠶絲業の大發展を期せんとせば、宜しく滇州種を輸入して以て繭質を改良し、且つ蒸氣製絲場の廣大なるものを建設して以て絲質を改良せざるべからずと。

今日に至るまで一般人士の考案したる所なり、然れども斯く如き根本的大革命を行ひて、舊習を打破するときは一は以て土人の大々的反抗を來し、一は以て特別なる印度の氣候其の反抗をも生ずるに至らん。

世人の既に知るが如く印度支那にて飼育する蠶兒は、廣東に於いて支那人の飼育するものに酷似する多化性の黄繭種なり、故に我が佛の一化蠶を印度支那に輸入するときは、直ちに多化蠶に變性し、且つ氣候の爲め大に退化して、在來印度支那にて飼育し來りたる蠶種の生ずる絲よりも非常に劣等の蠶絲を生ず、尤も東京及安南附近に在る高山に於て、初めて收獲したる蠶種を急速に持來りて飼育するときは、幾分か退化を免れて爲めに要する費用と困難とを補ふに足るべき利益を得るや否蓋し疑問に屬す。

斯くの如き困難と費ずして、天然の氣候に相應したる從來の慣習を襲、唯土人に諮ずに蠶種の順微鏡試驗の方法を採用すべきを以て、せば、反て大なる利益を收むること、なるべし。是れ「ユリース、ビラ」氏の固く信じて有益なる方法と爲す所なり。唯疑ふらくは頑迷無智の土民が果して順微鏡試驗の利益を會得して之を實施するに至るや否やを、現に吾人も曾て「パスツール」氏の有名なる發明ありたるとき、多少敬有ある蠶絲業者と雖ども、「パスツール」氏の發明を完分理解せず、反て之れに反對したる實例を目擊したれば、なり。

頑迷無智の土民を導びて順微鏡試驗を實行せしめんとせば伊太利蠶絲業者が成功したる實例を踏襲するを可なりとす。

「ユリース、ビラ」氏は曰く、我輩現に多大の費用を投じて蠶卵の撰擇と掃蕩とに依て、蠶體の健康を善良ならしむべしと、而て之れを殖民地農民の方法として、之れを試驗場に建設して、之れを試驗場の職員は一大蠶絲試驗場を建設して、之れを試驗場の職員は一定の土地を借用し、其地域内にある土民を教導指揮すべし、而て一地域毎に一の模範蠶室を建設し、「パスツール」氏の方法に從て順微鏡的試驗を經たる蠶種を製造して、之れを其周圍の土民に配布するものとす。

順微鏡試驗を經たる蠶種にあらざれば育蠶に使用するを禁ずべし。

農務局に監察官數名を置き、時々各區の蠶業狀況を視察せしむべし。

收繭に當ては、必ず鑑別の方法に依り、良繭にして且つ多大の産物を出したる家族又は村落の功を稿ふべし。

「ユリース、ビラ」氏は茲に見る處あり當時製絲事に急激の改良を加ふることは不可能にあらざるも至難なりと云へり依て氏は農務局監督の下に各村に一の共同製絲場を設け、村民に各共同所に持參せしめ、關係者の面前に於て製絲し、販賣したる製絲の代金は、各人が持參したる繭の重量に應じて、之を分配すべしと說けり。

此の方法は「セヴェンヌ」に於ける共同製糸場に酷似す但し異なる所は「セヴェンヌ」に於ては共同製絲を各個の任意と爲すも、印度支那に於ては之を義務的と爲す點に在り氏は又製絲場改良の第一着として共同製絲場に於ては、裡火を使用すべしと云へり斯くの如くして土人等を誘導すれば、彼等が曾て一臺に付十八法に販賣したる生絲を、同一資本を以て三十三法に販賣し得るの實證を目擊するの日必ずや來るべし、此の日の來ると同時に農務局の干渉を解き、共同製絲場の義務的製絲を解除せば、土人は進てより簡易方法に依て三十六法乃至三十九法の生絲を製本するに至るや必せりと。

以上「ユリース、ビラ」氏の所說は政府の干渉を基とし、時としては公力を以て土人を强制せんとするに在り。

此の點に關して印度總督「ボー」の反取ありたり「ボー」氏は一種の官農を土人に强渉るの不可なることを論じられたり。

里昂商業會議所長「イザック」氏は云へり余は主義として政府の干渉を贊成するものにあらず、然れども場合に依り且つ少くも或る期間内は、政府の干渉を否認せず、頑迷無智の

しと。

此の方法の有効なることは歐洲諸國就中「アナトリー」及伺牙利に於ける實驗に徴して明なり、吾人は唯其方法を摸擬すれば足れも。

收繭の額を增加し且つ繭質を改良するは可也ち可なりと雖とも、未だ此の二者を以て足れりとすべからず、宜しく之れと平行して製絲業の改良發達期待せざるべからず、製絲業の發達を圖らずして徒らに收繭の額を增加し、何ぞ之れを利益とせんや。

「ユリース、ビラ」氏は曰く、我輩現に多大の費用を投じて蠶卵の撰擇と掃蕩とに依て、蠶體の健康を善良ならしむべしと、而て之れを殖民地農民の方法として、之れを試驗場に建設して、之れを試驗場の職員は一定の土地を借用し、其地域内にある土民を教導指揮すべし、而て一地域毎に一の模範蠶室を建設し、「パスツール」氏の方法に從て順微鏡的試驗を經たる蠶種を製造して、之れを其周圍の土民に配布するものとす。

順微鏡試驗を經たる蠶種にあらざれば育蠶に使用するを禁ずべし。

農務局に監察官數名を置き、時々各區の蠶業狀況を視察せしむべし。

收繭に當ては、必ず鑑別の方法に依り、良繭にして且つ多大の産物を出したる家族又は村落の功を稿ふべ

幼稚なるときは生絲の價格の少くも三分の一、敢て半額とは云はざるべからず、斯くの如くして、此の事に付ては「ユリース、ビラ」氏も亦注意して曰く、「ナムヂレー市は最も廣大富饒にして收繭額も亦最も多大なる市なるが故に、此處に一大模範製絲場を建設したるに忽ちにして繭の不足を生じ價値以上の價格を以て買入せんとするも例ほ且つ繭を得ること能はざりしと。

「ユリース、ビラ」氏は茲に見る處あり當時製絲事に急激の改良を加ふることは不可能にあらざるも至難なりと云へり依て氏は農務局監督の下に各村に一の共同製絲場を設け、村民に各共同所に持參せしめ、關係者の面前に於て製絲し、販賣したる製絲の代金は、各人が持參したる繭の重量に應じて、之を分配すべしと說けり。

此の方法は「セヴェンヌ」に於ける共同製糸場の制度に酷似す但し異なる所は「セヴェンヌ」に於ては共同製絲を各個の任意と爲すも、印度支那に於ては之を義務的と爲す點に在り氏は又製絲場改良の第一着として共同製絲場に於ては、裡火を使用すべしと云へり斯くの如くして土人等を誘導すれば、彼等が曾て一臺に付十八法に販賣したる生絲を、同一資本を以て三十三法に販賣し得るの實證を目擊するの日必ずや來るべし、此の日の來ると同時に農務局の干渉を解き、共同製絲場の義務的製絲を解除せば、土人は進てより簡易方法に依て三十六法乃至三十九法の生絲を製本するに至るや必せりと。

以上「ユリース、ビラ」氏の所說は政府の干渉を基とし、時としては公力を以て土人を强制せんとするに在り。

此の點に關して印度總督「ボー」の反取ありたり「ボー」氏は一種の官農を土人に强渉るの不可なることを論じられたり。

里昂商業會議所長「イザック」氏は云へり余は主義として政府の干渉を贊成するものにあらず、然れども場合に依り且つ少くも或る期間内は、政府の干渉を否認せず、頑迷無智の

民を善化せんとする場合の如き即ち然り。文化の度進み教育の程度高き人民に對しては、普に政府の干渉の無用なるのみならず、之が爲め返つて惡結果を生ずべし之に反して無知なる人民を牧するには少くも其の初期に於ては、政府自ら之を誘導開發するも斷じて不可なきを知るべし。

然れども里昂商業會議所は、討議の末印度支那土人の自由を尊重して「ユリース、ビラ」氏の案に成れる所謂一種の官農の代りに、一の蠶業教習所を設け、土民に蠶業上の助言を與へ且つ特に奬勵法を設けて斯業の改良進歩を促すことに決し「ユリース、ビラ」氏の案に基き左の事項を議決したり。

印度支那に於ける蠶業の發達を期する爲めには、歐洲一化蠶を輸入することなく、在來の蠶種を以て組織的に飼育するを要す、但し蠶種は「パスツール」氏の方法に依て、土地の蠶業試驗場が撰擇したる印度産の名化蠶種を使用すること。

前項の方法に依て撰擇したる蠶種は必要なる飼育說明書と共に之を土民に配布すること。

桑樹の栽培者に特典を與ふること、例へは奬勵金を附與し、又は租稅の一部又は全部を免除し、痛を以て稅金に代ふる等のこと。

家蠶に禁ける小飼育に對しては、少くも或る期間前項と同一の特典を與ふること。

印度支那總督「ポール」氏も亦此の議決に贊成すること判然たるが如し、事茲に至れば印度支那は他日（敢て他日と云ふ何となれば此の種の改良は幾多の歲月を要すればなり）蠶絲國中有數なる國と成るべし。

印度支那の隣邦廣東は年々二百萬基生絲を歐米に輸出して、六千五萬（法）を得るも、印度支那は今日數千基を輸出するに過ぎず、安南商業會議所の發表したる統計表に依るに、安南は千九百四年間に五萬六千四百九十一基の生絲を輸出したる過ぎず、其内五萬三千六百五十一基は新嘉坡に、一千五百三十七基は佛蘭西に、一千四百九十三基は香港に輸出したるものなり、尤も其基數は大航路によりて積み出したるもののみにして、隣接諸國へ輸出したるものは此の内に包含せられずと雖とも、印度支那が將來如何に發達すべきや、其人民は發奮する地上に幾多の富を放擲つゝあるやは云はすして明かなり、印度支那の蠶絲業は將來非常に有望なり、努めよや、我富饒なる殖民地諸士。

心に誠ある時は分を安んず
誠なき時は分をやすんずべ

德川家宣

時報

本會錄事

東京支會第一回總會

四月十五日大日本蠶絲會東京支會第一回總會を、府下北多摩郡立川村東京府第二中學校講堂に開催したり、當日天氣快晴甲武沿青梅の兩線に依りて、各郡より續々來會せる者無慮三百餘名と注せられ、滿堂立錐の餘地だになく頗る盛會を極めたり、午前十時第一鈴の鳴り渡るや、會員者那と亞で第二鈴を以て來賓一同着席す、繼て席定るや、松平本會々頭の調査的說辭に次き、久保田農務兼商工課長は千家東京府知事の祝辭を代讀し、金田南多摩郡長は祝辭演說を爲し、會員總代富澤松之助氏の答辭にて式を終れり、其祝辭及答辭左の如し。

祝詞

魯瑞蘭蠶業學校顧びんとするの好學に於て大日本蠶絲會東京支會第一回總會を開催せられ正直此盛會に臨むの光榮を得登一言の祝辭を以て本會の發展を祝せり邦と戰後に於ける正直此盛會に臨むの必要は蠶業の興亡を以て本國となする所大日本蠶絲會は其榮務重且大なりと云ふべし此時に當り大日本蠶絲會四多摩支會は其名稱を變更して東京支會と稱し廣榜を擴張して全府下の會員を網羅し以て大に活動する所あらんとす將來の發展豈期日にて視るべきものあらん獨東京の富饒國家經濟に重要の關係ある諸問題を案ずる所にして兒童來來も尚は能く斯業の重んずべきを知の如に至れり是れ先輩の士相率誘掖に力めたと當業諸氏勵精の致す處にして爲國家眞に慶賀すべし且雖事物の改良絲造に停止する處あらざるを以て新製造の成績を將來に待機して更に一段の發達を期するには曾途御前に一層の奮勵に待たざるべからず並に大日本蠶絲會東京支會の發會式に臨み謹て前途の繁榮を祈り一言を餞し以て祝辭となす

明治三十九年四月十五日　東京府知事正三位勳二等男爵千家尊福

答辭

戰後第一番なりし大日本蠶絲會東京支會設立の見故に發會の式を擧行せらるゝに方り會員閣下慶に貴賀の光臨を辱し篤ふに感篤なる祝辭を沓に感激に堪へざるなり等自今益暫勵本會の發行を奉仕蠶業の發展に努め答支會の擴張に代り謹て會員一同に代り謹て答辭を陳ぶ

明治三十九年四月十五日　大日本蠶絲會東京支會　會員總代　富澤松之助

式後直に議事に移り、志茂忠輔氏の發言に依て議事整理の爲め、下田伊左衛門氏を議長に推し、支會規則を附議に附して

一々之れを議定し、夫れより役員の選擧を行ひ、支會長に千家東京府知事副會長に大城戸東京府第三部長幹事長に下田伊左衛門氏を推薦し其他幹事八名商議員三十一名を選定したり

時に正午茲に休憩を告げ午餐を供す。

午後一時より一同再び着席し講話會を開きたり、乃ち壁頭松平會頭は厳然たる態度を以て演壇に立ち、滔々数萬言二十四億圓の內外債を處理するは將來の大問題なり、之を僅還し向且つ國力の發展を期するは大に蠶絲業に待たざるべからず、蠶絲業の振興は多數の力を集注するに如かざるを以て、本會の擴張は目下の急務なれば、當支會の知きも當業者の十分の二乃至二十分の一位の會員を得るやう盡力せられたし、假令又蠶絲業者にあらざる者と雖も、國家の急務に鑑み入會して一片の力を添へられんことを望む云々とて壇を退き、亞で本多東京蠶業講習所長は本年の養蠶に就て、佐々木理學博士は養蠶の注意、佐久間農學士は又た例の話、町田蠶業講習所技手は蠶絲業家に對する注意と題し、各々學理と實驗との兩側面より觀察し、最も趣味と實益とに富める講演を試みられ頗る聽衆の感動を惹き、終て下田幹事長は閉會を陳告し、散會を告げたるは午後五時なりし、而して當支會の規則竝に役員の氏名左の如し。

大日本蠶絲會東京支會規則

第一條　目的及事業

當會ハ本會ノ趣旨ヲ遵守シ蠶絲業ノ改良進歩ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第二條　當會ハ業務ハ極メテ左ノ如シ

一　會員ノ募集ト本會事業ノ施行ヲ圖ルコト

二　會員名簿ヲ備ヘ當會ノ會員ノ移轉ヲ明瞭ナラシメ其ノ異動ヲ本會ニ報告スルコト

三　當會區域內會員ノ會費及其ノ所管財產ノ管理ヲナスコト

付スルコト

四　當會ノ會計ヲ經理ノ及其ノ所管財產ノ管理ヲナスコト

五　時宜ニ應ジ品評會講習會等ヲ開設スルコト

六　蠶絲業ニ關シ必要ト認ムル事項

七　前各項ノ外當會ニ於テ必要ト認ムル事項

第三條　當會ノ事業年度ハ毎年一月一日ニ始マリ十二月三十一日ニ終ル

第四條　當會ハ毎年二月末日迄ニ前年度ニ於ケル會計及庶務ノ成績ヲ本會ニ報告スルモノトス

第二章　名稱地區及位置

第五條　當會ノ名稱ハ大日本蠶絲會東京支會ト稱ス

第六條　當會ノ地區ハ東京府ノ區域ニ依ル

第七條　當會ノ事務所ハ麻布區三河村三番地ニ置ス

第三章　役員

第八條　本會ノ規則ニ基ク役員ヲ以テ之ニ充ツ

會長　一名　副會長　一名　幹事長　一名

幹事　若干名　商議員　四十名　書記　若干名

但シ任期ハ各選二ヶ年トス

第九條　會長ハ當會一切ノ會務ヲ總シ會員ノ議長トナル

第十條　副會長ハ會長ヲ輔佐シ會長事故アルトキハ其ノ職務ヲ代理ス

第十一條　幹事長ハ會長ノ命ニ依リ當會ノ事務ヲ整理シ幹事ハ幹事長ノ指揮ニ依リ當會ノ事務ヲ處理ス

第十二條　商議員ハ當會經費ノ豫算決算竝ニ重要ノ事件ヲ評決議定ス

第十三條　商議員ハ總會ニ於テ會員中ヨリ互選シ會長副會長幹事長及幹事ハ商議員會ニ於テ選擧ス

第十四條　會長及副會長ハ本會ノ認可ヲ受ケ幹事長其ノ他ノ役員ハ本會ニ屆出ツルモノトス

第四章　顧問

第十五條　當會ニ顧問ヲ置キ會長之ヲ推選ス

第十六條　顧問ハ會長ノ諮問ニ答ヘ且ツ商議員會ニ出席シ意見ヲ陳ベルコトヲ得ル

第五章　委員

第十七條　當會ニ地方委員ヲ置クヲ以テ委員ニ關スル規程ハ商議員會ノ決議ヲ以テ定ム

第六章　商議員會

第十八條　當會ノ經費ノ豫算決算ヲ商議員會ノ必要ト認ムルトキ會長之ヲ招集ス

第十九條　商議員會ハ必要ト認ムルトキ會長之ヲ招集ス

第二十條　商議員ハ商議員三分ノ一以上出席スルニ非レハ議決スルコトヲ得ス

但シ同一事件ニ付キ再招集ノ場合ニ於テハ出席員ノ數ニ拘ハラス議決スルコトヲ得

議事ハ過半數ヲ以テ決シ可否同數ナルトキハ議長之ヲ決ス

第七章　總會

第二十一條　當會ハ業務ノ改良及敬文ノ決策ヲ期シ會ノ商議員ヲ選擧シ蠶絲業ニ關スル案件ヲ議決スル爲メ總會ヲ招集ス

第二十二條　總會ハ毎年一回之ヲ招集スル但シ會長ニ於テ必要ト認ムルカ又ハ五分ノ一以上ノ會員ヨリ會議ノ目的ヲ記載シ請求シタルトキハ臨時招集スルコトヲ得

第二十三條　總會ニ於テ決議ヲ爲スハ出席會員ニ限ル但會ニ出席セサル會員ハ書面ヲ以テ爲シ又ハ代理人ヲ出スコトヲ得ス

決議ニ缺席ハ第二十條第二項ヲ準用ス

第八章　經費

第二十四條　當會ノ經費ハ本會ノ補助金布志ノ醵附金ヲ以テ之ニ充ツルモノトス

第二十五條　經費ノ收支豫算ハ商議員會ノ決議ヲ以テ定ム

第九章　雜件

第二十六條　會員ノ當會ニ醵附スルモノアルトキハ本會ニ報告シ官廳者ノ姓名ヲ帳簿ニ登錄シ永ク之ヲ保存スルモノトス

第二十七條　蠶絲業上功績アルモノヲ調査シ之レヲ表彰スルコト但シ調査ニ關スル規定ハ商議員會ノ決議ヲ以テ定ム

第二十八條　本規則ハ總會セントスル場合ノ總會ノ決議ヲ經テ本會ノ認可ヲ受クルモノトス

第十章　解散

第二十九條　當會ヲ解散セントスルトキハ當區域內會員ノ四分ノ三以上ノ同意ヲ得テ本會ノ認可ヲ受クルモノトス

東京支會役員

會長　男爵　千家　尊福

副會長　大城戸宗重

幹事長　下田　伊左衛門

幹事長　佐々木　長七郎　西條　仁義　吉田　三造

商議員

吉澤　善勒　下田　直一　島田久次郎

日野　得一　川崎　昌隆　市川　道助

石川國太郎　石井　正義

富澤　松之助　大越七郎右衛門　吉野　春蔵

椿方　清吉　片倉　武雄　高崎　治平

谷岡　四治　平二郎次郎　中島　治郎兵衛

田村　金十郎　中村　半左衛門　武藤　正次郎

內藤　精一郎　內藤　源助　入巻　善七

久保　義三郎　久保　汎　久保　七

新井　春太郎　坂本　勘十郎

荒田　勝　佐藤　彌十郎　北島　三平　藤澤　亀蔵

坂本　次郎　坂本　次郎　平岡　磯三郎

日野　義順

森田　退蔵

信濃支會發會式

四月廿二十一日長野縣會議事院内に於て、大日本蠶絲會信濃支會發會式を擧行せり、時候れ東蔓墨堤の提花既に落射すと雖も、高燥なる信州の地は桃櫻柳李一時に笑む所謂花信煖坊を說ふの好時節、西より來り山嶽すり數里隔たるの地より熱心なる會員の陸續來集する者無慮三百有餘名、來賓には各官廳、高等官、代議士、縣會議員、銀行家、實業學校長等三十餘名にして、本會よりは男爵松平會頭、鳩澤男爵、八田、角田の各評議員、綠木學藝委員等臨席したり、午後一時を報ずるや、鳴鐘三點にして一同既定の席に着き、劉院之君が代會頭、大山長野縣知事、鳩澤男爵、高橋本會事務、八田、角田の本會評議員、片川代議士、林元北信支會幹事長等の祝辭及演說あり、大山支會長の答辭にて再び奏樂となり、羽田副會長の閉會の辭を以て式を閉ぢたり、北祝辭及び答辭次の如し。

祝　辭

今や帝國は空前の戰時に依て世界一等國の位置に列したりと雖も國家の富力如何を顧みれば從來無資國にして、輸出色なるが爲れ有用品から經濟場裡に於ける戰況は別に特に激烈なるものあり國民たる者苟も徒に傍觀するの秋なんや顧らく段茶生産の發達も法に以て富力の涵養に努力せずんばあらず本邦蠶絲業家當者其の目的為は其社會共存共榮の目的に基づき國家の富力の涵養に努力せんとするの秋、明治の初年以來、政府及經濟上の一大機軸にして本邦工業に全集團の四分の一なるを有し自ら富力の消長に至大の關係を有するものにして、今や帝國の富力を增加するの時期に當り、更に富力の發展に向はんとするに際し、會員諸氏の奮勵努力を望む、本會員は深く茶業の發達に關し、本邦蠶絲業の發展に貢獻し、會員諸氏の高論に謝し、之を敬して祝辭とする次第なり

明治三十九年四月二十二日

大日本蠶絲會信濃支會長　高橋　新吉

答　辭

茶業の發達は茶花の如し、大日本蠶絲會信濃支會員は松平男爵評議員鳩澤男爵員、綠木學藝委員、角田、八田評議員、高橋本會事務、大山長野縣知事、劉院之君等の來賓、代議士、縣會議員、銀行家、實業學校長等の賜の貴重なる祝辭を以て、本會の發會式を擧ぐるに當り、會員諸氏の奮勵努力を望む、之が發達を期し以て國富の增進に資せんことを望む、北の祝辭に對し謹で感謝の意を表す

明治三十九年四月二十二日

大日本蠶絲會信濃支會長　大山　綱良

祝　辭

今や帝國は空前の戰時に依て世界一等國の位置に列したりと雖も國家の富力如何を顧みれば從來無資國にして、輸出色なるが爲れ有用品から經濟場裡に於ける戰況は別に特に激烈なるものあり國民たる者苟も徒に傍觀するの秋なんや顧らく段茶生産の發達も法に以て富力の涵養に努力せずんばあらず本邦蠶絲業家當者其の目的為は其社會共存共榮の目的に基づき國家の富力の涵養に努力せんとするの秋、明治の初年以來、政府及經濟上の一大機軸にして本邦工業に全集團の四分の一なるを有し自ら富力の消長に至大の關係を有するものにして、今や帝國の富力を增加するの時期に當り、更に富力の發展に向はんとするに際し、會員諸氏の奮勵努力を望む、本會員は深く茶業の發達に關し、本邦蠶絲業の發展に貢獻し、會員諸氏の高論に謝し、之を敬して祝辭とする次第なり

明治三十九年四月二十二日

長野縣知事勲四等　大山　綱良

祝　辭

大日本蠶絲會信濃支會長　松平男爵

我長野縣は養蠶製絲の業たること其に風に一縣經濟の首位たるを有し、其社會共存共榮の目的為は其社會共存共榮の目的為は其社會共存共榮の目的為は

第四條　當會ハ毎年二月末日迄ニ前年度ニ於ケル會計及ビ業務ノ成績ヲ本會ニ報告スルモノトス

第二章　名稱地區及位置

第五條　當會ノ名稱ハ大日本蠶絲會信濃支會ト稱ス

第六條　當會ノ地區ハ長野縣ノ區域ニ依ル

第七條　當會ノ事務所ハ長野縣長野市ニ設置ス

第三章　役員

第八條　本會ノ規則ニ基キ當會ニ左ノ役員ヲ置ク名譽職トス

會長　一名　副會長　二名　常任幹事　一名
幹事　十七名　顧問員　三十名

第九條　會長ハ當會ノ代表者トシテ一切ノ會務ヲ統理シ會議ノ議長トナルモノトス
但會長副會長顧問員ハ滿二ケ年トス

第十條　副會長ハ當會一切ノ會務ヲ補佐シ會長事故アルトキハ其職務ヲ代理ス

第十一條　常任幹事ハ會長ノ命ヲ受ケ庶務ヲ掌理シ會費ノ徴收ヲ爲シ之ヲ會長ニ納付スルモノトス

第十二條　幹事ハ會長ノ指揮ニ依リ其職務内在住會員ノ名簿ヲ整理シ會費ノ徴收ヲ爲シ之ヲ會長ニ納付スルモノトス

第十三條　幹事ハ顧問員ノ承認ヲ經テ會員之ヲ嘱託ス

第十四條　顧問員ハ會長副會長ノ諮詢及ビ會經費ノ豫算決算並ニ重要事件ヲ評決スルモノトス

第十五條　顧問員ハ總會ニ於テ會員中ヨリ選擧スルモノトス

第十六條　會長副會長ノ就職ハ本會ノ認可ヲ受ケ其他役員ノ就職ハ本會ニ報告スルモノトス

第四章　議　決

第十七條　金品ノ寄附ヲ受ケタルトキハ之ヲ本會ニ報告シ寄附者氏名ヲ報告ニ登錄シ永ク保存スベシ

第十八條　蠶業上功績アルモノヲ調査シ之ヲ表彰スルコト

第十九條　本規則ヲ違反セントスル場合ハ總會ノ決議ヲ經テ本會ノ認可ヲ受クルモノトス

第二十條　當會ヲ解散セントスルトキハ當會區域内會員四分ノ三以上ノ同意ヲ得本會ノ認可ヲ受クルモノトス

信濃支會役員

會長　大山綱昌
副會長　工藤善助　羽田桂之進
常任幹事　大里忠一郎

幹事

市川富三郎　尸塚已之助
南條吉左衛門　伊藤喜代次
小池平蔵　福嶋富十郎
郡筑護次　保刈祐次
曾根原秋太郎　伊藤勝次郎
中曾根藤一郎　内事太郎
宮澤貞助　吉谷藤太郎
藤小三郎

顧問員

三浦多三郎　神津金太郎　山浦勇右衛門
白井八郎右衛門　尾崎吉太郎　藤森安太
村澤治男　宮澤横蔵
木下富　瀬黒幸市
高橋富吉　内山十一郎
鳥羽久吾　斎藤桑吉　平尾勤太郎
安川保次郎　遠澤源　片倉鉄太郎
浦野冥右衛門　林清作　武井賓太郎
尾澤孫郎　下村亀三郎　神林鶴太郎
斎藤三八　越藤三郎　小山鶴太郎
上原一二郎

會員動靜

四月中本會に入會せられし者左の如し

○特別會員

東京　宮崎傳蔵
同　宮崎真三
長野　大山綱昌
同

○通常會員

東京　宮崎鼎
同　大貫宇右衛門
同　指田清助
同　木野利八
同　大貫寅吉
同　大貫初五郎
同　大貫拾次郎
同　瀧瀬藤太郎
同　谷邊作
同　高橋慶太郎
同　谷野直吉
同　生沼豊太郎
同　土方郎平
同　川島徳治郎
同　園部由太郎
同　井瀧博太郎
同　園部幸蔵
同　青木惣助
同　中野伊三郎
同　高橋幸次郎
同　須崎梅太郎
同　小林愈吉
同　青木清三郎
同　師田小三郎
同　豊泉八十郎
同　萩原萬吉
同　宮岡藤吉
同　萩原喜太郎
同　馬場郁太郎
同　梅田美太郎
同　瀧島嘉蔵
同　清水小一郎
同　西垣運八
同　梅田彌次郎
同　青木善太郎
同　富澤兵蔵
同　淺田爲蔵
同　杉本仙太郎
同　久野忠蔵
同　宮崎豊吉
同　原田所左衛門
同　河合半造
同　石川恒八
同　青木謙橘
同　市川森蔵
同　土方一平
同　二ノ宮幸次郎
同　小室富士太郎
同　小坂停右衛門
同　石坂年實
同　熊澤新之助
同　大澤太郎吉
同　小川運太郎
同　熊澤金太郎
同　木下赤蔵
同　田中喜三郎
同　池田盛三
同　大塚嘉十郎
同　蘆川紋太郎
同　石川藤太郎
同　淺田太郎
同　杉野長三郎
同　高木太三郎
同　唐澤峯太郎
同　野島市五郎
同　野島茂兵衛
同　森忠治
同　唐澤茂助
同　河野源蔵
同　宮川德兵衛
同　田中國五郎
同　朱通碧作
同　水村馬次郎
同　村野金十郎
同　森田角太郎
同　田中寅之助
同　谷岡周治
同　鈴木久次郎
同　河田太左衛門
同　高橋亀三郎
同　秋本喜造
同　平野盛三
同　吉野金蔵
同　吉野只次郎
同　高藤幸太郎
同　井上才市
同　下田與八
同　村野長三郎
同　高橋太郎
同　淺野國五郎
同　作間餘三郎
同　雨宮延貴
同　山下兼吉
同　奥畑寛篤
同　内藤精一
同　内藤源助

東京　田原新平
同　今井康太郎
同　本橋代次郎
同　宮本慎三
同　並木新助
同　長野　緑川圓治郎
同　萩原丈右衛門
同　柳澤若之助
同　黒澤常治
同　西澤平左衛門
同　渡邊新治郎
同　青木繁作
同　宮坂茂一郎
同　安達元右衛門
同　市川喜三郎
同　小林定雄
同　松下維治
同　伊藤勝次郎
同　上條秀三郎
同　白木周之進
同　平林通市
同　百瀬渡
同　宮澤次郎吉
同　郷原研司
同　笹部芳雄
同　上條海次郎
同　深澤文吉
同　花岡庫藏
同　松井喜内
同　神津金太郎

東京　石田榮太郎
同　島野行四郎
同　廣瀬源三郎
同　栗原仲雄
同　虎見啓太郎
同　飯田平吉
同　仲田德太郎
同　桐村榮吉
同　小島茂太郎
同　和田製絲合資會社
同　田口竹藏
同　小牧龍雄
同　青木金嗣
同　中山四郎治
同　土田傳七郎
同　赤星朝陽
同　石川五郎平
同　吉岡喩三郎
同　關根喜信
同　齋藤又藏
同　齋藤喜平
同　石川政四郎
同　河田民五郎
同　鈴木東作
同　杉浦眞左衛門
同　埼玉　日向金右衛門
同　高橋長五郎
同　吉原隆次郎
同　愛知　山梨
同　小野田信吉
同　林精一
同　花輪傳兵衛
同　根津宗作
同　花輪奥太郎
同　上野實
同　松井孝五郎
同　大澤茂三郎
同　中澤善吉
同　藪田清平
同　油日村農會
同　下田村農會
同　水口町農會
同　丹羽儀一
同　栗田長之助
同　西谷嘉一
同　寺倉小三郎
同　服部產三郎
同　金原佐平
同　北和田國治
同　勝山忠兵衛
同　淺原兵六
同　橫山猛平
同　三重　紀平基義
同　庄野村農會
同　小野田信吉
同　林精一
同　花輪傳兵衛
同　根津宗作
同　花輪奥太郎
同　上野實
同　松井孝五郎
同　大澤茂三郎
同　中澤善吉
同　藪田清平
同　油日村農會
同　下田村農會
同　水口町農會
同　丹羽儀一
同　栗田長之助
同　西谷嘉一
同　寺倉小三郎
同　服部產三郎
同　金原佐平
同　北和田國治
同　勝山忠兵衛
同　淺原兵六
同　橫山猛平

同　長野　坂口享
同　萩野貞亮
同　山口馬吉
同　飯沼相次郎
同　田中門次郎
同　和馬保三
同　稻葉昇平
同　深谷清六
同　南野房吉
同　鳥羽祐三
同　中畑竹五郎
同　槙澤金次郎
同　加納義遂
同　中谷正次
同　池口金一
同　古澤源次郎
同　上河井久期
同　新井平次郎
同　市脇房太郎
同　百瀬源一
同　原田條衛
同　鈴木長左衛門
同　井出清四郎
同　井出藤平
同　牟田平兵衛
同　井出萬五郎
同　長野　井澤忠內
同　市川森助
同　三石繁助
同　臼田萬之助
同　田島祐三
同　阿部豐
同　猿橋定次
同　掛川鐵哉
同　小山清右衛門
同　中村李淳
同　福田龜石衛門
同　宮坂留吉
同　久根下美賀藏
同　黑田良次
同　青野久右衛門
同　宮城　上河井久期
同　福島　新井平次郎
同　高萩千代吉
同　本田彌助
同　高萩正一
同　小笠原耕一
同　佐藤熊藏
同　梅田喜三郎
同　土屋寬
同　萬木誠
同　山形　有右衛門
同　本間九吉
同　五十嵐源治郎
同　今野今朝吉
同　青木金太郎
同　阿部操志
同　金田繁次
同　野村市郎
同　山根信吉
同　松本隆治
同　赤松爲一
同　岡山　渡邊ヨシ
同　山口　兼重好藏
同　宮城　新開久雄
同　中村原藤七
同　濱村和吉
同　山本多五郎
同　內海嘩市
同　高知　野市苗木森兵衛合資會社
同　田邊武男
同　福岡　立花穀信
同　原慈三
同　福岡　宮崎秀一
同　佐賀　大串七郎
同　熊本　佐藤平次郎

熊本　竹本美則　熊本　小森田行平
同　森田武儀　同　小松元夫
神西大平　北海道　計　参百五名
同　千田糟彦

右の両にて宮崎(傳蔵)、宮崎(貞蔵)の二氏及川島以下十三氏は吉田信太郎氏。宮崎鼎氏以下六氏は石川國太郎氏。瀧瀬氏以下五氏は河野静正氏。萩原氏以下七氏は宮崎貞三氏。宮澤氏以下二氏は富澤松之助氏、久野氏以下二十一氏は東京府蠶病豫防事務所。石川、藤太郎氏以下十氏は吉野啓蔵氏。田中(國五郎)氏以下二氏及本橋、森谷の二氏は大越七郎左衛門。村野(金十郎)氏以下二氏は高崎治平氏。谷岡、鈴木久次郎の二氏は仁科徳之助氏。河田氏以下九氏は森田島蔵氏。作間氏以下七氏は佐々木甚七郎氏。平氏以下七氏は平忠次郎氏。秋山、三田の二氏は谷岡周次氏。吉澤氏以下二氏は佐藤彌十郎氏。馬場、石川の二氏は西條仁義氏。川崎氏は川上幸次郎氏。市村、松本の二氏は川崎昌隆氏。大貫(松五郎)氏は加藤菊治郎氏。宮本氏以下二氏は下田伊左衛門氏。島野氏は北島三平氏。廣瀬氏は兒島定七氏。仲田氏以下二氏は京都支會。和田製絲合資會社は氷上共同社。中山、土田の二氏は新潟支會。石川(五郎平)氏以下十一氏は齋藤積太郎氏。平石、黒田、青野、大串の四氏は二宮鶏松氏。麻生氏、蠶業組合柴莲社、及齋田、小川の二氏は町田產太郎氏。高橋(米吉)氏以下十氏は村杉虎二氏。桑名、島羽田の二氏は守屋孝静氏、成島氏以下二氏は立花藤氏。紀平氏は加藤代太郎氏。庄野村農會は伊東吉治郎氏、小野田氏は水戸釘次郎氏。根津氏は高部若太郎氏。花輪(奥太郎)氏は内田文四郎。上野氏は代永金太郎氏。松井氏は中野宇之吉氏。大津氏以下二氏は立野貫一氏。油田、下田の二村農會及水口村農會は新海瀧之助氏。丹羽氏は青木義一氏。栗田氏以下二氏は鶴田重太郎氏。北和田氏以下二十八氏は長野支會。坂口氏は有賀徳三郎氏、萩野氏は工藤壽助氏。山口氏以下二氏は三村鶴次郎氏。相場氏は三浦多三郎氏。稲葉氏以下十一氏は藤澤藏次郎氏。百瀬、原田の二氏は倉澤平氏。鈴木(長左衛門)氏は氏瀧澤藏氏。井出(清四郎)氏以下九氏は市川喜三郎氏。猿橋氏は河西大彌氏。掛川氏は小山久左衛門氏。小山氏は小山久左衛門、羽田桂之進の二氏。渡邊、友之助氏は笠原氏は恩田經次郎氏。高萩(千代吉)氏以下二氏は安藤七三郎氏。小栗原長太郎氏。佐藤(德藏)、梅田の二氏は青木彌七氏。本間(有右衛門)氏以下三氏は芦野泰治氏。青木(金太郎)氏は毛呂正容氏。山根氏は大谷彦一郎氏、松本(熊治)氏は都丸綱吉氏。渡邊(ヨシ)氏は山口支會。後重氏以下三氏は奥谷長治郎氏。山本、内海の二氏は佳田史郎氏。野市苗木改良合名會社は茨木定穀氏。田邊氏は濱磯之助氏。田原氏は吉村祿郎氏。宮崎(秀一)氏は寺田忠一氏。佐藤(手次郎)氏以下三氏は細谷久一郎氏。千田氏は古莊之氏。小森田氏は牧田和作氏執れも紹介せられ。大山、栗原、虎見、飯田、田口、小牧、青木(金蔵)、赤星、齋藤(鐵之介)、服部、齋藤(佐平)、島羽、中村、瀧田、宮坂、久根下、土屋、萬木、阿部、金田、野村、赤松、立花、小松の二十四氏及北海道農蠶谷名會社は各自に申込まれたり。

又同月中死亡せられし者左の如し

○特別會員　○通常會員

北海道　山口千代作　新潟　田村桑八
山形　伊藤亮吉

本會會員現在數(三十九年四月末現在)

會員總數　九千八百六十三名

内訳
名譽會員　十三名
特別會員　三百四十九名
通常會員　九千五百一名

蠶桑雜觀

桑港の震災と生絲貿易

米國桑港に於ける去月十九日の震災は惨又惨を極め、餘りに其損害の激甚なるより或は我生絲貿易に影響する處なきやを懸念せし人々も尋からざることなるが、無論米國は我生絲輸出先の主要地にして、年々其の六割以上を占むると雖も此事變が絲價又は「パターソン」等の如き、直接の關係を有せざる土地ならざりしこと幸なれ、而して五月一日着内田紐育總領事の發電に依れば、桑港震災は對米輸出貿易に格別の影響なき見込なり、我絹織物及び製茶の如きは同地にて幾分失した貨物補充の爲め、却て當地に於ける取引を增加せり、生絲、花莚、雜貨等の商況は別段の變化をなすべき模樣なし、同地方に於る我「セメント」の需要は、建築材料として一層增加するならんと想像す云々とあれば、生絲貿易の上に發て此深く介意するに足らざるべし。

本年の春蠶

曾て贊澤品中に數へられたる絹織物が社會經濟の發展上自然の結果として、今や厭米諸國に於ける最必要品となり、從て本邦の蠶絲業が前途益好望の地位に迎ひつゝあること、論者の夙に認むる處、殊に戰後經營の第一義として極力之れが發展を圖るの急要なること三歳の重子も尚且之を知るが故に何人も眼を蠶業に注ぎ、加ふるに前年來不足を嘆ちし人夫の如きも、容易に之れを得らるゝのみならず、氣候の如きも爲冬以來亦順當なりしに依り、各地共掃立數量を增すの趨勢となり、結局本春は二割以上も增加すべき模樣なれば、或は夫れ桑不足等の關係より、中途蠶兒を放棄するの悲境を演ずることなきやを只管氣遣ひ居たるに、天の無情なる去月三十日朝に一大降雪を降しゝこと悲惨の極みなれ、而して被害の最も著大なりしは福島縣にして、之れに次ぐを宮城、群馬栃木、茨城、長野、及び埼玉の諸縣なりとし石川縣亦多大の損害ありと傳へ、其他從來霜害を知らざりし府縣に於ても、多少の被害ありしが如し而して福島縣一縣の損害のみにても約五百萬圓と稱すれば、他の諸縣の被害をも積算したらんには、晩霜一朝の損害恐らく非常の金額に上らん、幸に是等被害地の大部分は未だ春蠶の掃立を爲さゞりしとはいへ、之が爲めに養桑業の不足を感ずるに至り、桑價暴騰の結果よりして製蠶家の困難至大なるものあるに至らんかと願る悲觀に沈め

る者存外に多きも將に理の當然なり、然れども降霜の時期が例年に比し幾分早かりしは不幸中の幸とも云ふべく而して被害の程度も亦た早中晩を通じて計算するときは、今日目撃する程度以上の損害にあらざるならんか、殊に全國の上よりみれば東海道を始め夫れより以西は、殆んど無害の地たるを以て、產額の上に影響すること、存外輕少ならん若夫れ一昨九日靜岡、山梨、群馬、神奈川、長野等各府縣の一部山地に降雪ありたるが如き、夏至を過ぎたるの今日如何にも奇怪なる氣候の變調子たるに相違なきも植物に對しては霜害と異なり、器械的に一時外部より寒冷を覺えしむるに止り甚しき害を與ふるものにあらざれば是亦た左まで深く意に介するに足さるべし。

未だ會員諸氏よりの報導悉く達せざるを以て其詳細を知るに由なきも今や各地共既に蠶兒の掃立を了し又盛んに掃立つゝあり其早きは三眠前後のものさへありて一般の經過は良好なりと稱すれども今後の天候に如何なる變動なしとも限らざれば養蠶家夫れ十二分の注意を爲し鋭意奮闘目出度有終の美を收められんことを。（五月十一日稿）

生繭の運賃割引

檢出賣易の奬勵上、蠶絲に關する生產品の運賃を低減するの要當の處置なること、今更喋々を要せざることにして、政府當局亦茲に見るあり、昨年は乾繭に對し若干の運賃を低減せられたれども、未だ檢査上の主なる生繭に及ばざりしを以て、當業者の不便損害少からざるに依り、本會は之れが爲めに評議員會を開き、調査委員を設け、數回の會合を重ね愼重なる諮査を遂げたる結果、去二月十三日付を以て、遞信大臣に之が建議を提出し着々之れが貫徹に勉めたることなるが、愈議道作業局にては今回生繭の運賃を引下げ、來る六月一日より實施せらるゝことゝなりたり、即ち生繭は從來高級品取扱にして百斤一哩六厘なりしを二割引の四厘八毛に、又貨切貨車扱一噸一哩四錢なりしを、二割五分引の三錢に引下ぐることゝなりたれば、當業者の利便尠なからざるべし、最も噸扱ひは從來の通りなり、尙ほ生繭出廠の期には例年の通り、專用貨車の運轉を開始する筈なりと云ふ。

製絲改良事業

福島縣伊達郡掛田は折返し生絲の生產地なるが近年奥羽六縣の生絲は、殆んど折返し生絲の名を以て福島町に蒐集せられ從て粗製濫造の生絲を混ぜること多きより、大に聲價を墜落するに至りたるを以て、有志深く之を憂ひ切りに改良の必要を唱導すると共に、本年二月初旬より東京蠶業講習所の紹介に依り、製絲教師四名を雇入れ、郡内三十二ヶ所に製絲傳習所を設置し、一ヶ所十日間十人の生徒を養成しつゝありて、既に十二ヶ所の傳習を終へ其効果良好なりしより、郡會には生絲改良費に金五千六百圓の補助を下附することに決議し、願る有望なりと云ふ。

東京蠶業講習所蠶況（第一報）

本年は春來の氣候概ね平順を失はず、桑樹發芽の期は略々

平年に等しく以後伸長の狀況は佳良なり、從て蠶兒掃立の時期亦略々平年に同じ、今蠶種貯藏及後掃立に至る間の概況を擧ぐれば左の如し。

蠶種の貯藏蠶催青

蠶種は本年一月八日洗繭を行ひ、同二十六日貯藏器内に納む、以後氣候の遷移其序を失はず溫度の變動少かりしを以て、貯藏溫度は概ね平順なるを得たり、去月十七日之を取出して催青室に移し、以後豫定の經過を以て掃立を了せり、此間に於ける溫濕度を表示せは左の如し。

蠶種貯藏中溫濕度

月日 次標	室外溫度 最高	最低	平均	室內溫度 最高	最低	平均	器內溫度 最高	最低	平均
一月	五六	二四	三六・九	五六	二四	三六・〇	三九	三一	三六・五
二月	四九	二四	三五・九	四六	二四	三七・〇	四五	二七	三七・六
三月	六八	三八	四七・七	六〇	三二	四三・一	五八	三七	四四・六
四月	六八	三九	五七・一	六四	四二	五一・三	六四	五〇	五四・八
五月									
一日							五七・〇	五七・三	
二日									七〇・二
三日									六九・三
四日									六三・八
五日									七二・〇
六日									七一・六
七日									七〇・二
八日									七〇・六
九日									七三・六
十日									七四・八
十一日									七〇・六
十二日									六七・八
十三日									七〇・二
十四日									七〇・二
十五日									六六・二
十六日									七〇・〇
十七日									七〇・六
十八日									六三・六
十九日									六七・八
二十日									七〇・〇
二十一日									七〇・〇
二十二日									七〇・〇
二十三日									七〇・〇
二十四日									七〇・〇
二十五日									七〇・〇

催青溫濕度表

月日 目標	室外溫度 平均	室外溫度 平均	室內溫度 平均	室內濕度 平均
四月				
十七日	五九・五	七七・〇	六〇・二	八一・〇
十八日	五二・八	四二・八	五〇・八	七三・二
十九日	五四・四	六四・二	五四・二	七三・〇
二十日	五三・二	六九・〇	五六・〇	七三・〇
二十一日	五五・〇	七五・〇	五八・八	七六・〇
二十二日	六〇・六	八四・四	六一・八	七八・四
二十三日	六四・二	九二・二	六三・八	八〇・〇
二十四日	六六・〇	七四・〇	六四・三	七四・三
二十五日	五九・四	五九・〇	六〇・二	六七・〇

桑樹發芽及伸長

桑樹の發芽及伸長、桑樹の發芽は昨三十八年度に比すれば、略々一週間早く、以後の伸長亦之に準ずれども之を平年に比するときは略々中位に在り、去月三十日拂曉に於ける氣溫の冷却稍々甚しかりしも幸ひ結霜を見るに至らず、而して目下の發育は良好の狀況に在り、放蚕後掃立に至る間の狀況左の如し。

月日 目標	節數	節間	葉長	葉幅	葉數	葉柄	市平
四月							
十三日	一	〇・五〇	〇・三五	一	〇・五〇	〇・三〇	〇
十五日	一	〇・八五	〇・四五	一	〇・五五	〇・四〇	〇
十六日	二	一・〇〇	〇・六五	二	〇・六五	〇・四〇	〇
十九日	三	一・三〇	〇・九〇	三	〇・九〇	〇・七五	〇
二十二日	四	一・四〇	〇・九五	四	一・二〇	一・〇〇	〇
二十五日	六	一・五五	一・〇五	六	一・五五	一・二五	〇
二十八日	七	一・七五	一・二〇	七	一・九〇	一・五〇	〇
五月							
一日	八	二・〇〇	一・五〇	八	二・二〇	一・七〇	〇
九日							

蠶兒の掃立

蠶兒の掃立は去月三十日乃至本月二日にして、講習生實習用の蠶兒は同一日之を爲せり而して其收繭量は左の如し。

各種試驗蠶兒	七〇・〇一
讀書生蠶書蠶兒	四・二〇
内	
本科二學小石丸）	一八・〇

本科一學（青鯖）	一・九〇
外國留學生（二學小石丸）	五・〇
外國留學生（二學小石丸）（青鯖）	

試驗　本養蠶期に於ける試驗事項は左の如し。

桑葉採取期試驗
催青試驗
飼育適度な眠にせる蠶種の得失試驗
生産地を異にせる蠶種の得失試驗
種類試驗
化性試驗
生殖試驗
蠶性調査
成繭試驗
温度と蠶兒飼育との關係試驗
除沙器數試驗
消毒試驗
未出蠶上蔟試驗
製種試驗
蚕作病試驗
蠶蛾の體内に存する微粒子と乾燥との關係試驗
母蛾の體内に存する微粒子と乾燥
黑點病試驗
天蠶、柞蠶、病害調査

桑樹害虫の發生

桑樹の病虫害甚だ多き養蠶季節となりて發生する桑樹の害虫は、主に尺蠖蛾蛾又は葉巻蟲等にして主務省への報告に依れば岐阜縣には桑葉蟲虫發生して其區域實に八千四百町歩に渉れりとの事なるが又京都府下天田郡苑原村外十二ヶ村桑畑に發生したる、尺蠖反別千百八十八町歩即ち昨年に比し約二割の増加なりと云ふ各地とも大に警戒を要すべきことなりとす。

小學兒童の副業

北海道札幌支廳に於ては、昨年來戰役紀念として同管内小學校兒童に、養蠶飼育を奬勵しつゝありしが、昨三十八年度に實行せる桑園反別は七反三畝歩、收繭石數三十一石六斗七升七合、此の賣上收金千九百七圓一錢六厘に達し、本年札幌に開かるべき北海道物産共進會には、一層督勵して收繭の出品をなすとの事なれば、今後益々之れが奬勵を怠らざるに於ては、數年の後に莫大なる教育基金を得るに至るべしと云ふ。

生絲檢査所月報（四月分）

檢査年月

本月	原蠶	正蠶	品位	練減	計
前月	—	一、二二二人	一、四一二	一	二、六四二
昨年當月	—	一、七八五	一、九二〇	三	四、七〇八
本年累計	—	一、八六四	一、八二二	—	三、六八六
昨年當月迄累計	—	一〇、七〇五	七、九八五	四	一八、六九四
	—	八、三〇七	六、五七二	二	一四、八八一

正蠶檢査

檢査件數		
一、總全蠶	五九、三九九蛾	六七〇〇瓦
一、種風袋蠶	一、二一一蛾	七六〇〇瓦
一、總原蠶	五八、一八六蛾	九一〇〇瓦
一、總無水蠶	五一、七二〇蛾	三五〇〇瓦
一、正蠶	五七、四〇九蛾	五〇〇〇瓦

（和斤）
九八、九九九斤
二〇二一斤
同
九六、九七九斤
八六、二〇一斤
同
九五、六八三斤

總原蠶と正蠶との差七七七蛾四一〇瓦にして總原蠶一〇〇に對し一・二四

檢査月日

檢査件數	平均	最多數	最少數
本月分	一、二二九	一、二一三	一四・〇三
前月分	二、七九五	一、一五五	一四・〇二

含水量百分比例

八、六五	
八、〇四	

蠶の出つる日は近つきぬ巻葉き
雨に浮ぬ吹く桑の枝々

八　風

蠶界思潮

近時我邦の蠶絲業は實に長足の進歩を爲したのであるが併し來た解決せられずして渾沌たる中に在るものも尠くない、之等の問題を悉く解決した暁てなければ、蠶絲業百年の大計どころか、寧ろ其根底を危ふするの虞れがある、故に片端から來解決の問題を捕らへ來て名流の意見を叩き、且は熟心なる當業者諸君の實驗談をも集めて之れを本欄に載せ、讀者諸君の參考に供へ併せて之が解決に努めやうと思ふ、ソコで差當り我蠶絲業界の大問題とも云ふべきは桑園問題である、八九年前迄七八尺以上にも及んで、見上げる斗りの立派な桑園であつたのが、近年二三尺以上にも及ばぬと云ふやうに見る影もなく荒れ果てたものが實に多い否全國の桑園殆んど同一樣であると云つても敢て過言ではあるまい、夫れが當に桑樹の衰病に引きてなんで、皮繭の品質やら生絲の絲量やらに及ぼす影響が太いしたものである若しも之れを此儘に放任して置いたなら、蠶業の根底を危ふするやうになるであらう、頃者桑園問題の喧しくなつて來たのも當然の趨勢である。

全體桑園が近年著しく衰えたのは何から來た原因であらう之れ言ふ迄もなく夏秋蠶物興の結果同一桑園を酷使した祟りである、然らば桑園保護の爲めには夏秋蠶を廢したが良からうかイヤ〳〵勞力の分配や其他の關係で、益々之れ

を奬勵するとも決して廢する譯には行かぬ、ソンなら桑園をドーするか、サー這ん が議論の存する處で、或者は春夏秋蠶兼用で攝さうゝ丈け調め、顯後經濟の發展を圖るに急要なるの今日慨一しては居られぬ、何んても太く短くだと其氣張當るべからずの議論を吐き、或者はまた太く短くは宜しいが、果して太く短く行くかドーか、一年や二年は兎も角五年七年立たぬ間に、スッカリオケなくなりはせぬか、物は何んても經濟である、五年と十年との平均を取て見よゝ、兼用果して利益ありや、事ろ細くとも長くの目的で夫々專用桑園を仕立つるに如かずと論駁頗る勉めて居る、さて復た其兼用の中にも色々の意見があり、專用の中にも樓々の議論があるけれども、要するに現時の桑園問題に於ける世論は、兼用と專用との二大潮流になつて居るものと見て宜しからう、之れに就て編者は出來得る限り名士の意見を聞きたいと考へ、夫々其門を叩いた事であるが夫等は順次紹介するとして先づ左に堀、横田、鹽谷、三氏の意見を載するとやう、會員諸君に於ても斯業の爲め否國家の爲めに理想でも宜しい實驗でも宜しい又批評でも宜しく遠慮も入らねば忌憚もうらはぬから自己の意見を寄せられたい、併し紙り長いのは困る、成るべく簡單平易に要を摘まんで多くて一ページ以下寄稿せられたい。

現今の桑園に就て

（夏秋蠶桑園を如何にすべき乎）

堀場正太郎氏 曰く桑園到る處の桑園が餘しく惡るくなつて來た、ツマリ夏秋蠶の飼育が盛んになり、隨て桑葉を濫採した結果であることは云ふ迄もないことである。

以前寒肥として堆積肥のやうな、漸效肥料を施したものがダン〳〵夏秋蠶を飼育するやうになつてから、芽の伸びの速かならんことを希ふの餘り、芽出肥とか土用肥とかと云つて人糞尿のやうな遠效肥料を澤山に施用するから、幹も葉も一體に水分の多い組織の軟かい桑が出來るやうになつた處がそれを何回と分く葉を摘み取るから、樹の衰弱するのは當然て病虫害の多くなるのも亦た止むを得ぬことである。

桑園の荒廢を救ふには、春蠶用と夏秋蠶用とを區別して桑園を任立なければならぬ、一の桑園から春夏秋蠶用に何回も收葉しては桑の生理を害するものである、其結果が今日のやうな狀態となるのは當然のことである。

茶の樹などでもソーである、二番芽か三番芽位で止めて置けば良いのに、夫れを芽の出る間は何回でも數回摘むから、遂に茶樹が甚しく衰弱する計りでなく、茶の品質迄が惡るくなつて、茶屬で粗惡茶として排斥せらるゝやうになつたのである。

桑園も今から十年前迄は、隨分立派なものと見ることが出來た一反歩より刈桑五百貫目の收穫は普通であつて、從つて肥料の施用量も先づ刈桑一反歩五百貫目を標準として施用したものである。

然るに今日となりては五百貫目はさて措き、三百貫目の桑園すら稀れに見ると云ふ有樣である、畢竟之れは摘まれる丈け葉を摘んで蠶を飼うと云ふ目前の利を見るに忙しくて、桑

樹の生理を顧みない結果である。

衰弱した桑樹の葉で飼つた蠶が、美しい繭を作る筈はない繭質が劣等となり生絲の品位の落ちて來るのは爭ふべからざる事實である。

要するに今日の桑園の衰廢は自然に來るべき結果て、今後マダ〳〵惡くなるに相違ない、所謂が霉菌に入つて初めて養蠶家の眼が覺めることになるであらう禁酒や節酒の演說位では飲酒を止めるものはないが、アルコール中毒となつて半身不隨か腦溢血でもすると、初て飲酒の害を自覺すると同樣で、法律の制裁でもなければ救濟方は六ヶ敷かろうと思ふと謂つて、自然の成行に放任して置く譯にも行くまいから、一方には夏秋蠶專用の桑園設置を誘勸すると、一方では製絲家は粗惡な繭を買はない樣にしたいものである、群馬の某製絲家の如きは、既に之れを實行して居て、之れて生絲の品質も落ちず常に好評を博して居ると云ふことである、併し一般の製絲家に曾之を達らせると云ふことは、或は難事かも知れぬ云々。

横田長太郎氏 曰く夫れは頗る重要の問題ですね、養蠶經營上目下最も重大且緊要なる問題の一つであらうと思ひます、當業者の實驗や名家の研究等を廣く集めて會報に書て貰い度いものです、非常に參考になるでしやう……、私の考へですか、困りますな、確かな實驗が無いから立派な御答は致し兼ねますけれども、自分一己の考へでは無論春蠶用と秋蠶用は別に仕立た方が宜しからうと思ひます、勿論專用と云ふも兼用と云ふも色々の達方があるから一概に云ひねけれども、ドーも春蠶より秋蠶に掛けて二度も三度も摘むと云ふ樣なことは得策でないやうに思はれる、桑蠶此問題は今日の處大勢已に勝すべからざるの風あるけれども、未だ確實の實蹟を示して明白に論議せる者はないやうであるが、愚見に依れば敢て容易に解決し難い程困難な又複雜なこともなかうと思はれますな先づ、

第一に收穫量の多少

とさへ分れば直に斷定し得ることではあるまいか、一年一回收葉するもの、量に比し、一年數回に於て行ふ處の收葉量が遙かに多ければ、無論數回摘ひと可とせなければならぬけれども、若し其量が匹敵する位に止まるか、若しも其差が桑樹の勢數の强かるが爲め、度々補替をなすの費用を償ふに足らざるものなれば、則ち不利益なりとせなければならぬ。

近頃一年數回摘葉の目的を以て作らるる遠成桑園、其地此地に在るやうであるが、寡聞未だ從來の春蠶專用桑園に比し遙に多くの收穫を得るものありと云ふことを聞かず、君等の見聞は如何ですか。

次に葉質の點であるが之も未だ確實なる實蹟はないけれども、數回摘葉のものは惡くとも良いとはなからうて、葉が成熟する頃になれば差はなからうけれども、發芽の當初は良くあるまいと思はれる、理屈は兎も角葉が小さく薄く綠色のかゝることが其差違い等の事實に依り見れは、或は矢張差分も少くあるまいか……、當業者が數回摘みを行ふは其利益あるとを事實に證明するものでないかと仰せるのですか、如

何にも御尤である……併し夫れは少し事情が違う樣に思はれるね、從來の普通桑園で春期に蠶兒に收繭し、後復た秋期に收繭する場合に、夫れ丈け餘計の收穫がある樣だが、併しどうも働續するとなると、後に

十二頁の一小冊子に過ぎざれども、翻訳山形県北村山郡農會開設講習會に於て講話せられたるものを筆記編纂したるものにして、一種直に之れを實地に應用し得べく、言文一致なる爲メに讀み易くして、愛なぶも稍に接する感ひあり、親愛に苦心せる者一本を座右に備へられて然るべしの。（定價金拾五錢）

明治三十八年横濱生絲貿易概況

原合名會社發行

本書は昨年三十八年中横濱市場に於ける、我生絲貿易の狀況を調査收錄したるものなり、國民の部に依りて、絲價變遷の狀態を知り得べきは勿論、紡績工場に依りて本邦生絲の生産力と輸出力とを明かに得べく、學者の參考に供し、實業者の參考として頗る有益なるものなり。（定價壹圓）

創立二十五年紀念號

大日本山林會發行

本書は大日本山林會が創立以來二十五年の星霜を閲したる紀念として、出版せらるるものなるが、其録する處邦産農産品來の發達歴史、森林統計、林木及木材調査報告、新築に志す者に特益多からざれば、何より好個の紀念と爲すに足る。

廣島縣第二十三回勤業年報

廣島縣刊

本報は廣島縣に於ける、明治三十七年度の勤業報告なり、之れに依て見るときは目覩學問隆盛の狀況を、來年減少の傾向なる、又産業種類の拡張を、即ち本縣の現狀を如実につまり、誠に自然の趨勢として怪しむに足らざるも同年縣下凶作にして、三千七百七十一町歩と比せり、之れ曾て産業奨励上寒心可きの理象なるか。

第三横濱商業會議所年報

横濱商業會議所發行

編纂の体裁簡潔にして、海外貿易の盛況に由て挽ぜらるゝの有目なれば、貿易家の必ず見て知らんと欲する處なり、本會設置以來の沿革も併せて掲載せり、今之れに依て見るに、横濱港は本邦第二位の貿易港に位置するを以て、從來本邦全般の貿易輸入額の半額を、輸出額の輸入額に下れるが如きこと、殆んど之れあらざりしに、三十八年に於ては、輸入超過を示せる其例の事實を編出したり、之れ全く東洋の風潮に依ると雖も、また我生絲貿易の進歩に帰するものなるか。

實養蠶法

下田伊左衛門著

本書は蠶絲業界に於ける著名なる知られたる底蓮社長下田氏最近の新著なり、讀んで我驚の如く、氏が實驗に據る蠶兒飼育法の一般に紹介せられるものにして、養蠶法教科書としての好著なるのみならず、實業者界左右の友として特絶大なるべし。（定價八拾錢錢付行所底蓮社京都市）

蠶事報告第十一號

京都蠶業講習所刊行

本報第十號には小笠原諸島に關する調査と、蠶繭試驗の成績とを收せ、第十一號には信州蠶種試驗の成績を掲載したり、何れも蠶絲業界に寄し興味深長なれば、此之を紹介するの發表は萬人の歓迎する處なるべし、秋化病の撲防、蠶繭の臨除、共に之れ至緊の問題、而して種蛾收其亦現下の急務たり、實業者諸君一讀せらるべしの。

農業世界（第二號）

農業世界

世に農業雑誌多しと雖も、恐らく農業世界ほど記事の豊富にして趣味多き雑誌は少かるべく、論説、農界の人物、農産、農政經濟、家庭、海外農事、雑録、田園文學等の各欄に分ち、更に通信あり、問答あり、農界時報あり、細して才數要の口神は最も讀者の目を驚ばしむるに足り、表紙に志の入りたる處などなかなかに良しの。（毎月二百四十九頁定價一圓第一二拾）

新民（第一編第一號）

報德會發行

開国の初に云へり、新民は一般風俗の作興、自治の經營、教育の發興、民力の充實に關する特殊制度に新るまで、廣く内外に亘りて政代最新の論見を求め、之れが識明の資料を世に新分せんとす云々、以て本誌の主旨明瞭を示唆に在るかを窺するに足る、吾人は時勢に感ぜ、此種の雑誌が敬讀するに答なさるるのなりべ（報德會價拾錢）

寄贈書目

農商務省
山梨県生絲同業組合
星野信吾
管野宇兵衛
大日本山林會
神戸高等商業學校學友會
長笠證文會
廣島縣
東京蠶業講習所
農林學會
横濱蠶業會議所
大日本農會
大日本山林會
大日本農會
大日本山林會
月報
東京植物學會
東京植物學會
東京大學理學部
何應賓從月報
農商務省
中外商業新報
生絲日報
農業世界
岩手縣農會報
埼玉農報
大日本産業組合會
工業化學會
大日本産業組合會
大日本産業組合會
大日本産業組合會
大日本産業組合會
大日本産業組合會
大日本産業組合會
大日本産業組合會
大日本産業組合會
大日本産業組合會
大日本産業組合中央會
蠶業報社
蠶業報社
蠶業報社

獨逸之蠶業　第十二、十三號
山梨蠶業時報　第四、五號
田園雜誌　第五、六號
蚕糸業報　第十六號
會　報　第五、六號
Bulletin des Soies et Des Soieries No.1861—1868
Bollettino di Sericoltura No.1—13 Pubblicato a cura dell' Associazione delle Industrie e del Commercio delle Sete in Italia.
Seiki Sikosiaiset della Seta Tinte
stagionatura e l' Assaggio delle Sete ed Artificiali. Milano.
第四、蠶業社
山梨蠶業　友會
大日本蚕人會總會
埼玉蠶業　種國蠶組合
長野蠶業種國蠶組合

人事彙報

▲有地品之允氏　本會特別會員なる、海軍中將男爵有地品之允氏は今回後備役仰付られたり。

▲横井時敬氏　本會學藝委員にして特別會員なる、東京帝國大學農科大學教授農學博士横井時敬氏は、今回正五位に叙せられたり。

▲伊澤多喜男氏　本會通常會員なる、滋賀縣事務官伊澤多喜男氏は今回警視に任せられ、警視廳第一部長に補せられ、高等官三等に叙せられ、三級俸を下賜せられたり。

▲鈴木梅太郎氏　本會學藝委員にして特別會員なる、東京帝國大學農科大學助教授農學博士鈴木梅太郎氏は、今回盛岡高等農林學校教授に任せられ、高等官六等に叙せられ、六級俸を下賜せられたり。

▲丹羽寛次郎氏　本會特別會員なる、高知縣技師丹羽寛次郎氏は今回奈良縣技師に任せられ、高等官五等に叙せられたり。

▲柿沼半吉氏　本會通常會員なる、京都技師柿沼半吉氏は今回高等官七等に叙せられたり。

▲立野貫一氏　本會特別會員なる、滋賀縣技師立野貫一氏は今回高等官七等に叙せられたり。

▲鹽田重太郎氏　本會特別會員なる、岐阜縣技師鹽田重太郎氏は、今回高等官七等に叙せられたり。

▲國野足吉氏　本會通常會員なる、福島縣技師國野足吉氏は今回高等官七等に叙せられたり。

▲渡邊亥八氏　本會通常會員なる、富山縣技師渡邊亥八氏は今回高等官七等に叙せられたり。

▲生方五郎氏　本會特別會員なる、島根縣技師生方五郎氏は今回高等官七等に叙せられたり。

▲毛利正雄氏　本會特別會員なる、熊本縣技師毛利正雄氏は今回高等官七等に叙せられたり。

▲橋本定吾氏　本會特別會員なる、愛知縣技師橋本定吾氏は今回高等官七等に叙せられたり。

▲安達健三郎氏　本會通常會員なる、福島縣技師安達健三郎氏は、今回高等官七等に叙せられたり。

▲增子德之助氏　本會特別會員なる、三重縣技師增子德之助氏は、今回高等官七等に叙せられたれたり。

▲明石弘氏　本會學藝委員にして特別會員なる、東京蠶業講習所技手明石弘氏は、今回東京蠶業講習所技師に任せられ高等官七等に叙せられ、十一級俸を下賜せられたり。

當業者の座右一日缺くべかざる寶典

短期講習會の最適教科書

東京蠶業講習所技師兼東京高等農學校講師　土屋　泰先生著

各學校及團體より非常の御注文に接し製本急製出來候間何卒豫約御申込の程奉願上候

實驗養蠶法

全一冊　總クロース金文字入
洋裝美本
賣價金七拾錢
小包郵稅金拾錢

●大好評嘖々忽ち再版出來

農蠶雜誌評に曰く

著者は進化論の見地から養蠶法を說かれたものである。氏は先づ蠶の本來から說き起して、今日吾邦に於て蚕を吐かせる蠶なるものは、「我々が桑に取つて人となつたもの」であるとし、「は野に居て野武士となり、一方は朝に居り殿上人となつたもの」であるとして、一方は立派な人間階級と順序を與えを歷て自然淘汰の結果今日の家蠶となり、一方は弱肉強食の論を信じて尤も自然に居るもの、即ち野蠶となつたのであると云ふ點等を採取して、本書の中に自然に世にかくれて存在する蚕の中に、自然の悠々たる天然的に成り來たつたものと、今日出來たる家蠶とを比較して

東京蠶業講習所教官　岩淵修三氏發明

特許新案製絲器械

足踏式にして構造簡易輕便最も其要を得且つ經濟的なり繰糸量一日一人二口繰には五斗乃至一斗三口繰には七斗乃至一斗五斗

木製（甲） ケンネル式三口繰　接緒器三個付　定價一臺金　八　圓

木製（乙） ケンネル式二口繰　接緒器一個付　定價一臺金六圓五十錢　但し本月三十一日迄廣告の賃め一臺金五圓五十錢

全部鐵製 ケンネル式三口繰　接緒器三個付定價一臺金十六圓乃至二十圓

右何れも共燃式に使用するを得又何れも堀鑵・繰鍋、小枠、杓子、等等附屬せず、但し堀鑵繰鍋及小枠は從來座繰用のものにて差支なし

東京日本橋區元大工町四番地
製造發賣元　蠶器商會
電話本局七六一
東京下谷區同朋町四番地
實驗繰絲工場　蠶器商會工場

岩淵修三氏發明

特許專賣接緒器

從來の製糸器械及足踏器械にも適用す、接緒器中の最進歩せるものにしてデニールよく揃ひ付節甚少し

附屬品（練車、回轉用小車、ボタン等）共

● 定價　一個　金壹圓五十錢

甲斐本場

桃隣舘

蠶種製造販賣廣告

我山梨縣は全く本年の曉霜害を免れたるのみならず極立前後以來の氣候誠に適順して桑樹發芽の模樣好く養蠶の經過亦極めて佳なり今や戰後の日本は各種の事業を通して大なる發展をなすを要するの秋蠶中蠶桑業の如きは急中の急なるものと謂可し幣館も亦此機に乘じ一層規模を擴張し益々蠶種の改善に勤め聊か斯道に貢献し併せて永年の愛顧に酬ゆる所あらんを期す江湖幾多の養蠶家諸達幣館が如何に熱心に如何に忠實に斯業に從事せるかを知らんとせば乞ふ多少に拘らず御試育の上其成績の證する所を見よ然れとも幣館は徒らに製造の多きを貪るものに非す重に豫約法に依りて最も稼實なる蠶種を供給するを以て方針となす故に御要望の諸賢は可成指定の期日迄に御申込あれ左に其種類代價等を掲ぐ

春蠶種

種類　青熟中巣○小石丸○又昔○中巣○改良又昔

豫約製造申込期限　毎年凡そ六月十五日迄とす

▲代價　原種桠製二十八錢付一枚に付金七拾錢　普通製金百付一枚に付金壹圓六拾錢

▲豫約金　蠶種總代金に對し三割以上に相當する金額を申込と同時に拂込ひと

風穴秋蠶種

種類　青熟中巣　但し繭形大小の二種あり

豫約製造申込期限　毎年凡そ八月十五日迄とす

◎幣館は是迄諸國各種農會及び養蠶傳習所等に原種を供給したること多し今後も一段の精選を加へ益々良好の原種を製造し廣く高需に應せんとす驚くは特に原種に依りて幣館の眞價を知り給はんことを

◎風穴秋蠶種は普通製原桠製共豫約以外に於て精選の處多少持合せあり御注文を乞ふ

◎蠶種代價は右の如しと雖も枚數に應じ割引をなす詳細は御照會次第回答すべし

山梨縣甲斐國東八代郡一宮村一番戸

館主　雨宮五郎

教科書 参考書

甲種蠶業學校 農學校 學校 師範學校 實業家の好用

農學博士 大森順造先生新著

蠶業教科書 第壹篇 桑樹栽培論

目次

第一章 總論
第二章 桑樹の種類
第三章 桑の早中晩生の關係
第四章 桑樹繁殖法
第五章 栽植法
第六章 高蔸
第七章 桑樹の營養論
第八章 管理
第九章 收穫
第十章 保護及除害
外に試驗問題百四十七

クロース上製
精圖五十餘個入
正價金六拾五錢
郵稅金 八錢

農學博士 大森順造先生新著

蠶業教科書 第貳篇 蠶體解剖生理論

目次

第一章 總論
第二章 蠶の外景
第三章 幼蟲の外景
第四章 幼蟲と溫度
第五章 繭體の外景
第六章 蛾蟲の構造
第七章 皮膚と感覺器
第八章 新陳代謝
第九章 蠶兒の個性
第十章 消化器
第十一章 魚液循環器
第十二章 呼吸器
第十三章 排尿器
第十四章 神經髓
第十五章 結繭の本能
第十六章 絲腺
第十七章 脂肪組織
第十八章 肉
第十九章 生殖器系
第二十章 知覺器
第二十一章 其他種々の發見を世に公にせられ其後又七年間專ら蠶業の研究に從事し知る所多し而して今更に其研究せる論文を提出して學位を授けられ今現に官立盛岡高等農林學校に教授たり著者は世人の知らざる蠶業の教育に從事し光輝ある其經歷の簡明にして周到なるかは今更に言を俟たざるなり請ふ續々御愛讀の榮を給へ

第廿一章 卵と溫度及び溫氣
第廿二章 孵卵の呼吸
第廿三章 人工孵化法
第廿四章 蠶卵の構造
第廿五章 胚子の發育
第廿六章 外に試驗問題百七十一

クロース上製
精圖五十餘個入
正價金六拾五錢
郵稅金 八錢

發兌元 丸山舍書籍部

會場陳品產業圖全四頁 會場博業動圖內頁五頁

牌銀步進會評品同入賞會絲蠶本日大

杯銀賞等受

牌賞等參

一 大改良讃告

特に

◉ 新百木式足踏噴霧器受賞

百木製作所

東京市日本橋區箔屋町十四番地

（特電話本局二〇八五番）

◉ 清涼剤用 蚕枠 可フォルマリン液

（目錄進呈）

蚕業種目

（目錄進呈）

無毒強健 北海道蠶種豫約販賣廣告

◎秋蠶種 飛白。大草。

豫約價 全面付 壹枚 金壹圓二十錢
七月十日限り代金全額添付御注文被下度候箱代送種費要せず
豫約期限 七月下旬より八月中旬迄引續製造仕候
製造豫定 多數御注文は定價の貳割を減ず

◎春蠶種 青熟。又青。小石丸。

代價 極製原種用(二十八蛾付)一枚金壹圓十錢 普通製品(二十蛾付)一枚金壹錢拾錢
御注文の際は代價の三分一以上相添御申込被度 殘金は八月十日限り御拂込のこと若金添付御注文に對しては定價の一割を減ず

豫約期引割 七月三十日迄り御申込可被下候
御芳名入製造は七月十日迄り
極製五十枚以上半付二十枚以上の御注文は代價の貳割を減ず

送費 荷造費及送種費等は一切本館の負擔とす

送種替 石狩國上川郡永山郵便電信局

爲 本年度は尙一層の熱誠を以て健全優良の蠶種を製造仕候間何卒舊倍の御引立を以て多少に不拘右期限内に御注文被下度願上候也

明治三十九年度 北海道石狩國上川郡永山三六一番戸

主 弘蠶館 宍戸儀助

純粹改良製造保險 臭 壽

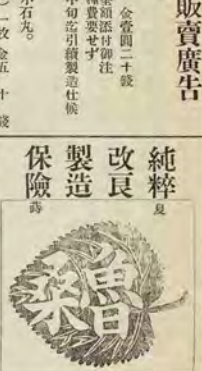

新種子豫約販賣

壹合 金六拾錢
貳合以上壹合に付 金五拾五錢
五合以上壹合に付 金五拾錢
壹升以上壹合に付 金四拾五錢

右發芽良好伸長力の充分良好ならしひる製法を研究し遂近に係らず完全無缺なる輸送法を講究し且つ六月下旬採種七月上旬迄の短日間の販賣豫約に付特急發送するものに付總て前金にて豫約申込被下度候

◎蚕約期限は六月十日限り同日以後の豫約は謝絕す且つ豫約期限内と雖も要實倉庫外に多く種子採收豫定見込超過するときは直に謝絕すること あるべし
◎正價割引は一切不致候
◎輸送法改良の爲め遠近に係らず總て小包便送りとす凡そ壹升の壹箱とも貳百五拾匁位の見込に付其割合を以て規定の郵税金御送付被下度
◎代金郵便爲替は武藏淀橋郵便局へ宛て振込被下度
◎豫約御注文之節は縣郡町村字姓名等分り安く御認め且つ配達區内郵便局御載被下度

東京府豐多摩郡淀橋町字角筈一番地
桑苗製造販賣專業 桑蠶社

實用新案登錄證一一七九號

▲特別に戰後の經營として實費▲

蛾袋改良 母蛾保存器

定價 金壹百個 圓

▲販賣割引代價 但し本年に限る▲
一百個以上百個一付 金八十五錢
千個以上 同金八十錢
五千個以上 同金七十五錢
一萬個以上 特に便宜御取扱可申候

△本器は二尺立方積に壹千餘個容る
△本器は戰年間使用に堪ゆる事
△送料は本館に於て半額を支拂す但し見本入用の御方は郵税五錢封入のこと
○母蛾封入作業上普通紙袋の三倍以上にして附號順序を誤る虞なしと御希望の御方は明年より着手の豫定を以て御申越相成度候
○本器は一縣下一名若くは二名に分權を爲し同業者の便利を計らず
○母蛾混亂同居或は匂逃して闘蛾する恐なし
○蛾尿蛾液の爲め地區へ毒液を流通する自由を得
○母蛾生命の長短を驗する事何時にても自由を得

凡蠶蚕家として原種を希望致さるはなしと雖も發蛾時期は當業者諸人も戚食を貪惰し爲めに製絲用種に製造する不得止に至る塲呼實に遺憾の事に候然りとは雖も安價なる物は不備の點多く亦高價なる物は實用に收支相償はず由つて以不肖茲に數年間苦心煩悶の結果考案したる母蛾保存器は第一使用者の經費を輕減し人夫を省き蛾蛾を防ぎ毒液地區流通を防止する等の功要は舉て算ふるに堪なく要するに弊館を犧牲に供するも意とせず可及的本器を製作し戰後の經營として本年度に限り實費にて發賣し以て蠶種業界の便利普及を圖らんとす希くば當業者諸君澤山御使用上の企の專心成功の結果を評せられんことを切望する面已

愛知縣幡豆郡横須賀町 蠶種製造者 蠶桑館主 榊原新一郎

空前の大發明

東京蠶業講習所講師三谷　徹先生
東京蠶業講習所講師松下憲三郎先生
特許出願中 **佐藤式乾燥器** 鑑査訂正

《火　熱　乾　燥》

定價（一石入金具代金八拾圓　二石入仝　金百八拾圓　四石入仝　金參百圓）

右は發明者か多年の間各種の生繭乾燥器に就き學理上及ひ實驗上の研究をなし其失を補ひ殊に過般戰時に際しては此等の諸器械を用ふて軍需品乾燥事業を起し實に多量の供給をなしたる後之を斯學に精通し實に驗に堪能にして東京蠶業講習所に於ける生繭乾燥法擅當の講師三谷松下兩先生に示し批評及訂正を乞しに尚ほ學理上上理想の域に達したるものとなれり。今本器の特色を概言すれの左の如し

金具以外の建設費は僅少にて足る且簡單にして研究を要せず故に其失を補ふ

●室内の溫度は極めて均一に保ち得る事
●給氣作用及排氣作用完全に行はる事
●生繭を入時間に乾燥も乾燥に過ぎ及なき事
●乾燥せる繭は其色澤を損せず解舒極めて佳良なる事
●從來の繰糸は最も完全なると材料の精選製作の精巧とにより大に耐久性に富み毫も火災の危險なき事
●器械の構造簡單なるにも拘らず其價額は非常に廉價なる事
●右は發明者の長年の學理上實驗上嚴正に鑑査せられ一視するごとくなれは此際除絵御採用なるもの最早季節切迫大至急御注文ならざれば本年の間に合はず是亦御了承を乞ふん上する事

●注意！

發賣所　東京市神田區佐久間町一丁目十六番地　（電話下谷二二六六番）

發明者　佐藤商會　東京市日本橋區唯町三丁目二十二番地　佐藤龜治

製作工場

（前付八）

謝御見舞霜害皆無

去月三十日の霜害は廣く關東平野に沛り當縣下も被害不淺ず候處各地諸君より疾々御見舞成し下され候處筆にても御承知の如く利根川沼岸古來霜害知らすの地域にして本年も亦微少の被害だに無御座候間御安心被成下度右乍略儀以誌上御禮申上候敬具

◎純粹青熱◎新撰又昔

右組種は本所特撰の種類にして年々多數の原種御注文相受け候へ共品切れの爲め乍不本意謝絶申上候へ共然も本所は多々益々製造精加の方針を採らず原種製造家たる本分專ら精撰に精選を重ね以てことを期し候に付本年も是非御要望の御方は可相成製造前に御申越下され度候

明治三十九年五月

群馬縣勢多郡富士見村養蠶教習所

桑島定助（電信略號九〇）

本社

は夏秋蠶の本社場に在て專心斯業の大發展を圖る為め一層改善及奮勉蠶業の本社場に在て專心斯業の大發展を圖る為め一層改善及奮勉

◎近年夏秋蠶の流行者と苛貨と種々なる廣告業世を擾張す

◎悪蠶は種子の流行者と苛貨と種々なる廣告業世を擾張す

なれはこれ偽造の紙幣の如く世人を欺瞞し以て作る基礎

東京蠶業講習所講師松下憲三郎先生の研究を以て

北海道に於ては蠶業の未だ幼稚なるに注意し飛騨の蚕種の

凶作地及び相模の養蠶家諸士に告ぐ

天保の養蠶は云へ何ぞ養蠶家は打ち撃ちの昨日の如く

策を講ずれは此際絶國の熟るとり以て種を以て善良なる

得べし相模は秋蠶の減産を以て種を以て善良なる

枠製檢査を行ひ健全無毒の蠶種を以て善良なる

六月廿七日の製蠶七月十日頃ぬ

大和上錦、飛騨白製一日頃ぬ

上錦、飛騨白製一日頃ぬ

十一錦、飛騨白製一日頃ぬ

夏蠶種

七月二十日頃より順次一盤三種

貫以上一圓二十錢檢査濟

秋蠶種

●類白龍、大白

●種白龍、大白

●類白龍、大白

大十枚以上圓體は特に三割引とす其他紙則申込

種價割引

●蠶種注文は凡て製種前に代金を添へ本社へ申込あれ●送種の際特に通知を望む者に代金を送付●蠶は本社へ直に送付す

天候應用育

本社多年の研究に基き飼育法氣候不順の場合に於ては本局へ受取人島羽久吾宛の電信料添付を乞ふ●蠶種は本社より安全に郵送す

養蠶實驗教育「日本之秋蠶」

本社は養蠶の研究に基き飼育法氣候不順の場合に於ては本局へ受取人島羽久吾宛の電信料添付を乞ふ●蠶種は本社より安全に郵送す

長野縣東筑摩郡本郷村橋田松本郵他局下

信蠶社　主幹　島羽久吾（電略號シテ）

（中付一）

嶄新河村式消毒用噴霧器販賣廣告

◉受領大日本蠶絲會第八回品評會銀杯◉

◉有効銀牌 ◉進歩銅牌 ◉二等褒狀 ◉有効銀牌

本器は如何に構造堅牢使用輕便價廉にして而も其成績佳良なるかは大方の公許認知せらるゝ處なり從て曩日農商務省に開設せられし各府縣勸業主任會に於てすら當局大家の講話にも目下我邦にありて蠶病消毒器中其首位を占むるものは河村式噴霧器なりとの事口頭に上り以來漸々價格揚がり昨春の如き高評の餘燼なり

特許實用新案 **實用噴霧器**

需用頓に加はり既に昨春の如き高評の餘燼なりと汁文過多にして遂に製品に缺乏を告げ需用者の憾遺が多に詫ぶるの悲を來せり今日に於て漸く優模に外ならず然るに目今の御愛顧を賜はらんなる信者續々現品の實否如何に論なく只管に華客の至誠に造者其形式を窃用しれ種々の姦手段を以て豈に斯の如く選択に高評を得たり之れ火力乾燥の一大進歩にして本器は前記の通弊をして遺憾なく悉く除去し得たり之れ火力乾燥の一大進歩にして本器の特許を得たる主眼蓋にあり左に信州六工社より送られたる實見證明書を掲げ以て本器の成蹟が如何に好良なるかを識告せんとす

●改良二ツ口自働噴霧器 金六圓八拾錢
●普通製 金五圓五拾錢
●有入ゴムホース六尺金具附金壹圓貳拾錢
●噴霧用フォルマリン各種（明細は番号を以て問合せ）

其他

以上各品共一時に多數御購用の向は特別大割引可仕候也

明細書は御申越次第直ちに送呈す

製絲機械器具並蠶室用器具一式其他諸機械製作 備後國福山新町裏通り **河村工場**（後電報宛カワムラ）

◉蠶種製造用器具一式 **絲之友**（本器製品は大藏省より認可せられ蠶種製造の專用器具）

御入用の向は往復はがきにて御申込を乞ム

嶄新裝置火力乾燥

特許

譽田式乾燥器

○火力乾燥の經濟的にして且便利なるは何人も是認する處なり然れども火災、鐵類の腐蝕、乾燥不均一等の點あるは火力乾燥の通弊なり

○本器は前記の通弊をして遺憾なく悉く除去し得たり之れ火力乾燥の一大進歩にして本器の特許を得たる主眼蓋にあり左に信州六工社より送られたる實見證明書を掲げ以て本器の成蹟が如何に好良なるかを識告せんとす

證明書

一特許譽田式乾燥器

右は本年五月中本社武州上尾町出張所に於て二臺据付の以後實驗せる成蹟に據れば一容易に最高熱度に昇すことを得て而かも其昇降自由なること一室内の濕度極めて均一にして乾燥に不平均なく光澤解舒共に良好なること一燃料の少なきは顯著なる事實にして他に比類を見ず世間乾燥器の種類多しと雖も低廉且簡易にして其成蹟の好良なる蓋し本器の如きは其最も優れるものたるを信す

右實驗の結果に依り證明候也

明治三十八年十二月

信州松代町六工社 **社長 羽田桂之進** 印

●一室生蘭四石入乾燥一回七時間●
●晝夜二回三程工十二石代金貳百五拾圓●

說明書申込次第進呈

横濱市彈天通六丁目百四番地

特許譽田式乾燥器販賣所

農商務省東京京都府蠶業講習所其他蠶業界農事界ニ於テ大ニ賞揚セラレタル百木式足踏噴霧器使用ノ圖

佛國河内府萬國博覽會

金牌受領

百木式足踏噴霧器ハ
世八年八月以後圓筒
部及ビ容器取付方等
一大改良ヲナシタルヲ以テ
實ニ堅牢無比トナレリ

最新著書文部省檢定濟

前蠶業講習所長　練木喜三先生新著

女子蠶業教科書

本書發行の目的及び適用の範圍等は本報前號掲載の要言及目錄に詳なれば重た贅せず夫れ蠶は女子の飼育を得て編を成し繭は女子の丹精を得て絲となる女子に育蠶紡絲の智識なくんば蠶業を如何せん斯業教育の必要實に茲に在り而も之が教授に要する特殊の教科書の價はらざるは我實業教育上大缺典となす今幸ひに兵良書を得たり殊に本書の正價の蠶業書中空前の廉價なるは前に先生の著はされた養蠶唱歌同樂書及上便宜の爲め最に幣部に注意せられたるに依る希くは陸續御採用の榮を賜らんことを

美製本紙數一百餘頁
密畫四十個挿入
正價金二十錢
郵稅金四錢

實業教育養蠶唱歌

練木喜三先生作歌　本元子小山作之助先生作曲

第四版發行
美製本密畫入
ときあかし付
定價金五錢
郵稅二錢

本書は養蠶唱歌は嘗きに先生の作歌に成れるものを更に全部訂正增補を加へ文部省の檢定を經て發行するに至れる者にて其曲譜は音樂大家小山作之助先生の或るを以て調子曲節つながら悠然する處なしさればこの國小學校の教科書にとし又男女高中學程度の學校にも唱歌參考用としてもし知れば鳳子の識ずの愉快の中に養蠶の思想と智識とを普及せしむるに於て其效益最も大なるべし本書の發行一度世上に傳はるや鳳くも北海道廳よりは壹萬部買上の命令を蒙り又各府縣官衙學校の御用續々として來り蠶種家及養蠶家よりは土產物及家庭用として注文陸續たるは著者及本舍の光榮之に過ぎざる所なり幸に御注文の榮を給へ

發兌元　東京日本橋區濱町二十四番地　電話本局二〇八五番　丸山舍書籍部

特許神谷辰五郎發明

●接近式 添著法 **接緒器** 壹個金壹圓五拾錢

本器は回轉式の不便を去り繰着式の缺點を除きたる完全無欠の添緒器に輪節を伸張して糸質精美し蛹蛾繭類の繰上を遂止して幹糸の切斷を豫防する利便甚大の除節器を備ふ其構想の奇拔にして效果の卓絶なる世上在來の此器と遠く其選を異にし識者の爲めに眞に理想の接緒器と稱せらる

詳說書照需進呈

編島縣石城郡平町字古殿浴町九十一番地

神谷接緒器發賣所

春夏秋蠶蟻量 壹匁飼育標準表

御入用の方は必ず代價と郵稅とを添へ申込まるべし郵稅代用せらるゝも差支なし

壹枚金壹錢　郵稅貳拾枚迄貳錢

右は東京蠶業講習所試驗飼育の標準表なる本會々報第百四十五號附錄として會員に頒ちたるに爾後所望者非常に多く依て更に數萬部を印刷し廣く當業者に頒つ

大日本蠶絲會

蠶業新報

四月二十五日發行第百五拾七號目次左の如し

▲繪畫學博士外山龜太郎君肖像

▲先つ二博士に贈德表を捧ぐべし　記

▲國家興隆の基本　逸水

▲蠶業試驗所の設立を熱望す　堅曹者

▲桑のエダヤクトリの害　高木丹羽四郎

▲蠶業の改良　英國生絲鑑定師　橋本宣兵衛

▲生絲質の向途　農學士

▲長野縣蠶絲家に警告

▲生絲質の變質に注意せよ　農學士

▲蠶業論　工女養成所を設くべし　山梨縣

▲本年養蠶上に於ける注意の二點　原合名

▲桑園の改良　農學士

▲桑園の肥料　本多農學士

▲製絲界の大王　近藤銀十郎氏の家庭及其事業　河北生

▲外交問題と生絲　新得貿易會社　古屋岩次郎

▲滿州の柞蠶業を一顧せよ　生絲檢査所長　多賀岩次郎

▲朝鮮の蠶業は我邦婦人の覺醒により已に開拓せられつゝあり　農學士　德田憲三郎

▲蠶業の發達　農學士　愛知朝次郎

▲蠶業の改良　農學士　松下賈也

▲蠶業の改良　農學士　相馬朝次郎

▲蠶業の改良　農學士　藤本宣章

▲蠶業の改良　農學士　藤本章

▲蠶業の改良　農學士　藤本信貞

▲蠶業の改良　農學士　藤本信貞

▲蠶業の改良　農學士　藤本信貞

◎進木式實用噴霧器大改良廣告◎

進木式實用噴霧器の堅牢完全にして實用に適切たるは既に天下の公認せらるゝ處たり加ふるに昨三拾八年八月以降外筒氣室ピストン脚部其他各局部の大改良を加へ益々完全無欠實用無比の良器となるに至れり

今や季節に際し機逸するなく御購入あらんことを昨春の如きは實用適切にして成蹟佳良價廉なるの高評を以て實に過多の注文に接し遂に製品に欠乏を告げ甚だしきに至りては三十に對し僅々六七の割を以て漸く需めを託ぶるの不得止の遺憾を來せり當春は大に之れに鑑み如斯遺憾なからんことを期す希くは倍舊の愛顧あらんことを

詳細設明書一報次第呈す

伯州倉吉町

進木工場

（發電器號　シント）

價格

●進木式實用噴霧器　三方噴出口　ホース六尺　附着　一臺金七圓五拾錢
●同　害虫菌防除用　一臺金七圓五拾錢
●四方噴出口　ホース六尺附着　一臺金壹圓
●中壓用布入ゴムホース接續金　一ケ金壹圓
●小包送料巻拾五錢　伯州倉吉局

多數御購入の向へは割引可申特に大日本蠶絲會員諸君へは特別割引可申候

●蠶業界空前の大發行●

高く品切の中の處…第八版…發行

暫く

東京蠶業講習所技師　農學士　林　驛作先生著

第八版

通俗蠶業教科書

菊版背皮總クロース金文字入本文中彩色插圖其他精圖蠶室圖等

百有餘個入

用紙最上

正價金壹圓貳拾五錢

小包料十錢

目次大大要

●桑樹栽培　第一章桑樹の種類　第二章桑樹の形狀　第三章桑樹の繁殖及栽培法　第四章桑樹の病害及其豫防法　第五章桑樹の害蟲及其豫防法　第六章桑樹の肥料及施肥法　第七章管理及收穫　第八章桑病

●蠶體解剖　第一章蠶の二種類の外形（蟻蠶、蟻蟻）　第二章蠶の內部解剖（蟻蠶、繭、絲腺、皮膚、蟻蠶の內部解剖、繭の內部解剖、蟻蠶の內部解剖）　第三章蠶の內部組織（蟻蠶の內部組織、繭の內部組織、蟻蠶の內部組織）　第四章蠶の感覺器（蟻蠶の感覺器、繭の感覺器、蟻蠶の感覺器）　第五章蠶の神經系及感覺器（蟻蠶の神經系及感覺器、繭の神經系及感覺器、蟻蠶の神經系及感覺器）　第六章蠶の生殖器（蟻蠶の生殖器、繭の生殖器、蟻蠶の生殖器）　第七章蠶の生殖（蟻蠶の生殖、繭の生殖、蟻蠶の生殖）

●蠶體生理　第一章蠶の發育（卵色の變化、蟻蠶の孵化、蟻蠶の呼吸、蟻蠶の外界の變化、蟻蠶の溫度、蟻蠶の四眠、蟻蠶の五齡、蟻蠶の發育、蟻蠶の發育、蟻蠶の發育）　第二章蠶の化性及其性質（化性、蟻蠶の發育、蟻蠶の發育）

●蠶體病理　第一章蠶の疾病（總論、病徵、蟻蠶の發育）　第二章蠶の疾病（總論、蟻蠶の發育、蟻蠶の發育）　第三章蠶の疾病（總論、蟻蠶の發育、蟻蠶の發育）　第四章蠶の疾病（總論、蟻蠶の發育、蟻蠶の發育）　第五章蠶の疾病（總論、蟻蠶の發育、蟻蠶の發育）

●蠶種製造　第一章蠶種製造（蟻蠶の孵化、蟻蠶の呼吸、蟻蠶の外界の變化、蟻蠶の溫度、蟻蠶の四眠、蟻蠶の五齡、蟻蠶の發育、蟻蠶の發育）　第二章蠶種の性質（蟻蠶の孵化、蟻蠶の呼吸、蟻蠶の外界の變化、蟻蠶の溫度、蟻蠶の四眠、蟻蠶の五齡、蟻蠶の發育、蟻蠶の發育）

●夏秋蠶飼育法　第一章、夏秋蠶及四眠蟻（蟻蠶、蟻蠶、蟻蠶、

戰後經營上我蠶絲業の大發展を要するの機に際し不幸本邦蠶種の首要生産地たる關東諸縣に稀有の大霜害を現出したるは被害地は勿論全國蠶種需要地の爲めに深く痛嘆に堪へざる所たり我縣は幸にも些の霜害なく桑樹は發育可良蠶兒は掃立以來經過極めて良好に有之就ては此天祐を利用し奮て蠶種の精撰に力め以て霜害地の欠陥を補ひ聊か蠶業界に貢献する覺悟に御座候間陸續組合員へ御注文被下度此段全國養蠶家諸君に謹告仕候

明治三十九年五月

山梨縣蠶種同業組合

注意一組合員の掃立は四月廿三日より三十日前後にして五月末より六月初旬に上簇するものに有之候間右に御諒知期に後れざる樣御注意相成度候

東京蠶業講習所長本多岩次郎先生序町田治助町田彦太郎君共著

（特色あるる）

實驗養蠶要訣全

發兌元　東京市日本橋區吳服町十八番地　合資會社北隆館　書籍雜誌店

●著者兩君は共に實務に當れる士育蠶多年途に其之を實驗養蠶要訣なりとす●要訣堂に人り奥を發育蠶に魂を捉へ來り縱橫切實に敎へ遺憾なきも業講習所長序文一冊の著者獨創の見亦尠からず獨創の新見識は恐らく思ひ出ずるやはあるし東京蠶豊作を期して一斑を一讀べしの著者廣く高く且つ深き識を有見修養本書の實價格は何人にも讀める言文一致●クロース美本紙數二百五十餘●卷末に桑病理消毒法あり●正價金八十五錢小包料金十錢

●特色ある養蠶要訣目次の一斑（三編三十章百二十八節の內）

▲蠶種の肉眼鑑定の要訣
▲蠶兒と蠶室の釣合
▲養蠶と人夫の釣合
▲稚蠶に適する桑葉
▲壯蠶に適する桑葉
▲蠶盛熟期と蠶質の關係
▲桑葉と稚蠶の乾き加減
▲給桑と蠶兒の食慾の關係
▲給桑と稚蠶の有無を鑑定する法
▲稚蠶の乾き色に依り巧拙を批判すべし
▲過乾濕平均飼育
▲給桑回數減少育
▲給桑回數增加育
▲一回の給桑量を定むる法
▲一齡分箔上注意の四ケ條
▲蠶を强健にせむ爲除沙勉むべし
▲蠶兒の多少と蠶兒の體色
▲食慾の發育と體色の關係
▲眠前に充分飽食せしむる法
▲上簇は出時間以內に終結すべし
▲光線と蠶兒の偏集
▲怪むべき蠶兒の偏集
▲換氣の長否を試驗する法
▲適當なる換氣回數
▲低溫と蠶兒の抵抗力
▲高溫と蠶兒の抵抗力
▲濕害豫防法
▲蒸熱の害
▲其他蠶室の改繕蠶病の事
▲桑消毒法等悉く納羅せり

戦勝紀念として伊勢山田に開かれたる大日本蠶絲會第八回品評會に於て蠶種の優賞は多く我山梨の出品之を占むるに至れり以て如何に我山梨の蠶種が天賦の地利に據り近年改善の實を擧げたるやを知るに足るべし殊に一化性風穴秋蠶種の如きは我縣の發明に係り富士風穴と共に特獨の長所を有す我等同業者は鋭意天與の特質を發揮するに力め春蠶風穴二化蠶共益精良なる蠶種を製出して永く此の榮譽を汚損せざらんことを期すべし請ふ四方の蠶業家諸彦奮て御注文あらんことを

◎本縣ニハ些ノ霜害ナク桑葉ノ發育可良ナリ
◎本縣ハ土地高燥氣候乾燥ナルガ故ニ蠶兒ハ健全無病ナリ

春　東八代郡　石和町　株式會社八達館
春　青梅中巣、又百蒔　蒔中巣、
秋　中巣、小石丸、銀白　中巣、大青、
秋　改良又雲、青巣、　甲斐路、
春　青梅中巣、　甲斐路、
春　青梅中巣、大青、又貴、白鶴、　甲斐路、
秋　青梅中巣、改良又貴、　甲斐路、
秋　青梅中巣、國寶、　甲斐路、
春　青梅中巣、國寶、　甲斐路、
秋　青梅大巣、中巣、貴巣、　甲斐路、
春　青梅中巣、國寶、　甲斐路、
秋　青梅中巣、　甲斐路、
春　東八代郡　相川村　芙蓉堂　早川文太郎
秋　中巣、大青、　甲斐路、　甲斐路八日町　鈴屋　鳥銀　蠶種豊富館
春　改良又雲、青巣、　甲斐路、
春　青梅中巣、　甲斐路、
春　東山梨郡　加良、又貴、白鶴、　日川村　松岡館　堀内甚之丈
秋　青梅中巣、大青、又貴、　日川村　清風館　小野元兵衛
春　東山梨郡　青梅中巣、國寶、　日川村　清風館　小野元兵衛
秋　青梅中巣、白鶴、　北巨摩郡　鶴野村　望富館　小澤孝太郎
春　青梅大巣、中巣、貴巣、　東山梨郡　美原屋　小野治甫
春　青梅中巣、國寶、　日川村　清風館　小野治甫
秋　青梅中巣、　東山梨郡　日川村　鶴氣館　小野義太郎
春　國寶、
秋　東八代郡　瓦良、銀白、　泉山梨郡　加納岩村　古久七　奥山七郎右衛門
春　白鳥、銀白、
二化　東八代郡　祝村　渡邊元亨
春　中巣、小石丸、
秋　中巣、小石丸、銀又銀白　南都留郡　福徳館　渡邊孝
二化　大空、白鶴、蒔屋、　南都留郡　福徳館

春　東山梨郡　三珠村　名取喜十郎
秋　五大州、
秋　東八代郡　相興社　成島半平
春　東山梨郡　日川村　高桑館　長野染太郎
二化　北巨摩郡　豊美村　中村文太郎
春　小石丸、中巣、　二化　中巣、中巣、　中村文太郎
春　銀白中巣、貴巣、中巣、　瓦良、銀白、　四山梨郡　小石丸、　佳吉村　内藤幸十郎
春　銀白中巣、　瓦良、銀白、　東山梨郡　鶴馬郡　富士、白鶴、
秋　東山梨郡　鶴馬郡　富士、白鶴、　東山梨郡　扶桑館　中島高知
二化　白鶴、國寶、
秋　青梅中巣、小石丸、銀白、　東八代郡　竹野村　上田喜之助
春　青梅中巣、小石丸、　東八代郡　竹野村　上野幸右衛門
春　青梅中巣、白鶴、　東山梨郡　竹野村　上野幸右衛門
春　青梅中巣、中巣、　東山梨郡　日川村　磯野丑太郎
秋　青梅中巣、改良、　東八代郡　富士見村　内田故輔
秋　改良中巣、又貴、　東八代郡　富士見村
秋　青梅中巣、　木ノ花、中巣、　西山梨郡　山梨村　山梨蠶種合資會社
秋　小石丸、大、銀白、　上東山梨郡　高力村　山下藤太郎
秋　中巣、小石丸、銀白、　上東山梨郡　高力村
春　青梅中巣、又貴、晨鶴、又貴、　北巨摩郡　鶴野村　眞壁嘉吉
秋　佐野又貴、改良、又貴、　青梅中巣、又貴、貴銀白中巣、
春　青梅中巣、改良又貴、　東山梨郡　日川村　松風館　松本喜錄
秋　小石丸、中巣、國寶、　青梅中巣、國寶、
春　中巣、純銀白、瓦良、　東山梨郡　日川村　高貴館　古屋久昌
秋　東山梨郡　七里村
秋　中巣、蒔、　東山梨郡　七里村
秋　中巣、小石丸、　東山梨郡　高力村　順氣館　古屋丹作
秋　中巣、蒔、貴巣、

春　東山梨郡　日川村　右桑館　古山岩之助
秋　東八代郡　相川村　芙蓉堂　早川文太郎
春　東山梨郡　日川村　小林房吉
秋　東山梨郡　日川村　小池五兵衛
秋　東山梨郡　日下部村　小池五兵衛
二化　青梅中巣、國寶、
春　青梅中巣、小石丸、　青梅中巣、國寶、　東八代郡　一宮村　桃陵館　雨宮五郎
秋　青梅中巣、中巣、　青梅中巣、小石丸、　東八代郡　一宮村　桃陵館　雨宮五郎
春　青梅中巣、大巣、中巣、　青梅中巣、
春　東山梨郡　日川村　聯珠館　芦澤多左衛門
春　青梅中巣、　又貴、
秋　青梅中巣、　東山梨郡　鶴町　雨宮伴七
春　青梅中巣、小石丸、　青梅中巣、五大力、　東八代郡　豊富村　有泉辨作
春　青梅中巣、白鶴、　青梅中巣、五大力、
春　青梅中巣、小石丸、銀白、　東八代郡　竹野村　有泉辨作
秋　青梅中巣、　中巣、銀白、　山梨郡　櫻巨摩郡　曙蠶種合資會社
春　青梅中巣、日本錦、
秋　青梅中巣、中巣、五大力、　東山梨郡　高力村　謙老館　佐藤三良兵衛
二化　青梅中巣、中巣、自鶴、　東山梨郡　高力村
秋　青梅中巣、自鶴、　東八代郡　竹野村　土屋八十作
春　青梅中巣、　改良中巣、　東山梨郡　高力村
秋　青梅中巣、　東八代郡　竹野村
二化　青梅中巣、　東八代郡　竹野村　山梨蠶種合資會社
秋　青梅中巣、小石丸、　東八代郡　竹野村　山梨蠶種合資會社
春　青梅中巣、小石丸、　東八代郡　竹野村　山梨蠶種合資會社
秋　青梅中巣、小石丸、　東八代郡　竹野村　山梨蠶種合資會社
二化　青梅中巣、　東八代郡　竹野村　山梨蠶種合資會社
春　青梅中巣、　東八代郡　竹野村　山梨蠶種合資會社
秋

九洲蠶種家之泰斗

[本春佐賀縣に開設の九州沖縄八縣聯合共進會に於て]

一等賞金牌を農商務大臣從二位勳一等松岡康毅君より授與せらる

精良蠶種豫約販賣廣告

◎春蠶種（又書、一升二百四十粒、長巣、青熟、一升二百二十粒、小丸、赤熟、一升一百五十粒、小石丸、一升一百三十粒）

◎夏秋蠶種（蠶生は何時にても隨意溫泉蒸風穴貯藏）

◎代價（極製原種用、一蛾金壱錢、全面附、一蛾金壱錢五拾錢、多數共同購入は割引あり）

本場製蠶種は各種共養に場主右田直三郎帝國農科大學に農蠶學を專攻せし時擯棄せし種類にして農科大學卒業以來拾數年間本場に於て精撰せしものに付育蠶も容易結量多く繊度均齊解舒佳良光澤優美にして狀形好適なり多少に拘らず豫約御申込み御飼育あらんことを

熊本縣鹿本郡菱形村大字邊田野

右田農場

（肥後國植木郵便局區内）

健全免疫性蠶種實費分讓廣告

◎春蠶種（又書、青熟、一升二百五十粒、赤熟、一升二百二十粒、小石丸、一升二百五六十粒、大形又書、一升二百三十粒）

◎夏秋蠶種（蠶生は何時にても隨意溫泉蒸風穴貯藏）

白龍、一升二百三十粒、又書、一升二百四十粒、長巣白龍、一升二百二十粒

◎實費極製原種用、一蛾金壱錢、全面附、一蛾金壱圓五拾錢

◎割引費（奉籤種は毎年七月三十日（夏秋籤種は毎年九月三十日迄に實費の全額御拂込みの方へは武割引にて分讓す）

本社製蠶種は各種共多年系統的壹蛾飼育の選擇により特撰せし純粹種にして蠶質健全飼育容易成繭優美にして繭皺細かに結量多く光澤解舒共に佳良なり多少此製造期に豫約御申込あらんことを

熊本縣鹿本郡山本村

弘盛社蠶業講習所

名譽会員貴族禪受　所長　細谷久一郎

（肥後國植木郵便局區内）

蠶種豫約販賣廣告

◎春蠶種（又書、一升二百四十粒、長巣、青熟、一升二百二十粒、小丸、赤熟、一升一百五十粒、小石丸、一升一百三十粒）

◎夏秋蠶種（蠶生は何時にても隨意溫泉蒸風穴貯藏）

極製原種用、一蛾金壱圓五拾錢、多數共同購入は割引あり

本場製蠶種は各種共養に場主右田直三郎帝國農科大學に農蠶學を專攻せし時擯棄せし種類にして農科大學卒業以來拾數年間本場に於て精撰せしものに付育蠶も容易結量多く繊度均齊解舒佳良光澤優美にして狀形好適なり多少に拘らず豫約御申込み御飼育あらんことを

熊本縣鹿本郡菱形村大字邊田野

右田農場

（肥後國植木郵便局區内）

蠶業講義錄

第壹號（版權）

第壹期會員募集

自宅講習

正三位勳一等子爵渡邊國武君　農務局長農學博士酒匂常明君　東京蠶業講習所長本多岩次郎君　京都蠶業講習所長松永伍作君　長野縣立蠶業學校長　三吉米熊君　農商務省官等蠶絲課長加賀山辰四郎君

第一學科（講師）

●●●

○出穴期 五月下旬より七月下旬まで隨時出穴御注文に應ず
風穴貯藏 ○蠶種 平製壹枚壹圓貳拾錢 ○白龍○日本錦○大和錦○飛白
○代價 板製廿八蠶分五拾五錢
○送金は信濃豐科局又郵便局長宛御注文と同時御振込みの事
○製造期 七月廿日より九月十日まで順時製造の準備あり
○秋蠶種 ○大白龍○日本錦○國富○大和錦○糸錦○飛白
○代價 八拾錢附壹枚壹圓貳拾錢 板製二十八蠶分壹拾錢
○軍人には貳割引先も割引申込みの際軍籍御記入の事

謹告
弊館事多年蠶種業に從事致し候處幸に花客諸君の御愛顧により年隆々盛大慶に此上なき次第に候ども本年は大豊作なる爲め蠶家諸君に向て善良なる蠶種製造仕り高雷に應じ候間不相變御購求の程奉願候敬具

信濃國南安曇郡豊科村
秋蠶館製種部
館長 中島多壽太

秋蠶館道案内
本館は秋蠶種の本場にして南安曇郡豊科村字鈴の沢線田澤停車場を距る一里拾二丁松本停車場を距る二里拾二丁何れも縣道にして車馬の便あり當地之邊遊の士は本館が如何なる抱負を以て社會に立るかを御視察あらん事を希望す

元祖 製絲機械試驗器
附屬品製造販賣
東京市京橋區 川口屋佐山商店
槇町拾貳番地

成進社長 同窓蠶講習所長 下田伊左衛門先生著

實驗 養蠶法 全

（既刊）
菊版脊皮總クロース
洋製 美本
正價金九拾錢
郵稅金八錢

目次

五部以上申込ノモノハ特ニ正價壹割引トス

●第壹章 蠶室 ◎第一節蠶室 ◎第二節蠶室の位置及方向 ◎第三節蠶室と太陽の光線 ◎第四節蠶室の構造 ○蠶室ノ浮棧 ○天窓 ○床下開閉 ○煙突 ○蠶棚 ●第貳章 蠶種 第一節蠶種の選擇 ◎第二節蠶種の種類 ○丸 ○角 ○大白 ○白龍 ○日本錦 ○大和錦 ○國富 ○糸錦 ○飛白 ○第三節蠶種の保護 ○第四節蠶室の洗種 ○洗種法 ○洗種日 ○第五節蠶種貯藏 ○貯藏場 ○貯藏法 ○貯藏日 ○第六節蠶種の孵化 ○孵化法 ○孵化日 ○第七節蠶種の選擇 ○蟻蚕の面 ○蟻蚕の方向 ○蟻蚕の運搬 ○蟻蚕の清毒法 ○蟻蚕の運搬 ○蟻蚕の清毒法 ○蟻蚕の運搬 ○蟻蚕の清毒法

蠶種製造具

品々

●春蠶用原紙
●夏秋蠶原紙
●框製用原紙

白紙及廿八蛾付に印刷せるもの非製二種あり原紙代は壓用の方法は一枚參錢宛外に送料貳錢御拂下度候

●框製蛾框

竹筒の如く両端共に開放せるもの蛾の産卵に便利なる様に工夫せり

●框製蛾袋

蛾の産卵に用ゆる袋にして普通の袋に比し蛾の産卵に便利なる様に工夫せり

●よせ金

平製蠶種製造に用ゆる金網にして普通の袋に比し蛾の産卵に便利なる様に工夫せり

●框製蛾袋

普通の袋に比し蛾の産卵に便利なる様に工夫せり

●蠶卵原紙

蛾の産卵に用ゆる原紙

●よせ金

蛾の産卵に用ゆる金網

●蛾袋

蛾の産卵に用ゆる袋

●蠶種製造具

●春蠶用原紙
●夏秋蠶原紙
●框製用原紙
●よせ金
●蛾袋
●蠶種製造具

●代價

平製（全面村別猶一枚壹圓五拾錢
框製（散種檢査濟）一蛾三錢五厘

●種類

清白玉、小石丸、又昔、青熟、銀白、角又、

撰精 春蠶種

撰精 風穴蠶種

撰精 秋蠶種

平附一枚代金壹圓五拾錢送賣春蠶種同樣

平附一枚代金壹圓五十錢送賣春蠶種同樣

蛾袋箱代共二枚迄八錢以上一枚毎に壹錢増し

例年四月より七八月まで何時にても御注文次第發送す左に本蠶種の利益ある要點を述ぶべし

●蠶種は出張白龍其他數種あり

●本蠶種は長野縣本員に特約販賣する者故郵送の產地に出張節約の爲め夏秋共に郵送すし

●蠶種は七月頃より八月上旬迄に發送すべし

●代價は一蛾壹圓五拾錢

●種類は白玉、小石丸、又昔、青熟、銀白、角又、

●割引

●注意

●蠶種問屋

東京日本橋筋屋町十四番地

丸山舍蠶具部

◉精良春蠶種販賣廣告

●良白一名島村・長大巣　一升二百三十顆
●大巣白龍　大巣　一升二百顆内外
●大又　中巣　一升二百五六十顆
●丸志保　中巣　一升二百六七十顆
●改良又昔　長中巣　一升二百五六十顆
●白玉一名白姫蠶中巣　一升二百五十顆

前掲蠶種は天理の原則に法り自然の道理に基き大氣の清通を旨として四十餘日間利根川沿岸の桑を以て飼育し殊に精巧の顯微鏡撰種法とトリヲー式消毒法とを以て專らの日進の學術を應用し病毒を除き抗疫性に富む完全純良の蠶種に御座候翁種類の義は多年の經驗を以て飼育し島く蠶質善良纖維均一絲量最も多きものを改良撰擇せしもの御座候間多少に不拘御試育相願度此段蠶業諸君へ拜告仕候

代價全面平附壹枚金壹圓四拾錢●框製壹蛾生　金貳錢五厘

割引●平附拾枚原種用壹千蛾以上壹割引●農會其の他團體等に於て一手に多數御購求の節は特別に御相談可仕候

●郵便爲替は上野國佐波郡島村局へ御振込みの事●蠶種郵送料箱代は桑園の負擔に候也

桑柘園　群馬縣佐波郡島村蠶業社　田島彌平蠶事部

廣告

專賣特許

蠶上簇藥折疊器

壹個定價金六圓（拾個以上割引あり）

右器械を用ゆれば藥三匁付若くは四匁付を接着し得て一個となし一日に四十個以上（手練に依りては五百個）を製出し得るなり之を手折に比すれば四人前以上の手間を省き蠶箔一枚一個にて足り藥を完全せず能く筋目を通し一線亂れず整然たるが故に箔上に布列するに倒るゝの患なく手數殆ど三倍を減じ又玉汚廻等は至て少し且器械の重量僅か三貫目未滿なれば運搬自在にして婦女子と雖も容易に使用し得べき輕便堅牢の器にして實に方今に於ける養蠶上大好發明たることを疑はず其效用に至て片紙の能く盡し得べきにあらざれば各位幸に實物に就き御試驗の上陸續御購下されたく蠶上候雖具

信州下伊那郡下川路村　國益社

製造發賣本舗

◎特約販賣所御申越に依り御相談可仕候

製絲器械專賣

●農商務省蠶業講習所模範器械ハ自分ノ製造ニ係ル

●佛國製器械ヲ模造セシ御法川鐵製器械ヲ改造セリ

●選羅國政府ノ模範製絲器械モ亦自分ノ製造ニ係ル

●今ヤ戰後經營ニ對スル經濟的永久施設ノ爲メ鑄鐵製繰臺（膳臺）ヲ主唱シテ各地方ニ供給シ居レリ

京橋區炭町九番地

宮澤文吉

製機部　製鑵部　特設鑄造部

（後付一二）

謹啓

去る四月三十日朝は振古未曾有の大霜にて桑葉被害頗激甚に有之候に付弊社員本年春蠶掃立蟻量は甚僅少に御座候間本年度春蠶種豫約御注文の儀は乍不本意謝絶申候雖然將來一層奮勵蠶種製造可仕候間倍舊御交誼の程偏に奉懇願候

福島縣伊達郡伊達崎村字吉沼五拾六番地

石幡社

石幡社員

石幡吉之丞
石幡新之丞
石幡新三郎
石幡吉左衛門
石幡吉三郎
石幡吉造
石幡竹次郎
石幡新四郎
石幡吉四郎
石幡吉之助
石幡要吉

（後付一三）

大日本蠶絲會島根支會品評會開設廣告

第二回品評會規則

第一條　本會ハ明治三十九年十月島根郡賀茂加田町ニ於テ之ヲ開設ス

第二條　大日本蠶絲會島根支會ハ島根郡賀茂加田町ニ於テ毎年一回之ヲ開設ス

第三條　出品ハ明治三十九年十月以前ニ製造シタル繭ヲ出品ス

第四條　出品ハ一種類及數量ヲ定ムルモノトシ一種類ニ限リ參考品ハ此限リニアラス

第五條　出品ハ一種類ニ付一組ヲ以テ出品ス

第六條　出品ハ一人ニ付一組ヲ以テ出品ス

第七條　出品人ハ出品ノ評價ニ關シ異議ヲ唱フルコトヲ得ス

第八條　出品ハ一人ニ付一組ヲ以テ出品ス

第九條　出品ハ一人ニ付一組ヲ以テ出品ス

第十條　出品ハ一人ニ付一組ヲ以テ出品ス

第十一條　審査員ハ大日本蠶絲會ヨリ派遣シ請ヒ來リタル審査員ヲ以テ之ニ當ル

第十二條　審査員ハ二人以上ノ場合ニ於テハ其ノ中ヨリ主任ヲ定メ其他ノ審査員ハ主任ノ指揮ニ從フモノトス

第十三條　審査員ハ出品ノ評價ニ關シ異議ヲ唱フルコトヲ得ス

第十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第三十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第三十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第三十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第三十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第三十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第三十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第三十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第三十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第三十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第三十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第四十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第四十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第四十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第四十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第四十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第四十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第四十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第四十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第四十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第四十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第五十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第五十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第五十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第五十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第五十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第五十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第五十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第五十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第五十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第五十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第六十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第六十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第六十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第六十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第六十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第六十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第六十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第六十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第六十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第六十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第七十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第七十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第七十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第七十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第七十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第七十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第七十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第七十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第七十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第七十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第八十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第八十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第八十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第八十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第八十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第八十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第八十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第八十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第八十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第八十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第九十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第九十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第九十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第九十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第九十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第九十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第九十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第九十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第九十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第九十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百二十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百二十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百二十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百二十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百二十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百二十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百二十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百二十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百二十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百二十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百三十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百三十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百三十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百三十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百三十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百三十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百三十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百三十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百三十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百三十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百四十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百四十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百四十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百四十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百四十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百四十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百四十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百四十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百四十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百四十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百五十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百五十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百五十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百五十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百五十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百五十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百五十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百五十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百五十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百五十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百六十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百六十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百六十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百六十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百六十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百六十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百六十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百六十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百六十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百六十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百七十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百七十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百七十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百七十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百七十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百七十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百七十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百七十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百七十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百七十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百八十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百八十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百八十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百八十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百八十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百八十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百八十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百八十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百八十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百八十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百九十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百九十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百九十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百九十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百九十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百九十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百九十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百九十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百九十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第百九十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百二十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百二十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百二十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百二十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百二十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百二十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百二十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百二十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百二十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百二十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百三十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百三十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百三十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百三十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百三十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百三十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百三十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百三十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百三十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百三十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百四十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百四十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百四十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百四十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百四十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百四十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百四十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百四十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百四十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百四十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百五十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百五十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百五十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百五十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百五十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百五十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百五十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百五十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百五十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百五十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百六十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百六十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百六十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百六十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百六十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百六十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百六十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百六十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百六十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百六十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百七十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百七十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百七十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百七十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百七十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百七十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百七十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百七十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百七十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百七十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百八十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百八十一條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百八十二條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百八十三條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百八十四條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百八十五條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百八十六條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百八十七條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百八十八條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百八十九條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シテ損傷ノ責ニ任セス

第二百九十條　出品ハ本會ニ於テ可成丁寧ニ保管スルト雖モ決シ

土佐特産 魯桑實生苗及種子販賣廣告

現時蠶業の隆盛に伴ひ桑園増殖の急務なるは今更贅言を要せざる所にして殊に夏秋蠶飼育の急激に増加したる結果全國を通じて桑園の荒廢益々甚だしく到る處之が救済の法方を絶叫するに到れるは洵に憂慮に絶へざる所なり此に於て之が挽回の法策として近時

魯桑實生の密殖桑園を以て速成收の經済的有利なる事は已に天下の公認せる處となり益々之が普及發達を計らざるべからず然り而して此魯桑實生の栽培に就ては現象にして益々之が指導奨勵するに至れるは洵に國家經済上慶賀すべきも大に其の種子及苗木の撰擇に注意せざるべからず殊に該種の如き變種し易きものに在りては純粹なるものと雖も内外の變種を生ずるものにして況や雜種混植の桑園に於てをや

土佐國は古くより魯桑栽培盛にして實に縣下桑園の約八割を占め概ね高此に我が木仕立にして儘の採收容易なる地形上南太平洋に面して近く暖潮の流域に接し氣候温和にして椹の成熟最も早く五月下旬乃至六月上旬には已に採收を得て一年生苗木にして克く數尺に達する事容易なり本縣が魯桑實生の苗地として數種子生産の本場として最も好適地たることは各府縣の均しく認むる所となり昨三十八年度に於ける縣外輸出の額實に萬本の上に出づ之れ唯に遇

代價の低廉なる他の及ばず然にはあらざるなり且つ本會は拔に見る所あり之れ等需用者の滿足を計らんが爲大に責任以て精品の撰擇に勉め左の代價を以て紹介取扱をなす希望者は多少に不拘はらず御買求めの上他種と比較御試培あらん事を希ふ

一年生苗木	一尺以上二尺迄	千本 貳圓
上	二尺以上三尺迄	千本 貳圓五拾錢
全	三尺以上四尺迄	千本 四圓
全	上	千本 參圓

純粹精撰種子壹升 二十石以上に達し **苗木** 百

土佐國高知市本町 **土佐蠶業商會主幹 明神武雄**（電信略ジンメイ）

秋蠶種豫約販賣

●蠶種名稱 長白龍 信川内

右二種ハ二化性中ノ逸品ニシテ解舒良好絲量豊富其健全ナル風穴種等ノ及ブ處ニ非ズ

●豫約代價（百二十蛾付）壹枚金壹圓貳拾錢

代金ハ凡テ前金ニテ申受ク代金五圓以内ノ御注文ハ箱代郵税拾五錢ヲ要ス五圓以上ハ本館支辨トス

●豫約期限 六月三十日限

少數ノ御注文ハ七月中モ申込ニ應ズ但電信ニテ回答ヲ要スルモノハ返信料御添付ヲ乞フ

●製種期日 七月二十日ヨリ八月十日迄

製造ノ途中ヨリ發生迄ハ十（二日ノ日數ナルヲ以テ九州地方ニテ途中安全ナリ

●代價割引 十枚以上ハ特ニ割引ス

産業組合及農會ヨリ申込ニハ更ニ便宜ヲ計ル

北海道石狩國空知郡澤川村 **知節館秋蠶部**（電略チセ）
澤川局區内

又昔 小石丸 青熟 白龍

右豫約販賣ス要項ハ一報次第發送ス代價中製一枚金壹圓貳拾錢原種一蛾金壹錢八厘豫約期限七月二十日限

北海道石狩國空知郡澤川村 **知節館春蠶部**

蠶卵臺紙

詳細は御一報次第營業案内迄附

○一化性用千枚 一等 貳拾五圓 二等 貳拾參圓半 三等 貳拾貳圓半
○二化性用千枚 一等 拾五圓 二等 拾四圓半 三等 拾貳圓半
○枠製二重白紙千枚 一等 拾四圓 二等 拾參圓半 三等 拾貳圓半
○二重厚漉最優等百枚 貳圓六拾錢 箱入荷料共參圓
○形振込清百出品評會出品用（普通枠
○逸接繊袋和紙上等千組六圓内外早期の御買入は凡て御便益
○不純候可成早々御用命を乞ふ

長野縣小縣郡長瀬 **蠶卵臺紙業 尚信堂**（電略シラ）

山形縣技手西野泰治君著

魯桑實生種栽培法

代金二十七錢 郵税二錢

本書ハ採種法ヨリ播種栽植立立藥收支計算等一切ヲ網羅シタルモノニシテ其所説ノ頗新ナルハ從來ノ栽桑法ニ見ル能ハザルトコロナリ魯桑實生栽新ナルモノ栽培スルモノハ勿論一般桑園者ノ座右ニ備ヘスルモノ栽培ヲ乞ハン

發行所 山形市七日町 八文字屋 **五十嵐太右衛門**

小生儀今回岩手縣立農學校に轉任致候間此段知己諸君に謹告致候也

池田榮太郎

田口卯吉君序　相馬愛藏先生著（全部改版大增補）

增補三版 蠶種製造論

正價金五十錢
郵稅金六錢

田口卯吉、櫻月二郎、雨氏肯像、傳記評論挿入

目次

●緒論
●桑園及桑樹の栽培法
●桑葉の採取法
●桑葉の貯蔵法
●桑葉の調製法
●桑葉の給與法
●桑葉の分量
●桑葉の品位
●桑葉の成熟
●桑葉の肥料
●桑葉の病害
●桑葉の蟲害
●桑葉の氣候
●桑葉の土壤
●桑葉

前兵庫縣蠶業學校教諭田路貞造先生著

蠶桑寶典

本書は著者が多年の蠶業學校に於て蠶業學を教授し又學校の外に於ては東西諸大家の說を取り各種の試驗を爲し桑園の栽培法より桑葉の採取法に至る迄の要件を悉く之を記載し且つ蠶種の製造法より繭の乾燥

廣告依頼書に寫告

本會々報廣告締切期日は毎月五日に有之候に付其月御掲載の廣告は同日迄に原稿御送付相成度且料金は會報表紙裏面に掲載の通りにて割引不致候間御申込の際は回數に依り御計算必ず前金に御拂込相成度此段寫告仕候也

大日本蠶絲會

農學博士鈴木梅太郎君著

桑樹栽培法

實價郵稅共前金拾貳錢

右は目下歐洲留學中の農學博士鈴木梅太郎君歐洲最美の養蠶國たる伊太利及佛蘭西に於ける桑樹栽培法の調査を農商務省農務局にて印刷に付せられたるものなるが斯業上頗る神益ありと認め本會特に請ふて允許を得當業者諸君に頒つことゝなせり有要諸君は御申込されい

大日本蠶絲會

◎平田前農商務大臣序文　浪江種三著述

再版 氣象ト養蠶

製本　總クロース　金文字入　統計圖　彩色貳枚　密表數拾種　挿圖

定價金壹圓七拾錢●郵稅金拾五錢

本書は是立養蠶傳習所長浪江種三氏が二十年來實驗せし氣候の養蠶に及ぼす關係を最も明瞭に說明論定したる者にして氣壓の高低雨量の多少乾濕の度等苟も蠶兒飼育に必要なる事項は悉皆低く掲上せざるはなし而して之れ實に氏か多年細心所蹤の手記に成り方今一夜漬机上の空談と稱か其の撰を異にし全く養蠶家の寶庫なり蠶には畏もなり博覽會には氏に授くるを以てし帝國大學は採つて參考書に用ひらる本書の價値亦多言の要ふきを信ず

東宮殿下乙夜の讀覽を賜ひ第五に有功賞賞を以てし

足立養蠶傳習所

右御要望の方は代價と郵稅とを添へ本會へ御申込相成度候得ば直に發送す

大日本蠶絲會

◎清五號　本種今回"農商務省京都蠶業講習所"ニ於テ多年種試驗ノ結果發表セラレタル良好育蚕種ニ適シ養蚕家ニ有ナル種類ナリ

◎清貳拾號　前年種試驗ノ結果發表セラレタル良好育蚕種ニ適シ養蚕家ニ有ナル種類ナリ

◎清七號　本種ニ於テ數年種試驗ノ結果發表セラレタル良好育蚕種ニ適シ養蚕家ニ有ナル種類ナリ

◎風穴秋蠶種類　◎中巢　◎青熟　◎大青　◎五大力　◎蓬來　等ニシテ何レシモ良繭ヲ結ブ良秋蠶種ナリ

◎定價　春春種　原種川枢製甘八蛾付壹枚　金壹圓五拾錢　秋春種　原種川枢製甘八蛾付壹枚　金七拾錢　同八分付壹枚　金壹圓參拾錢　平製本分付壹枚　金壹圓五拾錢　同八分付壹枚　金壹圓參拾錢　但シ共同購入若シクハ壹人多數購入等ノ向キハ特ニ割引ノ御相談ニ應ズ

◎送金　丹波國福知山郵便局

◎本館ノ特色　本館ノ蠶種製造地ハ由良川沿岸ノ分適ナル桑葉ヲ有シ特ニ質量共ニ優ル良種ヲ製造シ云フモ不可ナキ土地ナリ斯ノ如キ自然ノ恩惠ニ基ヒ蠶兒ノ育成ハ當ニ上上ノ法則ニ從ヒ自然ノ法則ニ基ヒ造化眞理ヲ施ス蠶兒ノ如ク虫及蠶ノ美ナル極ルノ方法ヲ採用シ特ニ精ヲ盡シ日々流動シ蛆ノ如キ小形ナル蠶ノ育スル以テ主トシ稍ヲ大ニシテ強健ノ蠶種ハ得テ注意周到ニ豊作達算ヲ期ス

◎白綾又昔　本種モ蠶質強健ニシテ飼育容易ニ繭ノ結果ハ頗ル良好ナリ

◎性質強健飼育容易繭形胴締浅ク大集長形ニ成繭能ク糸量豊富ニ未曾有ノ好種類ナリ

◎長集又昔　蠶質強健ニシテ飼育容易ニ繭形胴締浅ク大集長形ニ成繭能ク糸量豊富ニ未曾有ノ好種類ナリ

◎乞食　製絲家ノ嗜好セラルル蠶種ナリ此ノ蠶ハ見ル性質ノ強壯ナル他ノ蠶ニシテ其ノ蠶ハ比ノ繭ハ抽ク量多ク粒數ハ整ヒ正絲ハ清ク成繭ハ良ク形ハ美ク長ク胴締ハ浅ク

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI EN DIVERSES INDUSTRIES.

TABLE OF MOVEMENT OF SILK IN DIFFERENT INDUSTRIES.

(Avril 1906)

(April 1906)

	Report.	Brought over.	Arrivé.	Arrived.	Vendu.	Sold.	Exporté.	Export.	Restreint.	Sent back	Importer.	Brought forward.
	Piéds.	Piéd.	Piéds.	Piéd.	Piéds.	Piéd.	Piéds.	Piéd.	Piéds.	Piéd.	Piéds.	Piéd.
Filature. Filature.	3,329	179	3,819	62	2,435	38	—	—	331	42	4,552	161
Zugori. Reel.	179		62		38		—	—	42		161	
Kakoin. Oilkyoshi.	58		95		—		—	—	55		78	
Autres. Other.	42		52		—		—	—	33		62	
Total.	3,608		4,029		2,473		3,516		391		4,723	
15 5.	2,456		4,090		4,336		5,512		793		3,480	

稟告

本會々費は前納すべき規定に有之候に付會費滿了の方は直に御拂込相成度候也

明治三十九年五月

大日本蠶絲會

品評會開設豫告

當支會は戰後經營の一端として來る十月中旬を期し第二回品評會を開催せんとす會員諸君は大に賛同せられ有志を勸誘し奮て出品あらんことを希望す

出品は左の五種とす

蠶種　繭　生絲　桑苗木　蠶具

開會の場所時日及出品手續等の詳細は追て廣告すへし

明治三十九年五月　大日本蠶絲會山形支會

結霜無害廣告

去月三十日の霜害は本縣始め長野福島の各地に渉り我邦主なる蠶業地を荒害し爲めに、各地同業者より當組合にも夫々御尋問被成下候處當地方は

利根川の東岸古來霜害皆無の地

にして本年と雖微少の被害無御座候間御安神被下度右御見舞拜謝旁申上候敬具

明治三十九年五月

群馬縣蠶業刀川組合

追て本組合に於て飼育製造する蠶種は當副組長**鹽原佐平**氏の特撰にかゝる俗に**鹽原亦或は佐平亦**と稱する種類に御座候間同種類の純粹なる系統を得んとする人は本組合へ御注文あれ

事務所は

群馬縣勢多郡南橘村大字田口村十一番地

MARCHÉ DES SOIES.

MARCHÉ DE YOKOHAMA.

Voici la situation de notre marché au mois d'Avril dernier :

Pendant les dix premiers jours, les marchandises continuent à se raréfier et, malgré la pauvreté des stocks, les marchands étrangers sont toujours disposés à acheter au fur et à mesure de l'arrivage des marchandises. La situation devient donc bonne, on a constaté une avance graduelle de prix et le nombre de balles vendues a été relativement nombreux. A la dizaine suivante, l'animation commence à faire défaut, les acheteurs montrent quelques hésitations dans les achats et, de plus, la fête de *Easter Monday* a paralysé à peu près complètement les transactions. Depuis lors, une nouvelle accalmie se fait jour sur notre marché, quelques articles se sont traités sans que les prix en soient établis. L'arrivage de *zayori* de *Jyoshu nombu* a animé quelque peu le marché sans néanmoins donner lieu à l'activité générale. A la fin du mois, la situation devient de plus en plus défavorable, les transactions intérieures ont partagé le même sort.

Les tableaux suivants indiquent d'ailleurs le mouvement des soies durant le mois dernier.

RAW SILK MARKET.

MARKET OF YOKOHAMA.

The condition of the sawsilk market during April last :—

Since march the stocks were not numerous and the goods for demand made up a deficiency. But foreign merchants constantly tended towards the buying as soon as the baggage arrived. Thus the market appeared to be active, the prices became high, and the merchants, as result, were excited. So we passed the first decade. Having entered to the middle decade the condition became somewhat dull and customers were hesitated to buy. Especially about the easternmonday there was no bargain. Afterwards the market has turnet out to be calm step by step and many of the trade was dealed at undecided price. The arrivals of zoroi from Josi Narabu could not influence the state of thing. Near to the end of the month it became dam more and more and the goods for native use, also, had no demand.

The following list shews the movement of rawsilk during last april.

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI PAR JOURS.

DIAGRAM SHOWING DAILY MOVEMENT OF RAW SILK

Jours. Days.	Arrivée. Arrived.	Soie. Silk. Vendue. Sold.	Soie. Silk. Renvoyée. Sent back.	Soie. Silk. Exportée. Export.	Noms des filateurs. Names of filatures.	Maximum du prix. Highest prices. Prix. Prices.
	Picols.	*Picols.*	*Picols.*	*Picols.*		*Yen*
1	—	—	—	—		
2	197	147	7	—	Tsuzukiseishijio.	1.090
3	—	—	—	330		
4	269	244	—	—	Amagikan.	1.085
5	255	105	67	—	Suyamaseishijio.	1.090
6	150	154	30	654	Doiseishijio.	1.070
7	131	70	17	275	Dôshinsha.	1.100
8	—	—	—	—		
9	187	69	9	—	Kazamaseishijio.	1.120
10	294	363	13	84	Tuseseishijio.	1.112½
11	241	230	25	—	Tanakaseishijio.	1.095
12	114	223	—	—	Saitamaseishikwaisha.	1.120
13	302	33	42	—	Fukuzawaseishijio.	1.060
14	190	75	37	1.153	Hatanekan.	1.065
15	—	—	4	—		
16	101	—	—	—		
17	184	65	10	—		Unkown
18	156	19	11	—		"
19	177	27	7	187		"
20	133	13	21	—	Fusousha.	1.065
21	114	36	21	135	Hamurakan.	1.080
22	—	—	—	—		
23	169	56	3	—	Jissunisha.	1.060
24	221	183	14	28	Usunisha.	1.065
25	210	121	7	—	Kokuhôsha	1.080
26	114	83	17	—	Yojimaguni.	1.060
27	190	138	13	445	Tokiakan.	1.065
28	70	37	7	77		Unkown
29	—	—	10	148		
30	—	—	—	—		
Total	4.029	2.473	391	3.516		

1 yen want environ fr. 2.50. 1 Picol = 60 kilg. environ.

Summary.

From the foregoing facts and considerations we come to the following conclusions :

1. Of various characters of silkworms, some strictly follow Mendel's laws (colors of cocoons, larval markings &c.), while the others obey certain other laws which are not to be clearly formulated as Mendel's, (compare the results of Mendel, De Vries, Correns, Tschermak, Bateson, Saunders, Castle, Allen, Cuénot&c.).

2. No single instance has been observed in which irregular cases of Mendelian phenomena take place, as Correns, Bateson and Saunders, Tschermak &c. have observed in animals and plants.

3. As the result of crossing the disintegration of parent-characters takes place. Every character thus produced behaves exactly like an independent character, breeding true to parents.

4. Conversely, the combination of two characters takes place and the form produced remains constant when bred *inter se*.

5. Thus we may accept Bateson's "allelomorph" with good reason.

6. The behaviour of a character when crossed, however, depends in some degree upon the characters of its ancestors, since in one case (Siamese white × Siamese yellow) no disintegration of the parent characters takes place, while in other cases (Japanese white × Siamese yellow or Japanese white × European yellow) it may often be observed (see the Weldon's opinion).

7. Of those characters belonging to Mendelian categories, we may mention that.

With regards to the colors of cocoons, the yellow character is the most dominant, next comes the flesh one and the greenish white in succession, and lastly the pure white, which is therefore to be considered as recessive.

As to the larval markings, the striped one comes first, next ranks the common marked and lastly the pale one.

Thus, the first and the last of the character above mentioned are to be considered as absolutely to be dominant and recessive respectively, while those intermediate are relatively so, for they act as recessive towards the first but as dominant towards the last.

These characters exhibit every combination of characters according to Mendelian formulae.

8. Of the non-Mendelian characters the phenomena displayed by the forms of cocoons remind us those of Hieracium-crosses mentioned by Mendel, and probably may be counted as one of these examples.

9. Sometimes it happens that both dominant and recessive characters, even sexual ones appear as active characters in an individual body.

10. Various phenomena of heredity displayed by the silk-worm crosses safely lead us to the conception of the existence of independent unit-characters in the living beings, behaving somewhat like the chemical elements.

3. a mixture consisting of two striped (50%), one common (25%) and one pale (25%) forms.

So we will see that these figures agree fairly well with those actually obtained.

In the second generation, when striped offspring (No. 1) are mated *inter se* we may develop the following formulae:

$$(C+N)+(S+N)\times(C+N)+(S+N)=(C^2+2CN+N^2)\times(S^2+2SN+N^2)=CS+2CNS^2+N^2S^2+2CES^2+4CN^2S+2SN^2+CN^2+2CN^3+N^4=12 \text{ striped forms}+3 \text{ common forms}+1 \text{ pale form.}$$

from which we estimate that

striped worms	$\frac{12}{16}$ or	75%,
common ,,	$\frac{3}{16}$ or	18.75%,
pale ,,	$\frac{1}{16}$ or	6.25%.

This illustrates clearly the phenomena actually observed in the second generation.

Similar reasonings will serve to illustrate the behavior of the subsequent posterity of these crosses.

The facts and considerations above referred to which, as I think, may furnish a further proof for the verification of the Mendelian principle lead us to conclude that Mendel's laws may be applied, with equal exactness, to plants as well as animals.

IV.

Forms of cocoons.

In the crosses between Siamese (cocoons, spindle in shape, pointed at one or both ends, with no constriction in the middle, with very much floss) and Japanese (cocoons, cylindrical or oblong in shape, with rounded ends, and with a constriction in the middle, floss very small) breeds, the cocoons produced in the first cross are generally spindle shaped, except few which are elongated oval or ellipsoidal.

The second generation derived by pairing *inter se* was, however, composed of a diversity of forms, of which spindle shaped, oval or ellipsoidal forms, were most abundantly. Some of them had a constriction in the middle and there was no Japanese oblong form.

Besides those above enumerated there were many intermediate forms which can not be separated from one another.

Of these, some such as oval or ellipsoidal became nearly constant after the

selection of several generations. On the contrary, the spindle shaped form became hardly constant, so it produced always some other forms.

The Japanese oblong form appears to behave very rarely as an active character, so it was impossible to me to trace its hereditary behaviour.

According to our experiences hitherto obtained through a long series of generations, we may say that of these forms above enumerated, the spindle shaped or conical form predominates over others. Next ranks the oval or ellipsoidal and lastly comes the oblong or cylindrical form.

V.

Brood character.

(such as uni-, di- or multivoltine &c.)

The reciprocal crosses between multivoltine and univoltine breeds or univoltine and divoltine breeds gave in the first crosses, pure maternal offspring,[1] sometimes pure paternal, rarely a mixture of both parent-characters, as the following tabular statements show:

1.	a.	Japanese univoltine♂ × Divoltine♀.	Eggs laid were all divoltine, or maternal.
	b.	Jap. univ.♀ × Divol.♂.	,, ,, ,, all univoltine, or maternal.
2.	a.	European yellow univoltine♂ × Japanese divoltine♀.	,, ,, ,, all divoltine, or maternal.
	b.	European yellow univoltine♀ Japanese divoltine♂.	,, ,, ,, all univoltine, or maternal.
3.	a.	Japanese univoltine♀ × divoitine♂.	,, ,, ,, all divoltine, or paternal.
4.	a.	Japanese divoltine♀ × Siamese Multivoltine♂.	,, ,, ,, all multivoltine. or paternal.
	b.	Japanese divoltine♂ × Siamese Multivoltine♀.	,, ,, ,, all univoltine, or paternal.

Both of these cross-bred forms do not breed true to parents and split again into their parent-characters in the subsequent generations, though bred from similar parents.

The most careful selection, pursued through five generations was not sufficient to get rid of the occurrence of the antagonistic characters.

1 If the breeds used are pure, the offspring show always maternal character.

consisting of
- 'striped whites.' 482 = 47.11%
- 'Jap. common marked' 541 = 52.88%
- i. e. approximately 1 : 1.

c. 3 parents produced mixed offspring consisting of
- 'striped whites.' 352 = 48.21%
- 'Jap. common marked' 196 = 26.84%
- 'pale whites' 182 = 24.93%
- i. e. approximately 2 : 1 : 1.

The second generation.

In this generation, we kept for experiments, only those which produced in the last generation simply striped white worms.

Each of these parents mated with similars gave three kinds of worms, striped, common marked and pale ones in the average proportion of

'Striped whites'	2,366 or 74.75%,
Jap. common marked ones.	597 or 18.86%,
'pale whites.'	202 or 6.38%,

that is to say, 'striped whites' 12 : Japanese common marked ones 3 : 'pale whites' 1.

The third generation.

In this generation, we again kept only striped white forms for experiments. They produced the following four kinds of offspring.

a. mixed offspring of striped whites (74.9%) and Japanese common marked ones (25.%).

b mixed offspring of striped whites (73.81%), Japanese common marked ones (19.04%) and pale whites (6.14%).

c. a mixture of striped whites (283 = 62.74%), Japanese common marked ones (86 = 19.07%) and pale whites (82 = 18.18%).

d. a mixture of striped whites (103 = 76.86%) and pale whites (31 = 23.13%).

The fourth generation.

We have reared striped worms and Japanese common marked ones from b and c in this generation.

Some of the striped whites came true to parents, some produced a mixture of striped (73.43%) and Japanese common marked ones (26.56%), while the rest a mixture of striped (78.23%) and pale white worms (21.76%).

Similarly, some of the Japanese common marked ones produced simply the offspring similar to parents, while the rest mixed broods of common marked worms and pale ones in the proportion of 76.54% and 23.45%.

It is of some interest to note here that as the result of this cross, we have

procured in the subsequent generations a constant striped breed characterized by their larvae possessing those semilunar markings on the dorsal part of the eighth segment, which are entirely wanting in the original striped breed, while in the Japanese breed they exist as constant and distinct markings.

Thus we may say that we have succeeded in combining two parent-characters into one form.

It must not also be omitted to mention that in the crosses between a Japanese common breed and European striped one we have obtained worms in which the left and right halves of the body exhibited the maternal and paternal characters respectively.

Now we will examine whether these complicated phenomena of "segregation" accord with the Mendelian principle or not.

Since both breeds used for experiments are not pure, the dominant forms selected at random may be either pure dominant[1] (or S. in the striped breed, C. in the Japanese breed) or hybrid dominant (or SN. in the striped breed, CN. in the Japanese breed.)

Hence in the first crosses between the striped and Japanese forms the following combinations are possible:

1. (C+N) S = a mixture of two hybrid striped forms in equal proportion.
2. (S+N) C = a mixture of 50% of the hybrid striped forms and 50% of hybrid common forms.
3. S × C = hybrid striped forms alone.
4. (S+N)(C+N). In this cross, we take for granted that both characters in parentheses sometimes behave themselves as a whole character, sometimes as separate characters. In the former case the result will be (C+N)+(S+N) = (C+N+S), so that one dominant character or the striped character will appear as an active component which necessarily results in the uniform striped offspring. In the latter case, i. e. (C+N)(S+N) = CS+SN+CN+N, two striped (50%), one common (25%) and one pale worms (25%) will be the result.

Thus, from this crossing we may expect to get the following offspring:

1. striped offspring.
2. mixed offspring consisting of striped and common forms in the proportion of 1 : 1.

1. S = pure stripe, C = pure Japanese common breed N = pure pale breed; CN or SN = combinations of two characters.

III.

Dihybrids.

a. Crosses between 'pale yellow' breed and 'striped white' breed.

In this reciprocal cross, both parents possess two antagonistic characters, pale larvae and yellow cocoons in one breed, striped larvae and white cocoons in another.

The former breed is pure, while the latter sometimes produces pale worms or a cross-bred form between 'striped' and 'pale' forms.

The first cross generation.

In the first reciprocal crosses, the offspring produced by twenty one parents were all striped yellows while the rest (13 parents) produced a mixed offspring consisting of striped yellows (1,918 heads) and pale yellows (1869 heads) and is approximately in the proportion of 1 : 1.

The second generation.

The second generation mated with similars presented the typical Mendelian phenomenon of the segregation of the parent characters.

Each mating of the striped yellow forms produced four different kinds of worms, 1) pale white, 2) pale yellow, 3) striped white, and 4) striped yellow.

The average proportion of these worms in each mating is:

1) pale white worms 691(6.1%).
2) pale yellow(1) ,, 2,099(18.53%).
3) striped white(2) ,, 2,147(18.96%).
4) striped yellow(3) ,, 6,385(56.38%).

Each mating of the pale yellow forms also gave two kinds of worms in the following proportion:

1) pale white worms. 252(25.22%)
2) pale yellow ,, . 747(74.77%).

The third generation.

In the third generation mated *inter se*, each of those forms above enumerated exhibited the following segregation and combinations of characters:

1. pale white forms come true to parents, without any exception.
2. Of 15 pale yellow parents mated with similars, 8 produced pale yellow broods, while the rest (7 parents) produced mixed broods consisting of pale yellows (1507 = 76.73%) and 'pale whites' (457 = 23.26%).
3. Of 16 'striped whites,' we got the following offspring:
   7 parents produced the offspring entirely similar to parents, 9 produced mixed offspring ('striped whites' 1698 = 77.11% and 'pale whites' 504 = 23.88%).
4. Of 21 matings of 'striped yellow' forms, 8 matings produced the striped yellow offspring; 3 matings produced the mixed offspring of 'striped whites' (240 = 26.17%) and 'striped yellows' (677 = 73.82%); 8 produced the mixed offspring of 'striped yellows' (1,475 = 74.2%) and 'pale yellows' (513 = 25.8%); and lastly two matings produced four kinds of worms, the average proportion being:

'striped whites'	90 = 15.38%
'pale whites'	48 = 7.34%
'striped yellows'	326 = 55.72%
'pale yellow'	126 = 21.53%.

Subsequent posterity of these various forms.

By removing all other forms during four generations we have succeeded to establish a constant 'striped yellow' form.

Hence from the crosses between 'striped whites' and 'pale yellows' we have produced two new breeds quite different from parents, 'striped yellows' and 'pale whites.'

As we see, the results obtained with these crosses afford an excellent illustration for Mendel's principle of dihybrids and will serve as a verification of his law.

b. Modified cases of dihybrids.

This series of experiments give us very interesting combinations and segregation of parent characters in the offspring which, as far as I am aware, are new facts and which possibly give good verification of the Mendelian principle.

Breeds chosen for the crossing are 1 (Japanese common marked whites and 2) Siamese striped whites before mentioned. Both are, however, not pure breeds, sometimes they produce pale worms, thus we must consider them to be cross-bred forms.

The first generation.

The reciprocal crosses gave at first three kinds of offspring.

Of 10 parents,

a, 4 parents produced simply 'striped whites.'
b, 3 ,, ,, mixed offspring.

(1). a breed having no markings on the larval body and spinning yellow cocoons.
(2). a striped breed spinning white cocoons.
(3). a striped breed spinning yellow cocoons.

It will probably suffice to say now that every phenomenon displayed by these crosses during six generations accords very well with Mendel's law of mono- and dihybrids.

C. Offspring of cross-breds when back-crossed wih one of the parent forms.

When cross-bred yellow forms in the fourth generation of the Siamese whites × Siamese yellows were back-crossed with the original white forms or Siamese whites, some of them produce yellow offspring while others both white and yellow in the proportion of 821 : 825 or nearly 1 : 1.

In the second generation when each of the yellow forms are paired *inter se*, it splitted up into white (24.52%) and yellow (75.47%).

On the contrary, when it is crossed with original pure yellow or Siamese yellows it gave only yellow offspring through two generations.

The results above quoted may be explained after Mendel's law. As the cross-bred yellow forms in the fourth generation are D. or DR, as already stated, the crossing with whites or R will produce D × R = hybrid yellow or (D + R)R = yellow 50% + white 50%. In the second generation, therefore, all the yellow form mated with similars will produce (D+R) (D+R) = white 25% and yellow 75%, with which actual figures obtained agree fairly well.

On the contrary, when we will cross them with pure yellow form or D., the following combinations may be expected in the first cross 1, (D + R) D; 2, D. × D. Both are dominant forms. In the second generation paired with similars, $(D+R)^2$, (D + R) D and D × D will be produced, in which the latter two ;(D + R) D and D × D); will exhibit dominant character. So if we rear only a portion of the offspring, it might occur not improbably that only these latter combinations are kept for experiments, and in this case the offspring will obviously again display the dominant character in the second generation. Our results are possibly due to such cause.

The conclusion to be drawn from all above given is that the color characters of the cocoon of the silkworm strictly follow Mendel's laws of heredity.

II.

The various larval markings.

Results closely similar to those above stated with the colors of cocoons were obtained with various larval markings of the silkworms when we crossed different breeds having particular larval markings.

The breeds chosen for the experiment are 1) pale worms characterized by

the absence of markings of any kind except on the dorsal surface of the first and second segments where their faintest trace may be detected, 2) striped ones which are characterized by the possession of dark striped markings on each intersegmental region from the third to the last segment. Besides these there are the normal markings on the dorsal part of the first and second segments, while those semilunar markings which are commonn on the dorsal part of the eighth segment of common breeds are wanting.

The former breed remains always true while the latter often produces some pale worms and so is to be considered as a cross-bred form between the pale and the striped breeds.

The first generation of the reciprocal crosses between these two breeds gave rise to two kinds of offsprings, one consisting simply of striped individuals, another consisting of striped as well as pale-ones (striped worms 528 heads and white worms 525, that is to say, approximately in the proportion of 1 : 1).

In the subsequent generations, the pale forms which have appeared in the first cross remain constant, breeding true to parents, while the striped forms, when paired *inter se*, split up into the pale and striped forms, as the yel- low forms derived from the white × yellow do.

Thus,

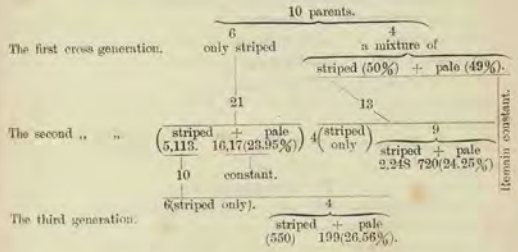

This is an example of back-crossing cross-bred dominant forms with the original recessive form.

So it was asertained that the larval markings of the silk-worm obey Mendelian laws of heredity, as it is the case with the colors of cocoons.

with European 'yellows,' the first cross gives always yellow offspring as usual.

The second cross generation.

When the yellow form is paired *inter se*, there are produced four kinds of cocoons, 1) pure yellow 2) pale-pinkish-yellow or flesh-colored 3) greenish white and 4) pure white, the proportion in each mating being yellow 70: flesh 21: greenish white 24: pure white 12, which well coincide with what we except according to Mendel's law, i. e. yellow 72: flesh 24: greenish white 24: pure white 8.

The third generation.

Of these four forms mated with similars we have observed very interesting phenomena of the segregation of the colors, which will be described as follows:

1. The pure white form. This is constant from its very first appearance. As far as our experiments go, we have never observed even a single case of colored ones among its offspring.

2. The yellow form. This form displays phenomena of segregation and combination of various forms which are far more complx and interesting.

Of 10 parents mated with similars (*a*) one parent praduced only yellow offspring, (*b*) four parents the mixed offspring of whites (23.35%) and yellows (76.64%), (*c*) two parents the mixed offspring of yellows (74.24%) and flesh (25.75%) and the rest (*d*) a mixture of four forms*, whites and greenish-whites (23.98%), yellows (56.43%) and flesh (19.57%).

Quite a similar phenomenon has been observed in the next generation, when the yellow forms derived from group (*d*) were mated *inter se*.

In the third generation we have missed that mixed form consisting of four differente forms, which is probably due to the scarcity of worms reared.

It will be not uninteresting to mention here that of the mixed offspring consisting of yellow (74,24%) and flesh (25,75%) forms, we learn, after three generation's experiments, that the relation between the yellow and the flesh forms is quite similar to that of yellow and white forms, the yellow form being dominant and the flesh recessive in Mendel's sense.

3. The flesh-colored form. When mated *inter se* the segregation of the parent-characters into white and flesh forms took place in the proportion of the first 25.2% and the second 74,7%. Their posterity behaved exactly like the white × yellow in simpler cases before mentioned.

4. The greenish white form. With this form, we also observed the segregation of white and greenish-white forms. We have abstained us from calculating their numbers, since it is difficult to separate dirty white cocoons and light greenish white ones. We have good reason to believe, however, that they will display similar phenomena of heredity as these forms above enumerated.

The following table will give a clear conception as regards the mutual relations between these four forms.

* This is a modified case of dihybrids. De Vries alluded to it in Silene.

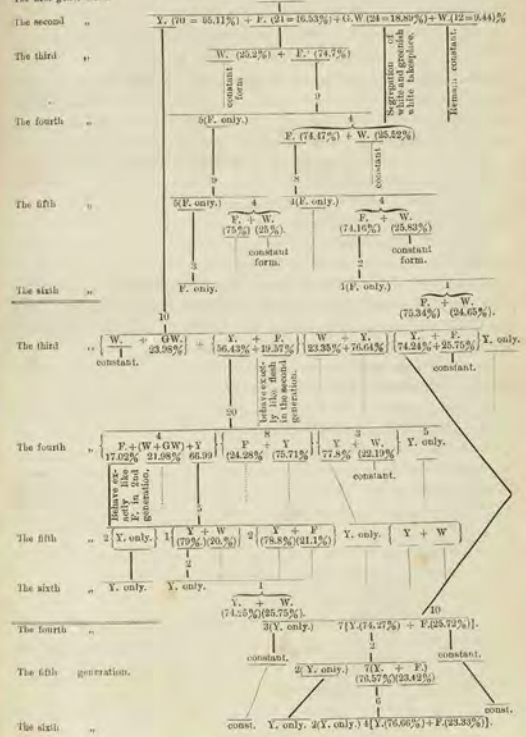

here than those in the first crosses (Siamese white × Siamese yellow) where no such phenomenon has been observed.

We will at first consider the simpler cases and then pass over to the more complicated ones.

A. Simpler cases.

The first cross generation.

When the 'yellows' and the 'whites' are allowed to breed together, the first cross always gives yellow cocoons with no exceptions, in other words *the yellow character is dominant, while the white is recessive.*

The second cross generation.

The offspring raised from this yellow form of the first generation produces two kinds of cocoons, the yellow and the white in the proportion of **three** yellow and **one** white, namely in averge:

No. of parents.	white cocoons.	yellow cocoons.
35.	2,026(25.03%)	6,069(74.96%).

In individual cases, the ratio between white and yellow cocoons fluctuates between 21.64% : 78.35% and 30.6% : 69.39%.

The third and the following generations.

In the third and subsequent generations, the white form produces the offspring quite similar to parents with no exception, while the yellow one, on the contrary, produces two kinds of offsprings, one spinning only yellow cocoons (which is called A form hereafter) another (called B form hereafter) yellow as well as white in the proportion of yellow 75.1% and white 24.8%.

Of the form A we may distinguish two kinds namely, 1) those which remain constant throughout succeeding generations (form α) and 2) those which when paired *inter se* will again split into white (about 25%) and yellow (about 75%) forms (form β).

The proportion between the form α and β is not so consatnt as in the case of plant experimented by Mendel, Correns, De Vries, Tschermak &c.

Of the form B phenomena of segregation similar to those observed in the third generation will be repeated in subsequent ones when similars are bred together.

The following table will serve to illustrate the phenomena of the segregation of their parent-characters in the offspring:

"whites" × "yellows."

The first cross generation..... All yellow.

The second „ „ .....75% yellow + 25% white

The third „ „
- Some of offsprings all yellow.
- Some of offsprings consisting of white(25%) and yellow(75%)

The fourth „ „
- Some produce only yellow form, which remain constant.
- Some produce only yellow form which almost only break up into white (25%) and yellow (75%).
- Some produce mixed offspring (white 25% + yellow 75%).
- Some produce only yellow form. This behaves exactly like the yellows, which appear in the second generation when they are mated inter se.
- Some produce mixed offspring of white (25%) and yellow (75%). These behave exactly like those of second generation when mated with similars.

Constant in the subsequent generations.

If we compare our results with those obtained by Mendel and others in plants, we easily see that both agree very well except in the two points mentioned below:

The first consists in this that in plants when a dominant character once separates from a hybrid parent as an uniform brood it remains constant throughout subsequent generations, while with the silk-worm it is not so, inasmuch as the yellow form once separated as an uniform offspring, sometimes produce a mixed offspring subsequently. The second point of differnce is that the proportion between pure and hybrid dominant forms which appear in the third generation does not remain constant.

This discrepancy may be due to the following causes:

In the second cross generation, as Mendel taught us, there are two kinds of dominants one pure dominant or D, another hybrid dominant or DR. Now since in our case there is no means of distinguishing pure yellows (=pure dominant) from hybrid ones (=hybrid dominant), the crossing of these forms at random necessarily result and so we may reasonably expect to get three combinations, D×D, DR×D and DR×DR. In the former two combinations all offspring usually have the dominant character while one of them (DR×D), when mated *inter se* will produce mixed offspring. This may serve to illustrate the first discrepancy above cited.

Similarly from random mating within the forms D and DR, it will not be expected to produce D×D and DR×D in a constant proportion.

B. Complex Cases.

The first cross generation.

In crossing Japanese 'whites' with Siamese 'yellows' or Japanese 'whites

CONTENTS.

Contributions:

On conditions of the development of silk industry..... *Nōgakushi* Y. Udō.
Warning to sericiturists and spinners..... I. Wakawo.
On the examination of Denier (to persons of that business)..... *Nōgakushi* A. Shitō.
Tussah industry in Manchuria..... C. Yokota.
On silk industry..... Baron K. Kaneko.
On the hybridology of the silk-worm..... *Nōgakuhakushi* K. Toyama.

Opinions:

On ruler-like method of agricultural improvement..... *Nōgakuhakushi* T. Yokoi.
Investigation of foreigners for tour who landed to Yokohama..... J. Hachimoto.
On regulating of cultivated field..... *Nōgakushi* T. Mimatsu.
Young shoots from the seeds of the Lu mulberry..... H. Suzuki.
On design after the war and the industrial syndicate..... *Nōgakushi* T. Nishigaki.
Silk industry in Nagano-ken..... F. Doi.
Poor agricultural condition..... *Nōgakushi* M. Saito.
On sericulture with leaves of eudrania, triloba, hance..... W. Yamada.
Agricultural method in southern Europe..... *Nōgakushi* S. Itō.

General News:

Boiling off of cocoon and rawsilk according to the heat..... *Nōgakushi* M. Nakamura.
Profits and losses on education of wild silkworms..... S. Niwa.

Conversations:

Life-like syndicate and flower-like factory girls..... K. Noriki.
Cares on the setting up of sericulture in korea..... *Nōgakushi* D. Hayashi.
Observation on the frosty injury..*Nōgakushi* C. Tanji. T. Tsuchiya. *Nōgakushi* H. Akashi.

Lectures:

On disinfection of silkworm diseases..... T. Tsuchiya.

Queries and Answers:

On corpuscle.
On hatching of butterfly.
On grasserie disease.
On hair.
On hibernation in Fūketsu.
On silk-filature of cocoon.
On sericultural instruments.
On injury of mulberry trees.

Condition of Rawsilk Markets:

Yokohama market.
Lyon market.
New York market.

Foreign News:

Silk industry in Indo-china and inquiry of its improvemant.

Miscellaneous News:

Reports of the Japan Sericultural Association, etc., etc.

ARTICLES DE FOND.

On the hybridology of the silk-worm.

BY

KAMETARO TOYAMA. *Nōgakuhakushi,*

Zoological Institute, College of Agriculture, Tokyo Imperial University.

Mendel's laws of heredity and the heated discussions going on in some quarters as to their validity, the following records from silk-worm (Bombyx Mori, L.) breeding experiments may be of value, in showing what practical application the principle find when applied to a certain species of insects not heretofore studied.

The characters chosen for experiments are

1) colours of cocoons (yellow or white),
2) larval markings (striped or common or "pale"=absence of markings.)
3) forms of cocoons (spindle shaped or oblong),
4) broods (uni-, di- or multivoltine).

I.

The colours of cocoons.

The experiments were conducted with the following crosses, some of which were reared through 18 generations.

1. Siamese multivoltine 'whites' × Siamese multivoltine 'yellows.'
2. Siamese multivoltine 'yellows' × Japanese univoltine 'whites.'
3. Japanese univoltine 'whites' × European univoltine 'yellows' (Var).

Every breed above cited was reared by myself during five or more generations preliminary to the breeding experiments in order to test whether it is really a pure breed, which spins cocoons of a single fixed color or not.

Since by crossing the disintegration of parent-characters occurred in some of the second and third crosses the hereditary phenomena were much more complicated

BULLETIN

DE

L'ASSOCIATION SÉRICICOLE DU JAPON.

No 168.

20 Mai 1906.

SOMMAIRE.

Articles de fond:

Conditions indispensables au développement de l'industrie sericicole ..... Nogakusshi Y. Ito.

A Messieurs les sericiculteurs et les filateurs ..... T. Wakasa.

Attention à faire pour l'examen de dernier ..... Nogakusshi A. Shiro.

Sur la fabrication de tussah à Manchourie ..... C. Yokota.

Sur l'industrie sericicole ..... Baron K. Kaneko.

Sur l'hérédité de vers-à-soie ..... Nogakusshi K. Toyama.

Opinions:

Perfectionnement de l'agriculture en se conformant trop aux reglements .... Nogakusshi T. Yokoi.—Bureau de touristes étrangers au port de Yokohama .... J. Hashimoto.—Arrangement des terres cultivées .... Nogakusshi T. Minatoh.—Sur le plant semé de *Rosa* .... H. Suzuki.—Les affaires à faire après la guerre et le syndicat producteur .... Nogakusshi T. Nishigaki.—La sericiculture à Nagasaki .... K. Doi.—Etat défavorable de l'agriculture .... Nogakusshi M. Saito.—Sur l'éducation de vers-à-soie .... W. Yamada.—L'agriculture en Europe méridionale ..... Nogakusshi S. Ito.

Essais et Faits divers:

Sur le décreuxage de cocons et de soies relativement à la chaleur ..... Nogakusshi M. Nakamura.

Avantage et désavantage de l'élevage des vers sauvage ..... S. Niwa.

Visite et Entretien:

Le syndicat actif et la fleur de filateurs ..... S. Neriki.

Observations sur l'organisation de l'industrie sericicole en Corée ..... Nogakusshi D. Hayashi.

Sur le résultat de l'investigation des préjudices causés par la gelée blanche .. Nogakusshi C. Tanji. T. Tsuchiya. et Nogakusshi H. Akashi.

Cours:

La désinfection des vers-à-soie malades ..... T. Tsuchiya.

Questions et Réponses:

Sur le corpuscule.
Sur la transformation en apillon.
Sur la grasserie
Sur le chevron.
Sur l'hibernation des graines *fukutsu*.
Sur le déblage des cocons.
Sur l'outil de magnanerie.
Sur le préjudice des mûriers.

Marché des Soies:

Marché de Yokohama.—Marché de Lyon.—Marché de New York.

Nouvelles étrangères:

La sericiculture en Indo-Chine et le moyen de perfectionner cette industrie.

Nouvelles diverses:

Notes sur le service de notre Association.
etc. etc. etc.

TOKYO.

Association Sericicole du Japon.
(Dai Nippon Sanshi Kwai)
No 2. Mitchirocho, Sanchome, Kanda Japon.

明治二十五年四月七日内務省認可（明治三十八年五月二十日發行）